

構成員提出資料

朝比奈構成員提出資料	P 1
間海構成員提出資料	P 1 0
谷口構成員提出資料	P 2 1

相談支援の現場から捉えた課題

市川市生活サポートセンターそら
主任相談支援員 朝比奈ミカ

2021年12月2日生活困窮者の自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会WG(横断的課題検討班)

今日お伝えしたいこと

- 10代後半以降の若年層への支援の課題
- 細く長く見守るための公的保証の仕組みづくりの必要性
- 福祉分野の委託事業における人材の確保と育成

市川市の特徴



千葉県北西部に位置し、北は松戸市、東は船橋市と鎌ヶ谷市、南は浦安市と東京湾に面し、また江戸川を隔てて東京都江戸川区・葛飾区と相對している。

人口：491,411人（2021年9月30日現在）

高齢化率：21.5%

面積：56.39km²

交通網：JR総武本線・京葉線・武蔵野線、京成本線、東京メトロ東西線、都営新宿線、北総線。
京葉道路・東西方向に湾岸道路・国道14号などの幹線道路。南北方向：東京外かく環状道路。

☆東京湾に面した臨海部は、湾岸道路を中心に物流の拠点や工業地帯が広がっている。

市川市生活サポートセンターそら (so-ra)について

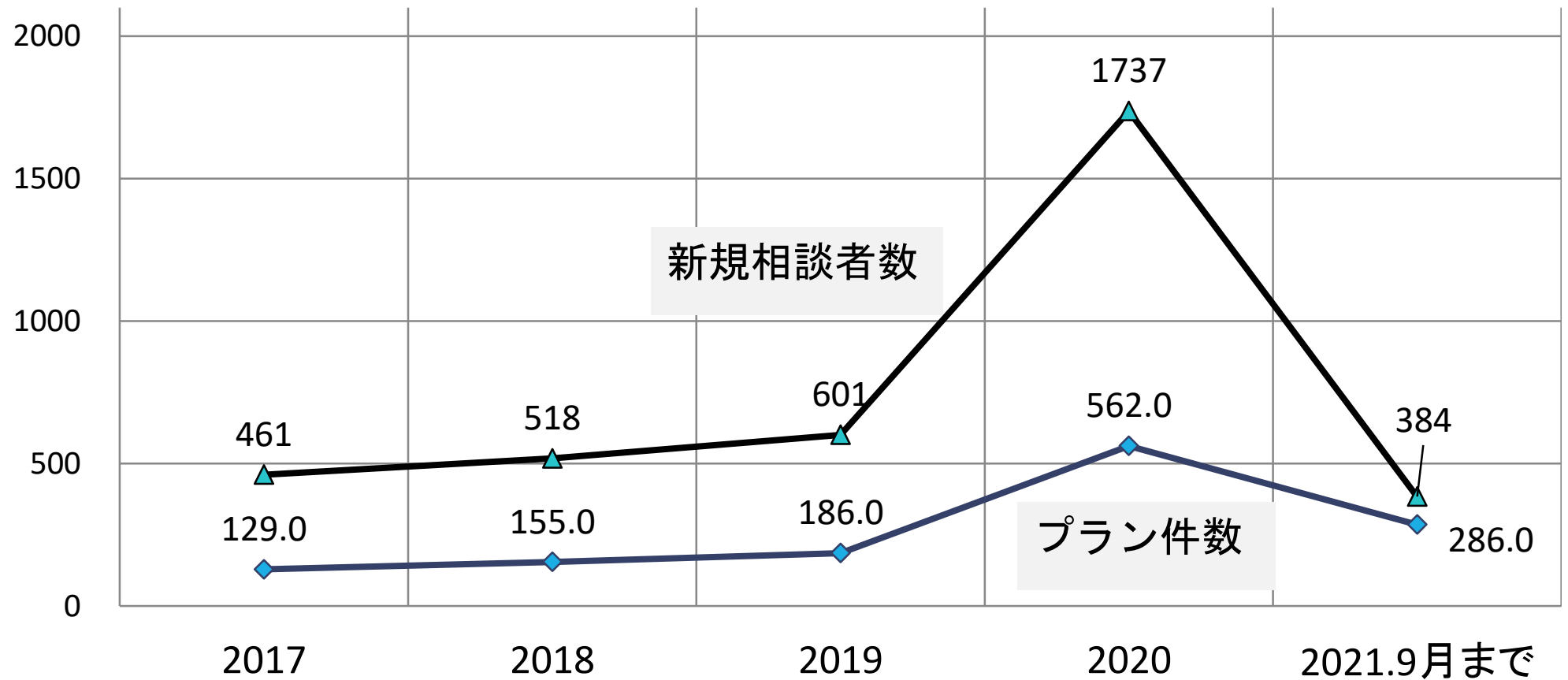
「社会福祉法人一路会」が業務委託を受け
「認定NPO法人生活困窮・ホームレス自立支援ガンバの会」
「企業組合We need」と協力して運営にあたる

市川市生活支援課内に窓口を開設
月～金の9時～17時
常時13名の職員を配置して対応

自立支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業・一時
生活支援事業の一体的な実施

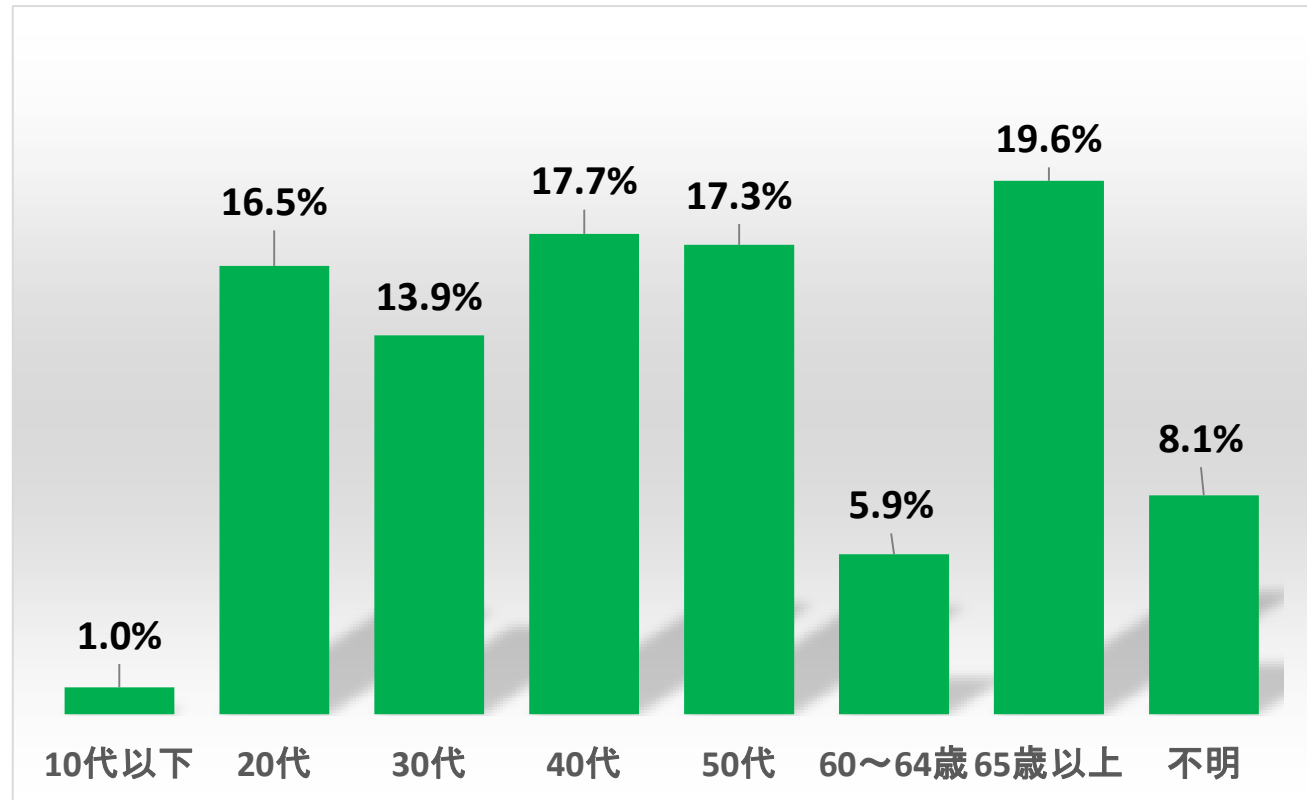


その新規相談者とプラン数の推移



相談者の年代 (2019年度／新規相談者601人)

全国平均と比べ、
20代の割合が高い



若年層への支援の課題

- 困窮者支援のフォーマットが、若年層を意識したものになっているか
- **いますぐの支援**（住まい、仕事、食事等）が社会的支援につながるきっかけに。
→ 福祉は風俗や犯罪組織、危ない知人に対抗できていない
- 身寄りのない、親族を頼れない若者たちには、**親族に代わる公的な後ろだての仕組み**が必要（住まい、仕事、他）
- 支援のスパンはより長くなる。支援の枠組みを出たり入ったりしながら、社会でその人の**モラトリアムを支えるという姿勢**が必要
- **支援体制のバリエーション**を創造する（若年女性への対応、当事者の立場に近い支援の人材、SNSを含めたツールの活用、ネットワーク先等々）
- 若者は市町村域を越えて、どんどん動いていく。よりそいHLや若年者向けSNS相談等と連動した**広域の体制づくり**が必要（まさに重層的に）。

公的な保証の仕組みづくりの必要性

- 「居場所」につなぐことの**限界**
～本人の動機、状況の変化、資源の不足、働いていて時間に余裕が無い 等々
- 「保証人」「緊急連絡先」がいなければ住所が置けない、働けない
→社会から**排除**されている人を包摂していく「**参加支援**」の位置づけ
- 身寄りのない人、居住困難者等が契約する際の**情報の非対称性**
- 居住支援には**公共性の基盤**が必要
～現行の住宅セーフティネット制度だけで対応できるか
- **その人に何かあったときに誰が動くのか**を明確にし、これまでどんな経過があったのか**情報をストック**しておき、何かあった時の**発信が集まる拠点**がほしい
→その人を細く長く見守るための**公的な保証の仕組みづくりの必要性**

相談支援の委託事業における人材の確保と育成

- 公的部門における**相談支援の民間委託**がどんどん進められていくなかで、**委託契約のあり方や地域全体での相談支援に携わる人材の確保、育成**をどのように考えていくか
- **職員の待遇やキャリア**の保障
→ 1年もしくは数年の委託契約の限界、昇給財源の確保等
- **ケア分野の経験**（介護や保育、障害者支援等）も有用
- **学生**の呼び込み（インターンシップ、アルバイト）
- 市町村全体での「断らない相談体制」づくりには、**分野や組織を超えて人材が行き来する、一緒に働くことが重要**

坂井市における 生活困窮者自立支援事業等の取り組み

坂井市役所 福祉総務課
生活保護査察指導員 間海洋一郎

福井県坂井市 2021.11.1現在

人口 90,100人
世帯数 32,564世帯
面積 209.67km²
高齢化率 28.8%
保護率 0.20%



2040年になると
人口 75,530人
高齢化率 36.6%



- (高齢) 地域包括支援センター 委託4か所
- (障害) 相談支援センター 基幹1か所 委託2か所
- (子ども) 子育て世代包括支援センター 1か所
- (困窮) 自立支援機関 直営+委託 1か所
- (地域) まちづくり協議会 23拠点



坂井市 福祉分野相談体制

○高齢者福祉 (地域包括支援センター)

65歳以上 25,815人
75歳以上 13,058人
要支援 797人
要介護 3,565人
認定率 17.0%

【地区センターの役割】
担当圏域内の包括的支援業務、指定介護予防業務、その他業務の適切かつ円滑な実施

高齢福祉課

【高齢福祉課の役割】
地区センター間の総合調整、地区センターの後方支援、地域ケア推進会議の開催等

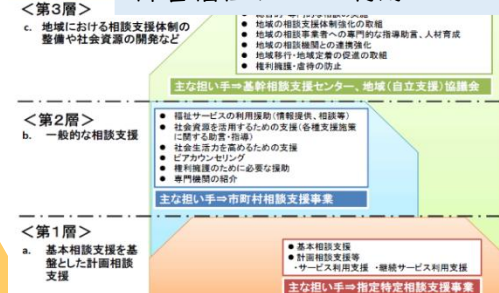
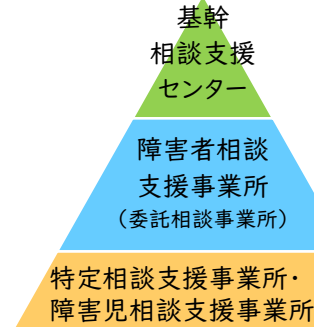
担当エリア:4つの日常圏域ごとに、地域包括を1か所設置(委託先:社福法人、医療法人)

地区地域包括支援センター

居宅支援事業所
(ケアマネジャー)

○障害者福祉 (基幹相談支援センター等)

障害者手帳 身体 3,579人
療育 743人
精神 795人
自立支援医療 1,639人
障害福祉サービス利用774人



	~H29	H30	H31(RI)
障害者相談支援事業所	2か所	2か所	3か所 坂井市 2か所(三・春・丸・坂) あわら市 1か所
基幹相談支援センター (坂井市・あわら市全域)			1か所 坂井市・あわら市全域

○生活困窮者支援 (自立相談支援機関)

新規相談受付件数 201人(RI年度)
生活保護世帯 165世帯

福祉総合相談室

生活保護と生活困窮者支援を一体的に実施

生活保護

委託先:市社協

自立相談支援機関
(自立相談支援事業)
社協から専門職3名が出向

委託先:社会福祉法人(障害福祉)

就労準備支援事業

専門職1名が出向

連携

連携

連携

三国・福井
ハローワーク

生活保護受給者等
就労自立促進事業

市社協

生活福祉資金貸付
日常生活自立支援事業
生活たすけあい事業

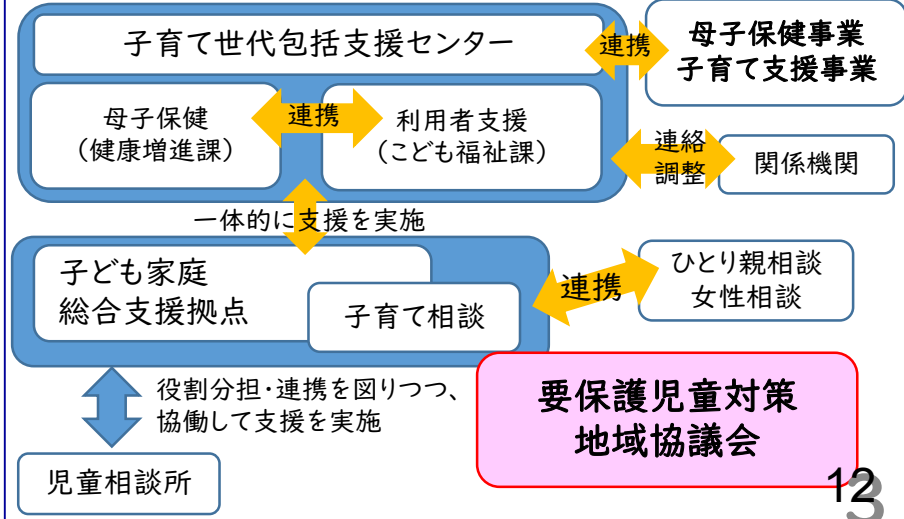
相談支援機関

就労支援機関

庁内連携

○子ども・子育て家庭 (子育て世代包括支援センター等)

児童虐待通報 56件(RI年度)
要保護対応世帯72世帯(RI年度)



令和3年度 坂井市福祉総務課・福祉総合相談室 体制

福祉総務課

課長 1名
 課長補佐 1名
 事務職員 1名
 相談支援包括化推進員 2名
 アウトリーチ支援員（委託） 1名
 参加支援コーディネーター（社協） 1名

福祉総合相談室

室長 1名
 生活保護SV 1名
 生活保護CW 3名
 事務・経理担当 1名
 健康管理支援員（会年） 1名
 自立相談支援機関
 主任相談支援員（社協） 1名
 相談支援員（社協） 1名
 ひきこもり支援員※（委託） 1名
※アウトリーチ等の充実による
自立相談支援機能強化事業
 就労支援員（社協） 1名
 家計改善支援員（社協） 1名
 就労準備支援員（委託） 1名

計 20名

重層的支援体制整備事業

I 相談支援

- ・属性や世代を問わない相談の受け止め
- ・多機関の協働をコーディネート
- ・アウトリーチも実施

II 参加支援

- ・既存の取組で対応できる場合は、既存の取組を活用
- ・既存の取組では対応できない狭間のニーズにも対応（既存の地域資源の活用方法の拡充）

III 地域づくりに向けた支援

本人の状況に応じた支援

就労支援

就労に向けた準備が一定程度整っている者

◇生活保護受給者等就労自立促進事業

・一般就労に向けた自治体とハローワークによる一体的な支援

就労準備

就労に向けた準備が必要な者

◆就労準備支援事業

・一般就労に向けた日常生活自立・社会自立・就労自立のための訓練

家計改善支援

家計から生活再建を考える者

◆家計改善支援事業

・家計の状況を「見える化」するなど家計の状況を把握することや利用者の家計の改善の意欲を高めるための支援（貸付のあっせん等を含む）

健康管理支援

健康や医療の面で支援が必要な者

◆健康管理支援事業

・生活習慣病の未受診者や受診中断者、頻回受診者への同行受診等により、生活習慣病の重症化及び医療扶助の適正化を図る

保

その他の支援

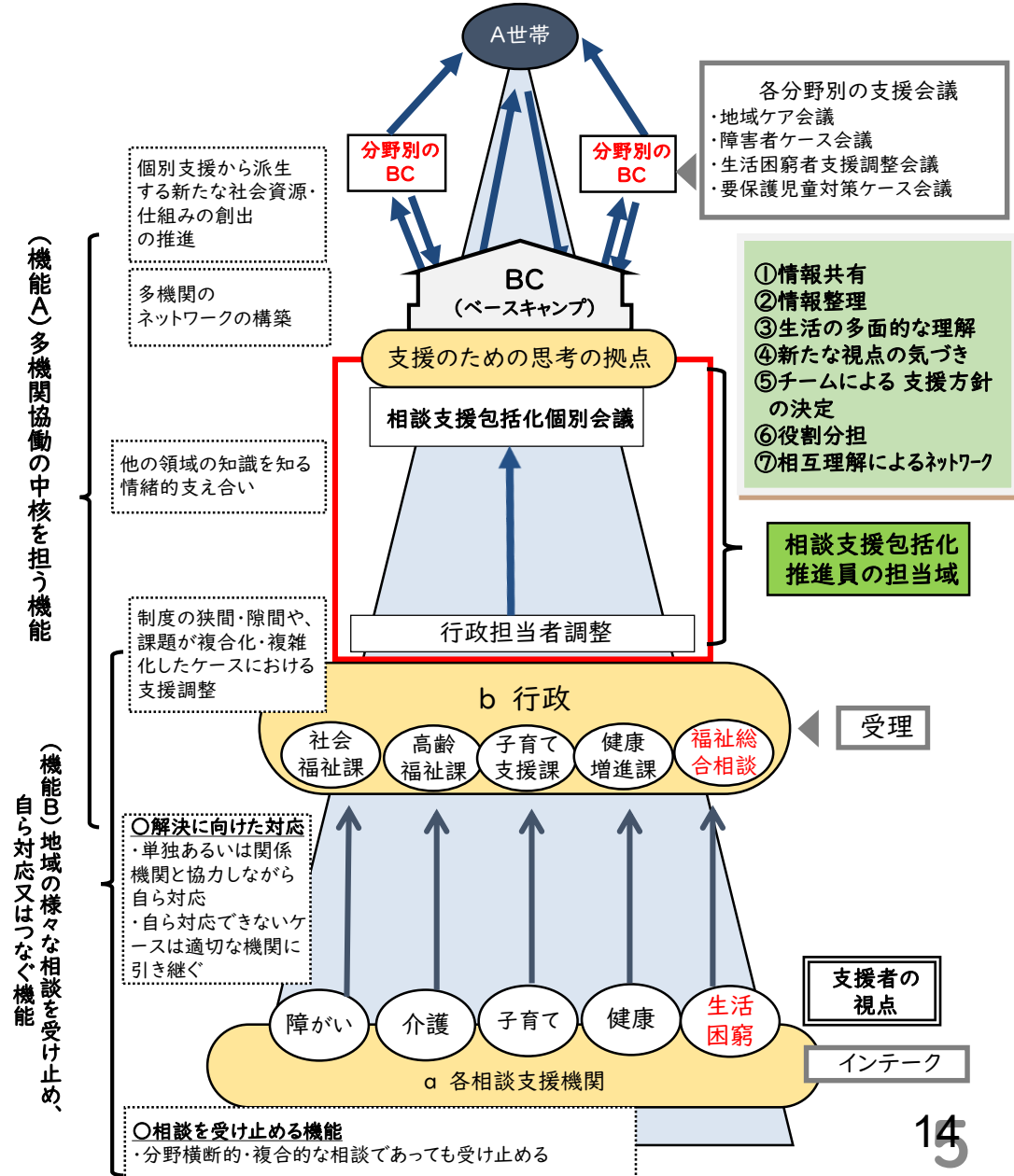
◇関係機関・他制度による支援
 ◇民生委員・自治会・ボランティアなどインフォーマルな支援

各相談機関と協働で“包括的”な相談体制を構築

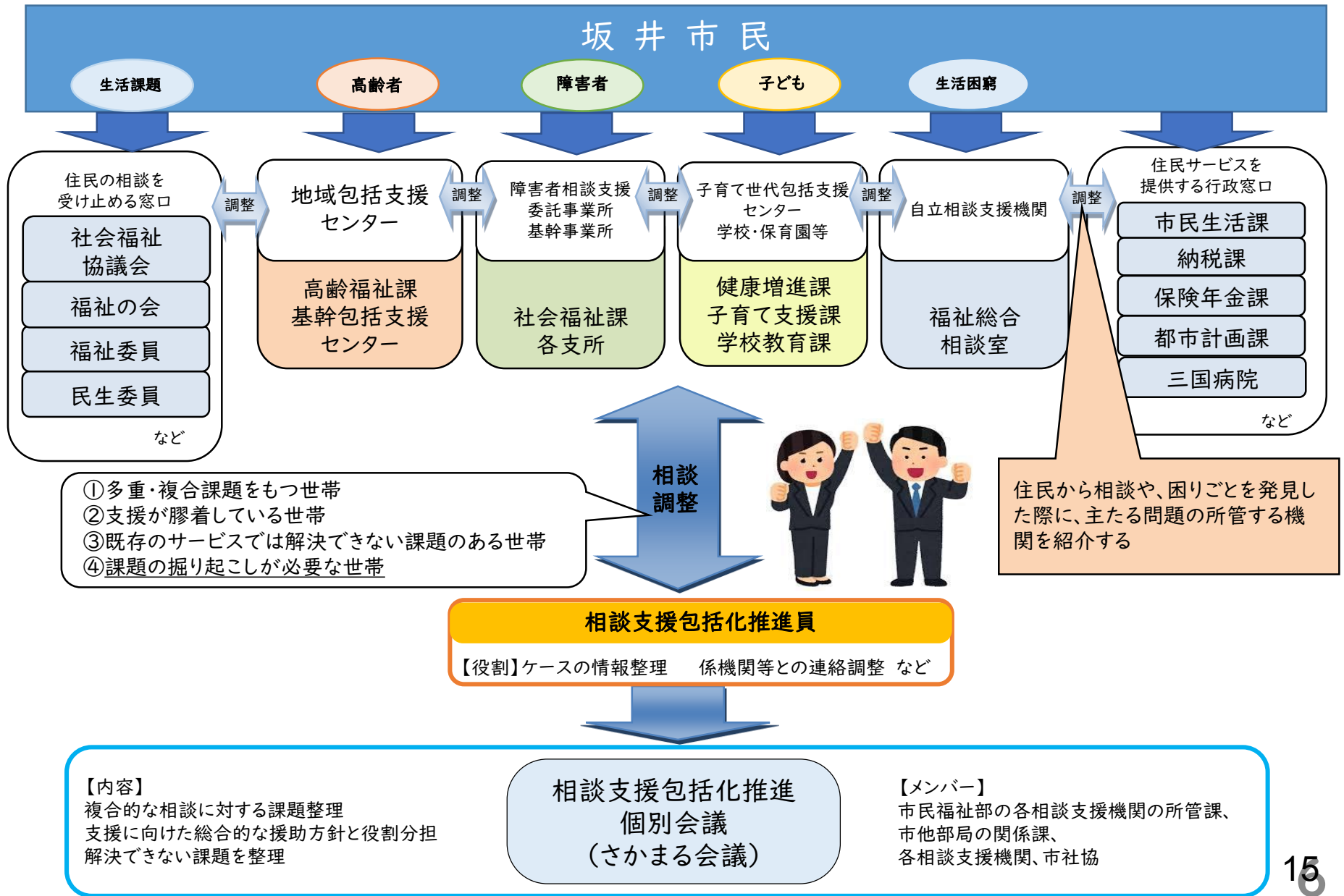
- 相談支援体制の基本は、相談窓口で相談を受ける際に、各分野の支援者の視点をしっかり持つ。
- 各相談支援機関において、「丸ごと」受け止められるよう、インテークをしっかりと行う。
- 解決できない複合的な課題については、インテーク・アセスメントを振り返り、多機関で課題と支援方針を整理する。
- 各担当する分野の制度の垣根を外して検討する。
- 継続できる体制づくり



- ★既存の会議体で解決できない課題を多機関で検討する相談支援包括化個別協議の設置し、根拠を**生活困窮者自立支法9条の支援会議**とする
- ★多機関で検討する会議のコーディネーターとして「相談支援包括化推進員」を位置づける
- ★ワンストップでなく連携型



坂井市の包括的支援体制 基本的な考え方



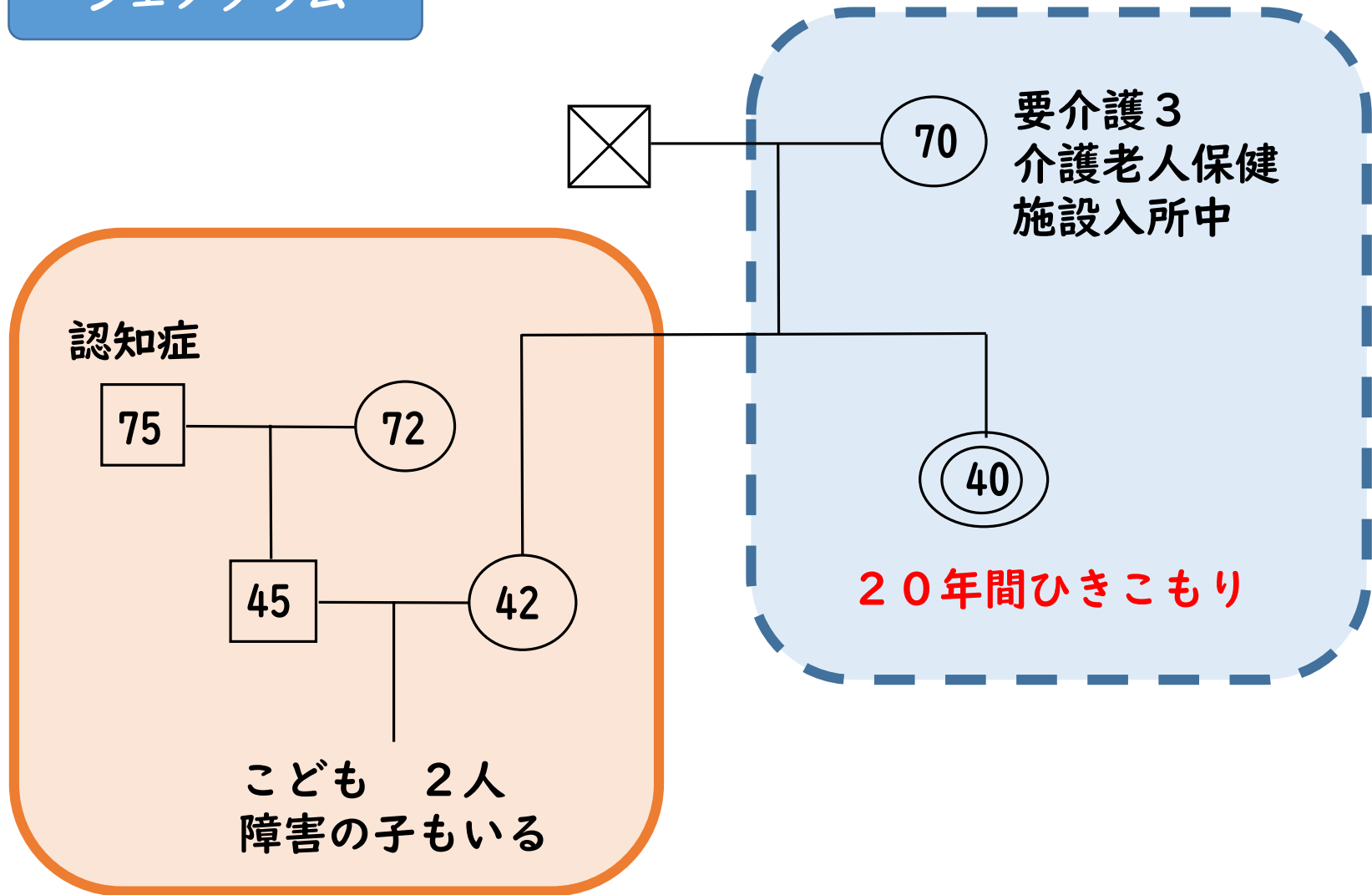
さかまる会議の進め方

ルール	内容
法的根拠	生活困窮者自立支援法第9条(支援会議) →要綱改正を予定(社会福祉法第106条の6支援会議に根拠替え) 坂井市相談支援包括化推進会議設置要綱
会議の日と開催時間	定例開催 月2回 90分/事例 第2第4火曜日の午前(一部9:00~10:30 二部10:30~12:00)
会議の開催動機	多重・複合課題をもつ世帯について、支援機関が「困ったとき」で、支援機関だけでは解決できない課題があるとき
メンバー	<ul style="list-style-type: none">1. 福祉分野の行政担当課<ul style="list-style-type: none">①社会福祉課(障害福祉係)②基幹型包括支援センター③健康長寿課(母子保健係)④子育て支援課⑤福祉総合相談室(生活保護係)⑥自立相談支援機関2. 市社協(地域力事業係)3. 行政内の関係課(紹介担当課と相談支援包括化推進員で協議)4. 各課が所管する相談支援機関(行政担当課がケースに応じて参加依頼) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;">担当係を固定</div>

毎回 **15** 名程度が参加

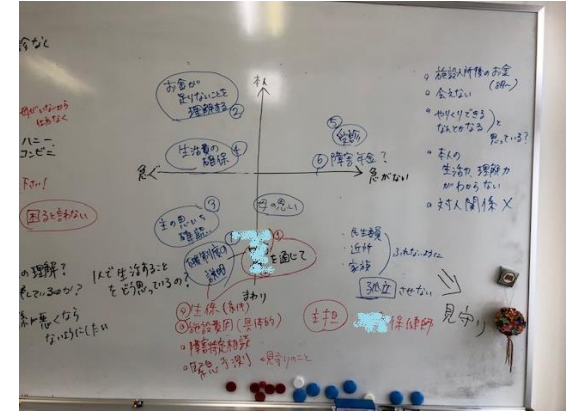
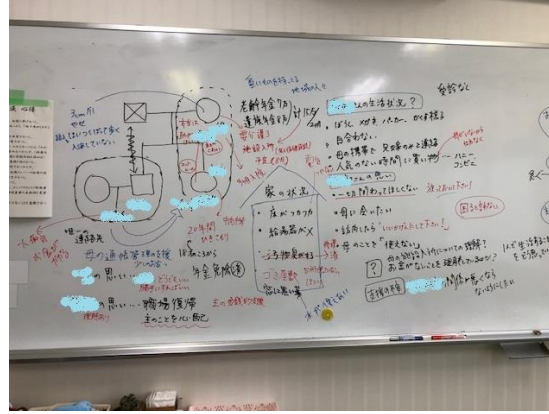
ひきこもり支援の実際

ジェノグラム



※実際の事例を参考に架空のものを作成。

さかまる会議で支援方針を協議



役割分担

<p>ひきこもり支援員</p>	<p>ひきこもり支援員が2週間に一度のペースで、本人に電話をかける。本人に心配していることを伝え、信頼関係の構築を目指す。困りごとはないかとやさしく問いかけ、生理用品やトイレットペーパーなど日用品のチェックをおこなう。</p>
<p>包括支援センター 高齢福祉課 生活保護</p>	<p>協力して、母と面談する。母から本人に説得してもらえよう依頼。母を施設から連れ出し、本人と会わせて本人へのアプローチを試みる。</p>
<p>生活保護</p>	<p>姉と面談し、生活保護制度について説明し、経済的な悩みを聞く。</p>
<p>社会福祉課 障害相談支援事業所</p>	<p>ひきこもり支援員をバックアップする。支援の状況に応じ、助言をおこなう。</p>

参加した機関	担当
子育て支援課	子育て支援
社会福祉課	障害福祉
委託相談事業所	障害福祉
基幹障害支援センター	障害福祉
自立相談支援機関	困窮者支援
高齢福祉課	介護
地域包括支援センター	介護
社会福祉協議会	地域福祉
健康増進課	健康増進
福祉総合相談室	生活保護
相談支援包括化推進員	

支援会議を運用して感じたこと

- 支援が困難な世帯は、支援を拒否している場合も多く、情報共有の同意を得ることが難しい。
- 情報共有の同意が得られないが、各機関が連携して支援が必要な世帯への支援について。
- 情報共有の同意があるなしに関わらず、各機関が関わり続けることとなった際の情報共有のありかた。生活困窮、障害、高齢、子どもの分野との記録の共有方法。

ひきこもり支援等についての意見

- アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業を令和5年度以降も継続実施していただきたい。
- 重層的支援体制整備事業のアウトリーチ等を通じた継続的支援事業との、支援対象者はすみ分けは自治体の判断でよいのか。
- 生活保護の健康管理支援事業の健康管理支援員を生活困窮者の支援もできるようにするとよいのではないか。

令和3年12月3日(金)

生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会WG
横断的課題検討班「地域づくり、居場所づくりの在り方」

「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」

アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～



【ご留意頂きたいこと】

映写版では現場の状況をご理解頂き易くするため、当事者の承諾を得た事例の写真や映像等を使用しています。該当部分に関しては、プライバシー保護の徹底を図るため、撮影・録音はご遠慮ください。また、本資料は映写版では使用しないスライドを含む補足資料ですので、本編では映写されるスライドを中心にご覧ください。時間の都合上、ポイントを絞り、重要な点は、口頭でご説明させて頂くことをご理解頂ければ幸いです。

認定特定非営利活動法人
スチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)




代表理事 谷口 仁史

(佐賀県子ども・若者総合相談センター長)

(さが若者サポートステーション 前総括コーディネーター)

(佐賀県ひきこもり地域支援センター長)

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

各種調査が示す 日本における「社会的孤立」の深刻さ

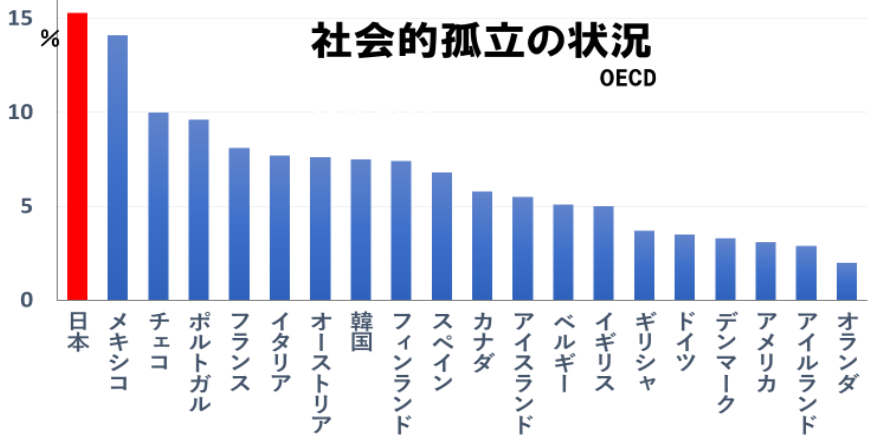
～個別的支援の充実は勿論のこと実態を踏まえた地域づくり等社会的取組の推進も重要～

※以下、統計等は厚労省、内閣府及びNHK提供資料



社会的孤立の状況

OECD



【自殺】 児童生徒の自殺者数
 2016年 320人
 2020年 499人
[警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成]

【児童虐待】 児童相談所における児童虐待相談対応件数
 2015年度 約10.3万件
 2019年度 約19.4万件
[厚生労働省「福祉行政報告例」]

【いじめ】 いじめの認知件数
 2015年度 約23万件
 2019年度 約61万件
[文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」]

【不登校】 小・中学校における不登校児童生徒数
 2015年度 約12.6万人
 2019年度 約18.1万人
[文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」]

【貧困】 18歳未満の子供の相対的貧困率
 2012年 16.3%
 2018年 13.5%
[厚生労働省「国民生活基礎調査」]

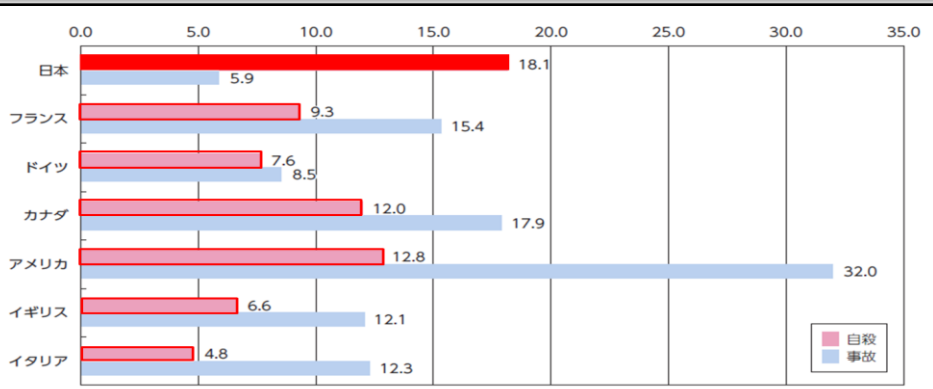
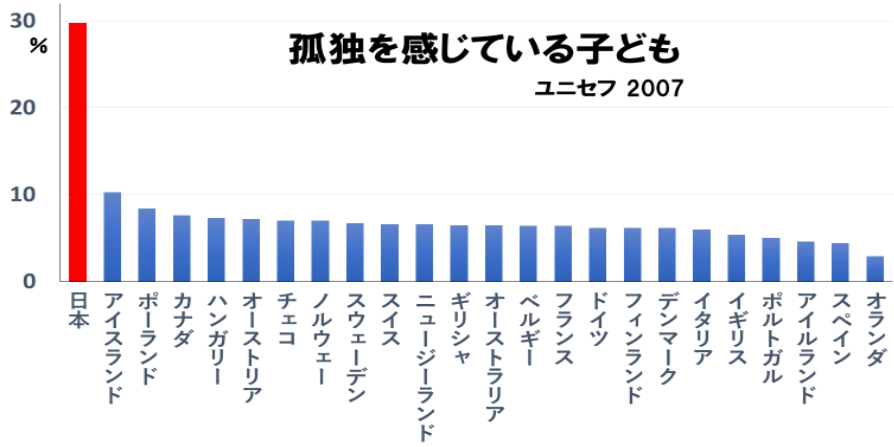
【若年無業者】 15~39歳人口に占める無業者の割合
 2016年 2.3%
 2020年 2.7%
[総務省「労働力調査」]

【SNS被害】 SNSに起因する事犯の被害児童数
 2016年 1,736人
 2020年 1,819人
[警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」]

【近所づきあい】 現在の地域での付き合いの程度
 2017年 67.0%
 2020年 65.4%
※「付き合っている」と回答した割合
 [内閣府「社会意識に関する世論調査」]

孤独を感じている子ども

ユニセフ 2007



若年層の自殺率

社会的に孤立・排除され孤独の中で極限の状態に追い込まれる子ども・若者の存在 ~「来ること」を待つ消極的な施設型支援の限界とアウトリーチ(訪問支援)の必要性~

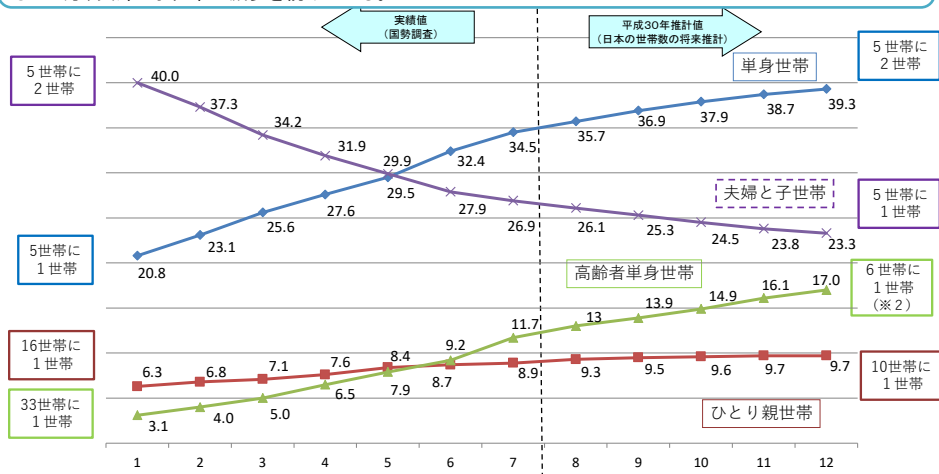
急激な社会変化の中で子ども・若者が抱える問題は複雑化・深刻化している

校内暴力、ネットカフェ難民、統合失調症、自傷行為、性的虐待、薬物依存、情緒障害、要保護児童、非行、児童虐待、貧困、適応障害、拒食、被害妄想、非正規労働、社会不安障害、異常行動、孤独感、深癪症、過食、ニート、うつ病、自殺企図、自己肯定感の低下、家庭内暴力、殺人予告、共依存、対人恐怖症、孤立感、虚無感、退行、発達課題の未消化、脱法ドラッグ、ネット依存、協調性の欠如、睡眠障害、ゲーム依存、疲労感、不登校、錯乱状態、発達障害、薬物依存、自信喪失、自己否定、アイデンティティの喪失、ADHD、不合理な思考の悪循環、社会不信、人間不信、ひきこもり、コンプレックス、教育機会の喪失、社会性の未発達、学習障害、アダルトチルドレン、いじめ、リストカット、ワーキングプア、青少年犯罪

「来ること」を待つ「施設型」支援のみで社会的孤立・排除を防げるのか?

世帯構成の推移と見通し

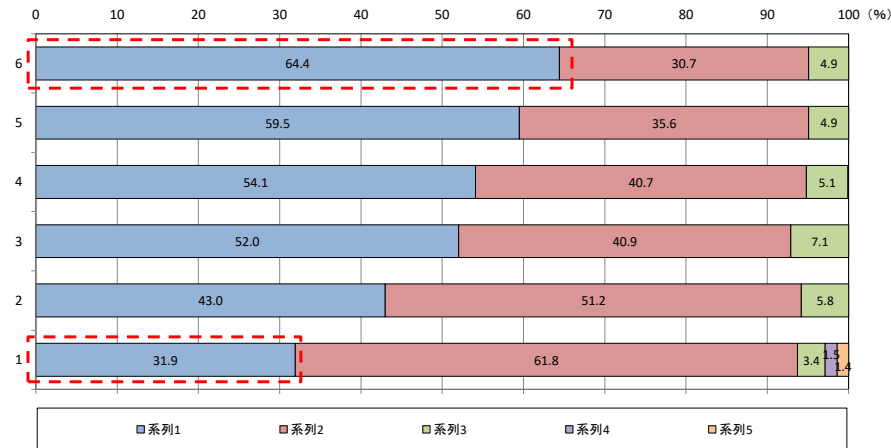
- 単身世帯、高齢者単身世帯(※1)、ひとり親世帯ともに、今後とも増加が予想されている。単身世帯は、2040年で約4割に達する見込み。(全世帯数約5,333万世帯(2015年))
- 一方、夫婦と子世帯は減少を続けている。



(出典) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2018年推計)」
 (※1) 世帯主が65歳以上の単身世帯を、高齢者単身世帯とする。
 (※2) 全世帯数に対する高齢者単身世帯の割合はグラフのとおりだが、世帯主年齢65歳以上世帯に対する割合は、32.6%(2015年)から40.0%(2040年)へと上昇。

高齢者の近隣とのつながりの状況

- 60歳以上の男女を対象にした調査では、近所の人たちと「親しくつきあっている」としている者の割合は1988年から2014年で半減しており、高齢世代の地域のつながりも希薄化する傾向にあると考えられる。

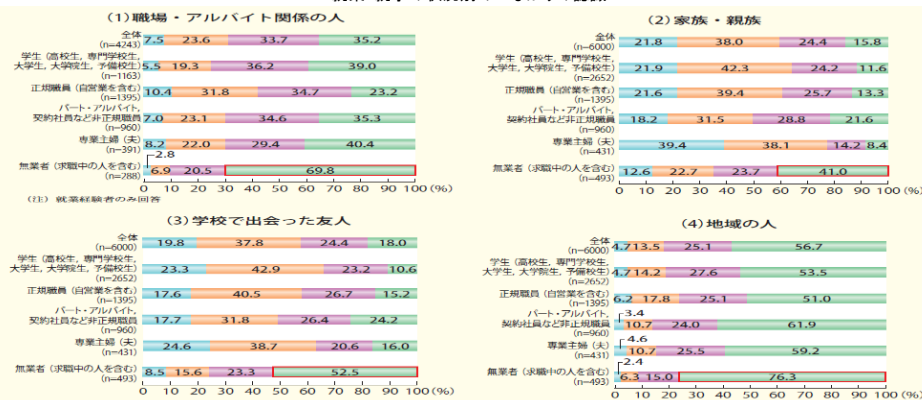


資料: 2008年以前: 内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」、2014年: 内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査」
 注1) 対象は60歳以上の男女
 注2) それぞれの調査における選択肢は以下のとおり。
 高齢者の地域社会への参加に関する意識調査: 「親しくつきあっている」、「あいさつをする程度」、「つきあいはほとんどない」
 高齢者の日常生活に関する意識調査: 「親しくつきあっている」、「あいさつをする程度」、「ほとんどつきあいがいい」、「つきあいがいい」、「わからない」、「無回答」

若者の社会とのつながりの状況①

- 15~29歳の若者を対象とした調査では、「家族・親族」や「学校で出会った友人」の中に、「何でも悩みを相談できる人がいる」と答えた者の割合が高い。
- 一方で、無業者に限ってみると、「家族・親族」や「学校で出会った人」を含め、「何でも悩みを相談できる者がいる」と「思わない」と答える割合が顕著に高く、社会とのつながりが希薄である状況が確認できる。

就業・就学の状況別のつながりの認識



(出所) 内閣府「平成29年版 子供・若者白書」

3 ひきこもりの者の推計数 ※以下、令和元年度子ども・若者白書より抜粋

広義のひきこもり群の出現率は1.45%であり、推計数は61.3万人であった⁴。平成27年度調査の結果と比較すると、出現率は低い推計数は多かった⁵。

	該当人数 (人)	有効回収数に占める割合 (%)	全国の推計数 (万人)
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する	19	0.58	24.8
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	21	0.65	27.4
自宅からは出るが、家からは出ない又は自宅からほとんど出ない	7	0.22	9.1
計	47	1.45	61.3

(1) 調査の対象、時期、方法

平成30年度調査は、層化二段無作為抽出法で抽出された全国の満40歳から満64歳までの5,000人とその同居者の方を対象に、平成30年12月7日から同月24日までの間、内閣府から委託を受けた民間の調査会社の調査員が調査対象者の自宅を訪問して調査票を渡し、後日、再び訪問して調査票を回収するという、訪問留置・訪問回収の方法により実施した。

(2) ひきこもりの状態になってからの期間

広義のひきこもり群の者がひきこもりの状態になってからの期間は、3~5年の者の割合が21.3%と最も高かったが、7年以上の者の割合が5割近くを占めており、平成27年度調査の結果より高かった。

(4) ひきこもりの状態になったきっかけ

広義のひきこもり群の者がひきこもりの状態になったきっかけは、「不登校」と「職場になじめなかった」が最も多かった平成27年度調査の結果とは異なり、多かった順に、「退職したこと」、「関係がうまくいかなかったこと」、「病気」、「職場になじめなかったこと」であった。

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**佐賀県及び佐賀市を中心とした協働実践：
NPOスチューデント・サポート・フェイスの取組概要**

**都道府県単位で全国初の設置となった
「子ども・若者育成支援推進法」に基づく協議会に見る
NPOスチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)の
佐賀県及び佐賀市における位置づけ**

～子ども・若者育成支援推進法及び生活困窮者自立支援法に係る取組において中核的役割を担うNPO法人～





子ども・若者育成支援推進法に基づく法定協議会において

県内唯一の指定支援機関を担うS.S.F.は各施策の連動性を高めるハブ機能を果たしている

《地域若者サポートステーション事業によって形成された支援ネットワークを発展的に継承している佐賀県子ども・若者支援地域協議会》

会議体の乱立を避ける合理的配慮からH18年度に設置された「佐賀県若者自立支援ネットワーク」を拡充する形で発展的に継承！H22年4月、都道府県単位では全国初の設置！

県の関連上部機関がほぼすべて参画する 佐賀県における包括的かつ分野横断的な自立支援体制

開設以来の全国トップクラスの実績が認められH25年に県内2か所体制に移行！H29年度は行革の影響で武雄がサテライト化！R元年度から「就職水戸期世代等一体型支援モデルプログラム」に指定される！



子ども若者に関する様々な相談
アウトリーチ (訪問支援)



佐賀市は県内で最も官民協働が進む地域！



「センター」及び「サポステ」、「さがすみらい」は県全域をカバー
H29年度から「ひきこもり」に関して全年齢層を対象とし県全域をカバーする第一次相談窓口「佐賀県ひきこもり地域支援センター（愛称：さがすみらい）」を県障害福祉課より受託！

個別分野の知見や施策を結集して困難を有する子ども・若者を総合的に支援

佐賀市では、H25年度より生活困窮者自立支援事業における総合相談窓口「佐賀市生活自立支援センター」の受託・運営を開始した他、H28年度からは青少年センターにおける「子ども・若者支援室」、R2年度からは「発達障がい者等相談支援業務」の委託を受け、年々取組が発展している！

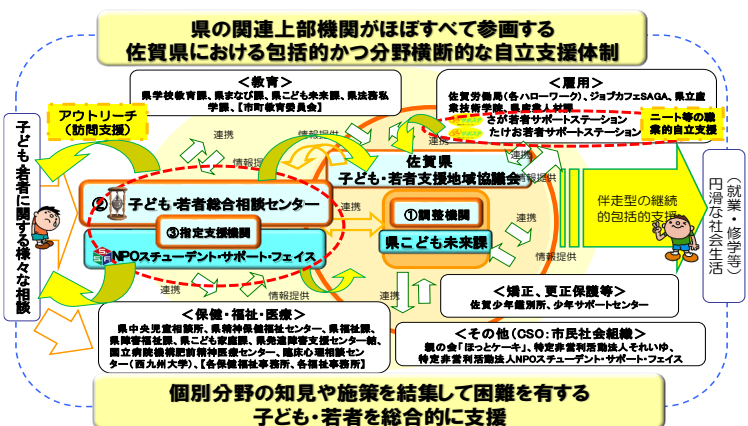
- ①調整機関(法第21条) 協議会運営の中核的存在 事務局機能 関係機関の役割分担や連携に関する調整
- ②子ども・若者総合相談センター(法第13条) 「たらい回し」を防ぐ一次的「受け皿」機能 ネットワークを活かした「つなぎ」機能 支援に関する専門的な情報の収集・提供等
- ③指定支援機関(法第22条) アウトリーチ(訪問支援)及び関連支援 実践的・専門的な情報の提供及びリファール 法第15条第1項各号に規定する支援等

※年間7万9千件を超える相談対応！

②、③に関してアウトリーチを中核事業とし自立に係る各種総合相談窓口を受託・運営するS.S.F.が兼ねることで現場で縦割りを突破 本来の意味での「ワンストップ型」に近い相談サービスを提供(県全域)²⁶₆

都道府県単位で全国初の設置となった佐賀県子ども・若者総合相談センター ～極めて高い県民の相談ニーズはS.S.F.の家庭教師方式のアウトリーチで培った専門性によって引き出されている～

佐賀県子ども・若者総合相談センター関連の相談実績



ア)R2年度相談実績内訳(R2年4月1日～R3年3月31日)

(1)相談件数18,829件の内訳(延べ数)

来所	本人	保護者	関係機関	その他	計
来所	2,309	813	56	34	3,212
電話	2,304	1,510	1,934	1,694	7,442
メール	1,065	1,169	477	694	3,405
アウトリーチ	1,599	645	1,230	1,098	4,572
オンライン	187	11	0	0	198
計	7,464	4,148	3,697	3,520	18,829

(2)来所者7,708名の内訳(延べ数)

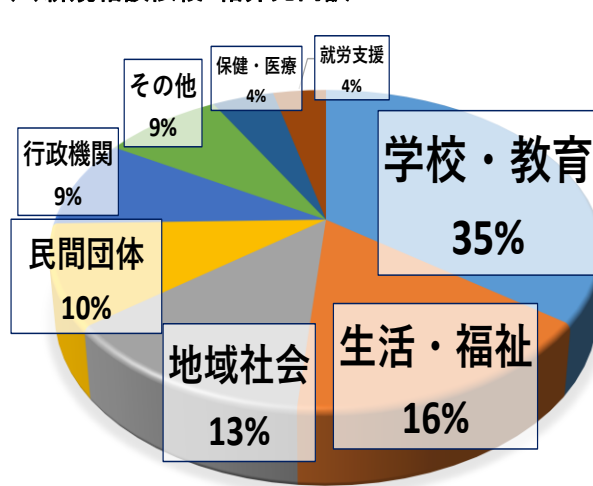
本人	保護者	関係機関	その他	計
4,948	1,068	1,233	459	7,708
64%	14%	16%	6%	100%

※サポステ等併設されている他の窓口利用者は含まない。

(3)新規相談者323名の年齢内訳(実数及び割合)

0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	その他	計
18	179	69	45	12	323
5.6%	55.4%	21.4%	13.9%	3.7%	100%

(4)新規相談依頼・紹介元内訳



コロナ禍で対面での相談活動が制約を受けたものの、電話・メール・オンライン相談でカバーしたため、過去最高水準の相談活動！いじめ、貧困、虐待、DV、精神疾患、自殺等、高リスクケースの急増に対処するため、NPO本体事業等との連携により、24時間365日体制の相談対応を実施！

コロナ禍で感染に対する不安から高齢の保護者ほど相談行動が抑制された他、講演会等の実施が困難になった影響も！

イ)リファー及び連携件数(H22年4月～R3年3月)

H22年度	564
H23年度	876
H24年度	1,019
H25年度	1,080
H26年度	1,166
H27年度	1,518
H28年度	1,301
H29年度	1,872
H30年度	1,693
R元年度	1,830
R2年度	2,045

①調整機関(法第21条)

協議会運営の中核的存在
事務局機能
関係機関の役割分担や連携に関する調整

②子ども・若者総合相談センター(法第13条)

「たらい回し」を防ぐ一時的「受け皿」機能
ネットワークを活かした「つなぎ」機能
支援に関する専門的な情報の収集・提供等

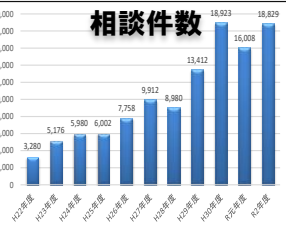
③指定支援機関(法第22条)

アウトリーチ(訪問支援)及び関連支援
実践的・専門的な情報の提供及びリファー
法第15条第1項各号に規定する支援等

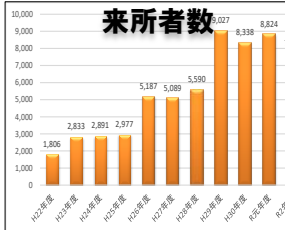
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	合計
相談件数 (延べ件数)	3,280	5,176	5,980	6,002	7,758	9,912	8,980	13,412	18,923	16,008	18,829	114,260
来所者数 (延べ件数)	1,806	2,833	2,891	2,977	5,187	5,089	5,590	9,027	8,338	8,824	7,708	60,270
支援対象者 (継続支援対象者含む実数)	224	383	716	900	1,202	1,606	1,895	2,374	2,531	2,979	3,302	

全国各地に設置されるセンターの中でも**トップクラスの相談実績**
高い改善率が信頼を生み当事者間の口コミや関係機関からの相談を喚起！

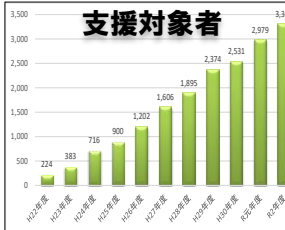
相談件数



来所者数



支援対象者



「深刻化・複合化した課題を抱える事案が8割超

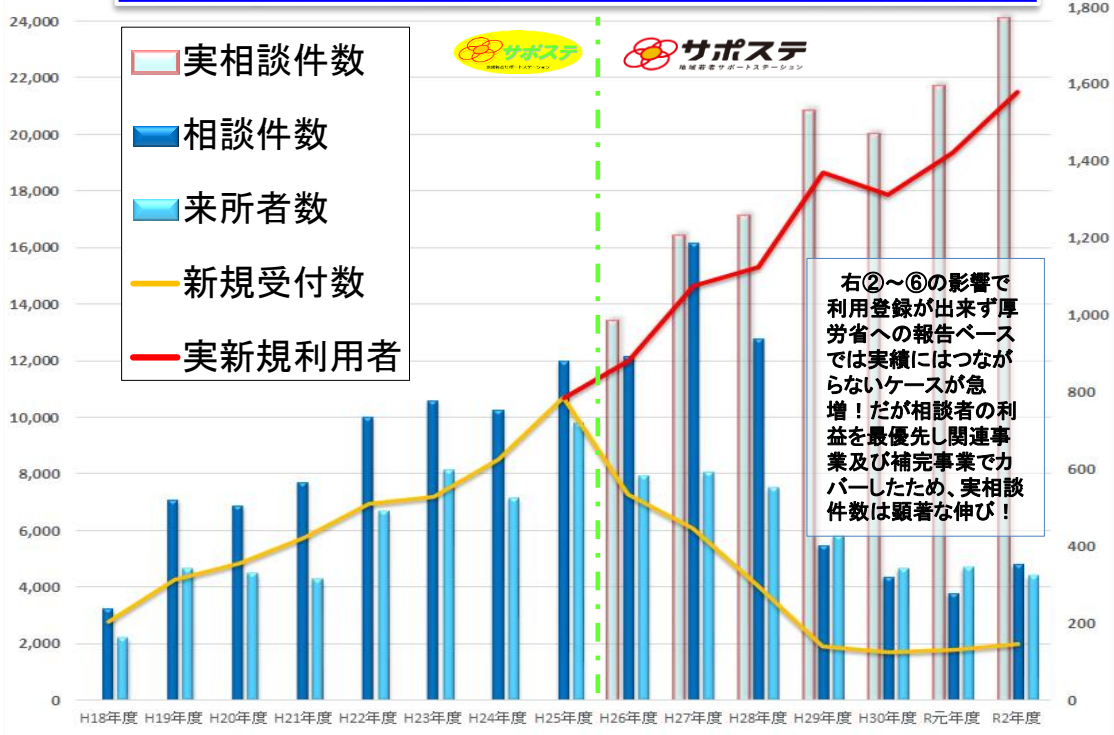
コロナ禍のR2年度は24時間365日対応を要する高リスク案件の相談が急増

法定協議会構成機関等との連携協力体制が年々発展！

佐賀県のサポステはアウトリーチを基軸に過去10年全国トップクラスの相談実績

～アウトリーチを要する最も最も困難な層の若年無業者を対象に開設から事業スキームの変更までの10年間全国トップクラスの実績～

「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績の推移



H25年度行革以降の国の事業スキームの主な変更点

- ①武雄サポステのサテライト化による大幅な予算の減額**
29年度は25年度予算との比較で約2千7百万円減、30年度は入札でさらに約500万減と大幅な予算減。職員体制の縮小。
- ②孤立状態にある者であっても所属がある者を対象から除外**
完全不登校等中退リスクの高い者、長期欠勤や休職中など無業化リスクが高い者であっても所属がある以上は登録不可。
- ③生活困窮者自立支援制度等との厳格なすみ分けの要求**
専門機関からサポステに依頼されたケースでも経済困窮やひきこもり状態にあれば、利用登録が不可に。
- ④仮登録シートを用いたハローワークにおける申請手続の追加**
サポステでの利用登録には、状態等を記入した仮登録シートの作成、ハローワークでの評価等を挟み、2度の来所が必要。
- ⑤相談内容のクラウドでの管理の義務化**
要配慮個人情報を含めた相談内容のクラウドでの管理義務化。システムエラーの多発による安全管理に対する懸念の増大。
- ⑥一般求職者にも課されない届出書と雇用保険加入確認**
就職決定の際の証拠書類及び「就職決定届出書」の提出の義務化。一般求職者にも課されない相談者の負担の増加。

合理化を求めた行政改革推進会議「秋のレビュー」の意図とは異なり、アウトリーチを要するケース等、自立困難度が高い、公的支援が必要な若者ほど相談から遠ざかる本末転倒な結果に。

※佐賀県では、利用登録できない若年無業者等に関して、「佐賀県子ども・若者総合相談センター」における受け入れを可能とした他、「地域若者サポートステーション事業との連携による子ども・若者寄り添い支援事業(県こども未来課)」等新規補完事業の創設等の対策によって支援が可能に！

※H29年12月5日参議院厚生労働委員会の質問等を経てH30年度から仮登録制度は廃止に！令和元年度から佐賀県が新たに九州沖縄唯一のモデル地域に指定された他、「就職氷河期世代活躍支援プラン」が始動！①～④が緩和、深刻化かつ複合化した課題に対して他施策との連動も可能に！

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	計
相談件数 (延べ件数)	3,231	7,083	6,888	7,725	10,020	10,621	10,286	11,985	12,155 【13,423】	16,168 【16,419】	12,786 【17,139】	5,489 【20,853】	4,365 【20,014】	3,799 【21,692】	4,818 【24,089】	127,419
来所者数 (延べ人数)	2,235	4,670	4,471	4,302	6,677	8,108	7,138	9,760	7,922 【10,931】	8,022 【13,371】	7,499 【13,957】	5,830 【16,982】	4,650 【16,299】	4,716 【17,666】	4,402 【19,617】	90,402
受付カード数 (新規受付実数)	204	313	357	423	511	528	627	785	536 【881】	446 【1,077】	298 【1,126】	139 【1,369】	125 【1,314】	132 【1,421】	145 【1,580】	5,569

表【 】内に「実」対応件数を示すように事業スキーム変更前のカウント方式では過去最高の実績を更新！

集中3年間で実施される「就職氷河期世代活躍支援プラン」始動！サポステ本来機能の回復に期待！

現場で縦割りを突破することで相乗効果を生み出している「佐賀市生活自立支援センター」

～生活困窮者自立支援法に係る取組においてもS.S.F.が有する機関誘導型、関与継続型のアウトリーチノウハウの有効性は高い～



実績の概要

○開設後累計相談件数は43,630件、来所者数28,240名、新規相談者数実数3,188名。**R2年度の相談件数、新規相談者数、作成プラン数はいずれも過去最高を更新**(初年度の約2.1倍)。**コロナ禍で作成プラン数は前年度の2.1倍、総合支援金貸付に係る事務は316倍!**

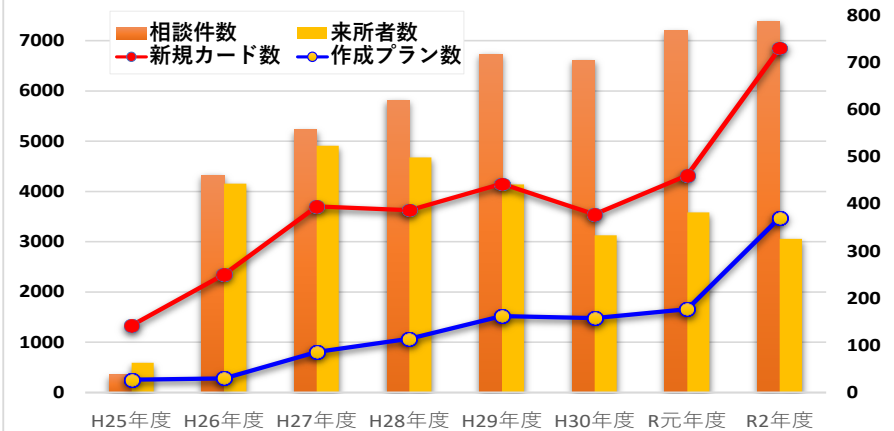
OR2年度「就労準備支援事業」における**対応件数は896件**、「学習・生活支援事業」における**学習支援実施回数は547回**(うち家庭教師方式は325回、参加者数は747名)と**コロナ禍の制約の影響を受け前年度を下回ったものの、ICTの活用及びS.S.F.が受託・運営する関連事業による支援を拡充した結果、佐賀市における被支援者数は過去最高を更新。**

※家計改善支援事業を受託する「グリーンコープ生協協同組合さが」との包括連携協定、「フードバンクさが」等との緊急食糧支援に関する連携、「さがこども未来応援プロジェクト」を介した「こども食堂」等居場所支援、「空家・空地活用サポートSAGA」「すまいサポートさがプロジェクト」等居住支援ネットワークとの連携による住居確保・生活支援、「子どもシェルター」との連携による一時保護及び社会的擁護に係る支援等、県内の連携協力体制の拡充に加え、一般社団法人「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」、国研修等を介した全国各地の取組の後方支援も実施。

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	合計
相談件数 (延べ件数)	351	4,330	5,226	5,813	6,727	6,606	7,196	7,381	43,630
来所者数 (延べ件数)	590	4,156	4,912	4,676	4,139	3,126	3,585	3,056	28,240
新規相談者 (実数)	142	251	395	387	443	378	461	731	3,188
訪問回数 (延べ件数)		419	339	595	1,025	1,503	1,364	773	6,018

相乗効果の一例

○H28年度の生活困窮者自立支援制度における**経済困窮家庭に限定した佐賀市の学習支援のみでは、対応実数85名、個別対応件数1,313件**(うち家庭教師方式169件)、学習会開催数136件と一見、少なく見えるが、以下に例示する**S.S.F.が受託あるいは事業協力する他施策との役割分担及び連携が進み、全体として連動しているため、全体では年間対応実数総計3,537名に学習支援が実施されている!** S.S.F.が介在することで各事業間の適切なすみ分けと積極的な連携による**相乗効果で佐賀市全体の支援対象者のカバー率が上昇した他、家族支援、生活支援、就労支援等が同時並行的に展開されることでより高い自立支援の効果**が得られている!



◎放課後学習会(※S.S.F.はスタッフ派遣等で協力):佐賀市内の中学校数...18校、1校につき年間124時間、参加生徒数...1,166名、◎不登校児童生徒支援業務における学習支援員の年間の対応実数:小学校121名、中学校149名 total 270名、◎訪問支援による学校復帰サポート事業における「訪問型」学習支援:対応実数 197名、実施回数 1,261回、◎その他関連事業の対応実数(一部佐賀市外を含む):訪問支援対応実数 1,210名、適応支援(学習支援含む)645名※学習支援を伴わない新規相談登録実数746名、委託事業に絡まないS.S.F.本体事業における家庭教師方式のアウトリーチ対象者は除外。

佐賀市は関連事業を含め県内で最も充実した取組が展開されている地域のため当該センターではアウトリーチを重視

佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」H29年度～R2年度事業実施状況

～S.S.F.が持つアウトリーチに対するニーズの高さを背景に全国トップクラスの相談実績を収めている～

佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」の相談実績

相談件数19,159件

(うち訪問件数6,479件)

H29年5月15日～R3年3月31日

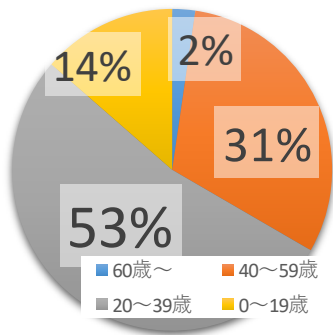
R2年度、相談件数が過去最高を更新する一方で、新規登録者が減少した背景には、新型コロナウイルスの影響大！10代、20代が前年同水準であったものの、30代が約47%減、40代が42%減、50代が39%減と親世代が高齢化している家庭ほど相談から遠のく傾向が顕著となった！

	佐賀県	A県	B市
相談件数	3,963件	379件	997件
訪問件数	1,450件	10件	67件
実施体制	臨床心理士2名 ※上記実績は開設初年度	保健師3名、精神保健福祉相談員9名	常駐相談員2名

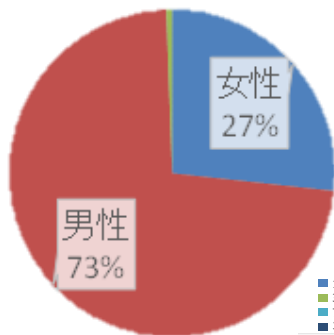
※相談者との多様なマッチングを可能とする「シフト枠」が奏功
 ※S.S.F.本体事業及び関連事業による予算枠外の後方支援が機能

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	合計
相談件数 (延べ件数)	3,963	3,879	4,744	6,573	19,159
新規登録者 (実数)	348	195	223	162	928
実被相談者 (直接支援を受けた相談者実数)	348	334	401	276	1,359
OR被相談者 (ORを受けた相談者実数)	182	196	290	148	816

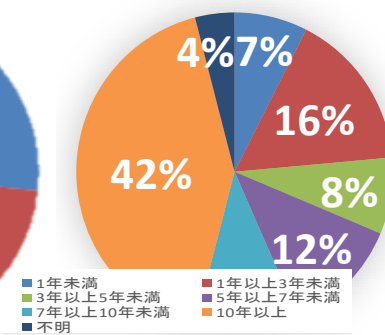
(ア)年齢層



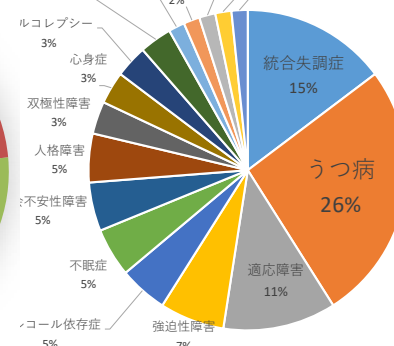
(イ)性別



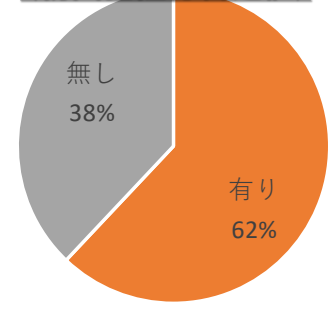
(ウ)ひきこもり期間



(エ)精神疾患




(オ)支援履歴
(初回把握分暫定値)



開設初年度の実態調査では、ひきこもり期間5年以上が64.4%、うち10年以上に及ぶケースが42%

過去に相談窓口や医療機関、民間支援団体等の利用経験を持っていると答えたケースが全体の62%

課題の複合化:「多職種連携」によるアウトリーチと社会参加・自立に至るまでの「伴走型」支援が不可欠

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

アウトリーチの有用性と実践によって明らかとなった子ども・若者の実態

アウトリーチは今後の子ども・若者の 自立支援を推進する上で欠くことの出来ない取組

～「来ることを待つ」従来型支援の限界を補うための専門的支援としてのアウトリーチ～



5 SF 今後の子ども・若者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点①

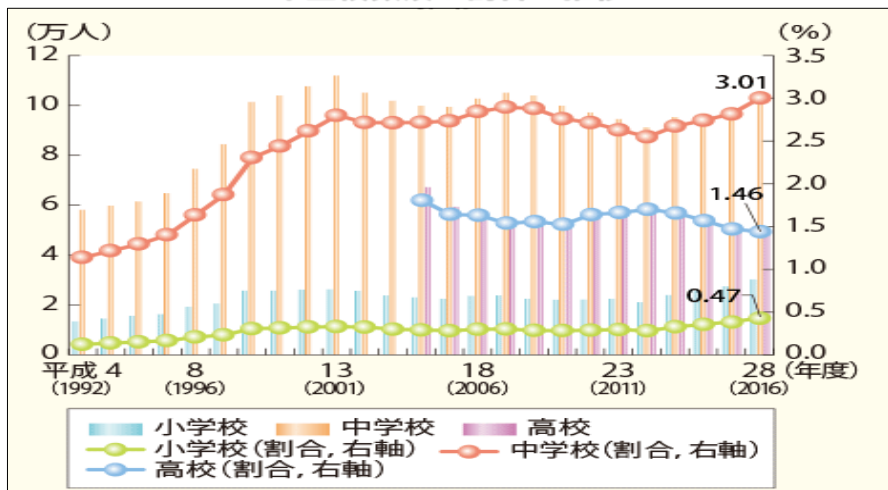
～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適應問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴①】

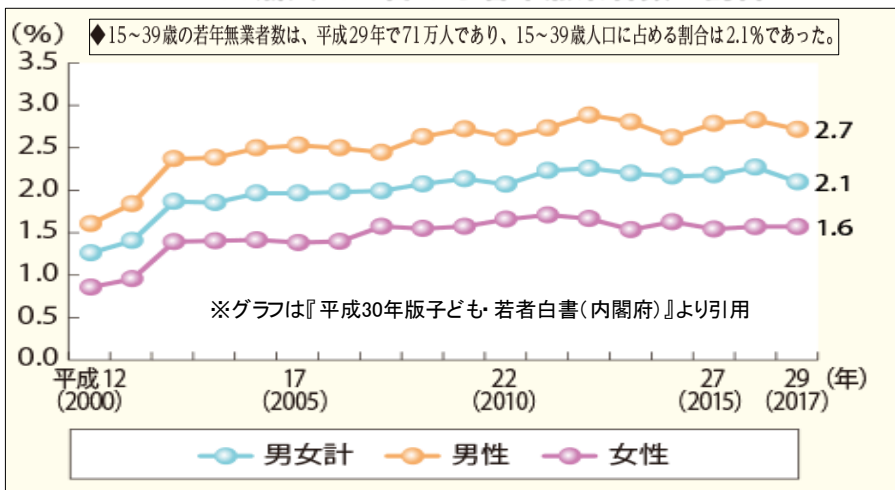
専門家の配置や相談窓口の開設等「施設型」「来訪型」支援が公的支援の主流であり、これらの窓口の多くは当事者の自発的な相談行動を支援の前提としている。

「施設型」「来訪型」支援の拡充に反した厳しい現実

不登校数及び割合の推移



15～39歳人口に占める若年無業者数の割合



施設に足を運ぶこと自体に困難を抱えている子ども・若者の存在

「ひきこもり人口」: 54.1万 (15～39歳) + 61.3万 (40～64歳) = 115.4万人

「来ることを待つ」対策では本来支援が必要な若者にアプローチできていないのではないか？

5F 今後の子ども・若者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点②

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適應問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴②】

不登校、ひきこもり、非行、ニート等の支援機関では、表面的な状態を改善するための助言・指導、カウンセリング、適応訓練、投薬等本人に対する対応が中心となっている。

子ども・若者が抱える問題の深刻化かつ複雑化

「不登校」対策で実際に対応が必要になった事項

- いじめ被害、暴行、恐喝、性犯罪・・・
- 性的・身体的虐待、ネグレクト、DV、貧困、離婚問題・・・
- 出会い系サイト被害、ドラッグ、児童売春、援助交際・・・
- 摂食障害、リストカット、うつ、強迫性障害、統合失調症・・・
- 学習障害、自閉症、アスペルガー等発達障害・・・
- ネット依存、ギャンブル依存、ストーカー行為・・・
- 暴走行為、粗暴行為、暴力団勧誘、青少年犯罪・・・

県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査(26年度)

- 精神疾患(疑い含む)・・・43%
- 発達障害(疑い含む)・・・43.2%
- 依存行動(ネット依存等)・・・28.1%
- 虐待(疑い、過去の経験含む)・・・13.6%
- 家族問題(家族の精神疾患、DV等)・・・63.4%
- 被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)・・・20.1%
- 多重困難家庭・・・84.9%

いじめ被害による自殺、虐待による致死事件等に象徴される生育環境に困難を抱える子ども・若者

いじめ、暴力行為、虐待、DV等コロナ禍で過去最悪の状態

**生育環境の問題の解消も含め
積極的かつ直接的な支援が必要なのではないか？**

今後の子ども・若者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点③

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適應問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴③】

年齢別、問題別に相談窓口等が設置されたことで専門性の向上は見られるものの、とりわけ複合的な問題を抱えるケースなどは問題の解決や社会参加・自立まで見届けるのが難しい。

自立を難しくする学校教育段階での躓きの実態

「さが若者サポートステーション」における
「ニートの状態にある若者」の実態調査

修学時の不適應経験・・・70.2% (97.2%)
いじめ被害経験・・・30.5% (52.8%)
施設型支援の利用経験・・・61.2% (76.7%)
支援機関の利用経験(複数)・・・48.5% (63.1%)

※22年度調査、()内はアウトリーチ対象者に限定したもの

厚労省:「ニートの状態にある若年者の実態
および支援策に関する調査研究報告書」

不登校経験・・・37.1%
学校でのいじめ・・・55%
精神科又は心療内科での治療・・・49.5%
ハローワークに行った・・・75.8%

複数の公的支援を受けながらも自立が達成されない子ども・若者の存在

社会参加・自立まで
責任を持って見届けられる体制が必要なのではないのか？

視点①～③を考慮すれば既存の公的支援の限界を補い分野横断的な対応を可能とする専門的手段の確保は必須

『相談』『支援』を届ける！アウトリーチ(訪問支援)が重要



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

多重に困難ケースの自立支援において 従来型の縦割りの対応では 長期化・深刻化を招くリスクが高い

～多重困難ケースから考察するアウトリーチ及びネットワーク活用型支援の必要性～



すべての問題を内包した一事例が物語る従来型支援の限界 ～単一機関による縦割りの対応では複合的な問題を解決することができない～

多重困難事例を通じた従来型支援の限界性の考察

いじめ問題

学校でひどいいじめをしている生徒に対して複数の教職員がチームで指導しているが改善しない…

いじめ被害を訴える生徒と加害者とされる生徒、**双方の主張が対立**して保護者を巻き込んだ論争に…

いじめの**加害者側の保護者が子どもをかばって反省せず**、逆に学校に対して再三苦情をあげてくる…

粗暴行為を繰り返す生徒のせいで他の生徒の人権が犯されている。早急に施設送致か転校させろ！

虐待問題

県外に在住している祖母が一時的に預けていた一人息子を返さずに違法に育て続けている…

保護者が**宗教に加入し子どもに無理に教義を覚えさせたり**、強引に勧誘するなど関係者が困っている…

アルコール依存のひとり親で子どもに絡むだけでなく、学校や近所でも度々**トラブル**を起こしている…

マンションの住民から親子喧嘩がうるさいと騒音の苦情がしばしば。**子どもが泣き叫ぶ声**も聞こえるし…

発達障害

問題行動に対してチームで指導しているが**生徒の受け止め方が独特**で善悪の判断がついていない…

一人暮らしのおばあちゃんが元気が良過ぎる子どもを引き取って育てている。倒れないか心配で…

こだわりや空気をよまない発言、授業中の徘徊など多動性が見られ、**発達障害の疑いが強いが親が…**

ひとり親家庭で**経済的に苦しい**せいか朝ごはんを食べてこないし夜も偏った食生活している！

非行問題

スーパーでの万引きや友人宅での盗みを繰り返して警察に**捕導**されるなど急激に素行が悪くなっている…

夜親が働きに出て不在の家庭が不良中学生のたまり場に。喫煙、飲酒、不純異性交遊等が行われている！

周りの生徒が自分に不愉快な思いをさせたとい**がかりをつけ金銭を要求**している。これはもう恐喝…

酔っ払いの中年男性に**集団で暴行**したり、リアルケイドロと称して警察をおちょくって遊んでいる！

クレーム問題

学校に対して毎日のように苦情の電話をかけ、**関係機関にも学校の誹謗中傷**を繰り返している…

被虐待児童の**転入手続で法的ミス**を犯し、保護者から脅されている。立場上ミスを公表できず限界…

苦情のため警察に飲酒運転で乗り込んだり、上部機関にクレーム入れて個人攻撃したり手におえない…

昼夜問わず、休日も関係なく自宅まで**抗議の電話が…**。自分はずつになり家族も別居状態に…

高校中退者問題

1学期は部活も学習も頑張っていたんだけど担任と**トラブル**があってからは人が変わったように不良に…

家族問題を抱えている生徒であっても、進学校は勉強を教えることが役目。そこまで**面倒は見れない**…

約束破るし世話してくれる先生に感謝もない。人格的に問題がある。**甘え断って社会で苦労させるべき**。

喫煙、飲酒、暴力…いかなる理由があっても**自己責任**。高校は義務教育ではない。**退学しかない**…

家族問題

元夫からDVを受け、フラッシュバックが強くアルコール依存症に…。憎しみと悲しみで自分が保てない

自分の娘と中学生の孫から**暴力**をうけ軟禁されている。命の危機も感じるし銀行のカードも奪われた…

父親がいないため、息子から**毎日**のように**家庭内暴力**を受け続け、お金を盗られる…肋骨も折れた…

うつ病と診断された。でも医師からセクハラを受け病院は信用できない！**行くぐらいならもう死ぬ**…

ニート問題！？

中卒だから**職場でバカに**されてる…。同じ仕事をするのに給与も格差あるし続けてられない！

親からこれまでやってきたひどい行いに対する**感謝料**をもらってるのでしばらくは**働くつもりはない**。

同じ時間拘束される**だったら都会**で時給が高い方がいいし、さらに**飲み屋とか夜の仕事**が割がいい。

職場の人間関係も友人関係も**維持**できない…。仕事もうまく行かないし分かってくれる人はいない…

すべての問題を内包した一事例が物語る従来型支援の限界
～単一機関による縦割りの対応では複合的な問題を解決することができない～



教育分野

家庭環境の問題の改善を避けていないか？

指導に従わないから悪いと決めつけていないか？

進学の際中退するリスクは検討されたのか？

就職率、離職率は考慮したのか？

生徒の3年後、5年後の状態を把握しているのか？



福祉分野

人の人生を預かれるだけの専門性を有しているのか？

子どもと老人等、支援ノウハウの違いを理解しているか？

支援によって当事者の依存を生んでいないか？

当事者の不当な要求にコントロールされてはいないか？

制度の枠組に無理に当てはめようとしていないか？



医療分野

本心を引出せるだけの関係性ができているのか？

虐待ケースに投薬は抜本的な解決方法になり得るのか？

当事者が解決能力を有さない場合、環境要因にどう対応する？

長期化による深刻化に対してどう責任を持つ？

社会経験の不足、社会的遅れ等による2次的問題にどう向き合う？



労働分野

学歴も資格もお金もない若者に対してどう支援する？

精神疾患等特段の配慮が必要なケースの見立ては十分か？

離転職を繰り返す若者に対し本人要因以外の分析は加えているか？

若者との関係性を築けるだけの若者理解ができているか？

生育環境の問題を抱える若者に根性論で対応していないか？

既存の取組で将来的な自立に結びつく「責任ある支援」ができているのか？



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

アウトリーチを用いることによって明らかとなった 社会的に孤立する子ども・若者の実態

～急激な社会変化と背景要因の複雑化・深刻化がもたらす「従来型」支援の限界と対策の困難性～





孤立化・深刻化しているケースは従来型のカウンセリングのみの対応では解決が難しい

～学校や職場、家庭等所属する環境の問題に直接アプローチする専門的手段の必要性～

佐賀県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査

<対象者年齢別内訳>

0～9歳	10～19歳	20～29歳	30歳以上	不詳	合計
123	1,339	573	327	36	2,398

※H22.4～H29.3新規対象者合計

<実態調査対象者>

H22～H28年度「佐賀県子ども・若者総合相談センター」利用者2,398名

※割合には十分な情報が得られなかった者167名を除き算出

H22年度～H28年度		項目	あり	割合
配慮すべき疾患 および障害	1	精神疾患(疑い含む)	986	44.2%
	2	発達障害(疑い含む)	975	43.7%
行動面の問題	3	暴力	404	18.1%
	4	非行・違法犯罪行為	253	11.3%
	5	依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	640	28.7%
支援経験	6	医療機関受診	785	35.2%
支援機関を利用するに あたっての困難	7	多重の問題	1,890	84.7%
	8	対人関係の問題	1,879	84.2%
家庭環境	9	家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	1,421	63.7%
	10	虐待(疑い、過去の経験含む)	308	13.8%
	11	被支援困難者 (経済的事由で必要な支援が受けられない)	424	19.0%
対象者実数			2,231名	

支援の際留意すべき点

84.2%を超える子ども・若者が対人
関係に問題を抱えている

28.7%の子ども・若者で何かしらの
依存行動が認められる

4割を超えるケースで精神疾患、発達
障害等特段の配慮を必要とする

虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャン
ブル依存、貧困等生育環境の問題

63.7%で家族自身も悩みを抱え疲弊
するなどして支援を必要としている

多重に困難を抱える子ども・若者が
84.7%と高い割合を占める

従来型のカウンセリングによる本人支援のみでは効果が見込めないケースも多い

多重に困難を抱える子ども・若者の支援には「環境」に対するアプローチも重要



孤立化・深刻化しているケースは従来型のカウンセリングのみの対応では解決が難しい

～学校や職場、家庭等所属する環境の問題に直接アプローチする専門的手段の必要性～

佐賀県の地域若者サポートステーションにおける実態調査

支援の際留意すべき点

<H28年度対象者年齢別内訳>

15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
19%	29%	24%	13%	15%

73.2%が集団に対する強い苦手意識を持つなどコミュニケーションに困難を抱える

①義務化されている 仮登録における実態調査

②多軸評価アセスメント指標 Five Different Positions実態調査

地域若者サポートステーション事業仮登録シート	
サポステ名	担当者名
支援対象者基本情報	
仮登録番号	年齢
居住地 (市区町村名)	性別
性別	男・女
学歴 ・中学・高校 ・短大・高等 ・大学・大学院 専門学校	職業経験 (アルバイトを含む) 有・無
現在利用している支援機関(※1)	現在の生活状況(※2)
改善項目	
生活習慣	・就労活動をするだけの体力がない。 ・時間を守ることができない。 ・生活リズムが不規則(昼夜逆転など)。
コミュニケーション能力	・集団に対する苦手意識が強い。 ・話を聞かずに適切な受け答えができない。 ・声が小さく聞き取りづらい。 ・相手を覚えて見せない。
職業に関する意識	・仕事への関心や向き合い方がわからない。 ・働いている自分がイメージできない。
社会常識・能力	・自分で物事を選択することができない。 ・決められたルールを守れない。
自己肯定感	・自分に何かができると思えないなど自己否定的感情が強い。 ・自分を否定されるのが怖い。 ・失敗のイメージしか浮かばない。
手探さず(タフさ)	・困難な場面に遭遇したらすぐ諦める。
状態レベル	
レベル1	働くことに関する意識はあるものの、働くことについてイメージがでない。
レベル2	働くことについて漠然としたイメージしかできない。まだ明確な方向性を持つに至っていない。
レベル3	働くことについての方向性が見えていて、情報収集をできる。しかし、就職に向けての行動には移せていない。
レベル4	働くことについての方向性が見えていて、就職に向けての行動に移すことができる。しかし、通常のワークが取り扱えず求人への就職に向けて対応できない。

○対人関係○

- Level1 対人恐怖を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。
- Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。
- Level3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不十分である。
- Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
- Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

○メンタル○

- Level1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
- Level2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
- Level3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
- Level4 精神的に不安定であるものの、助言等で自制可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
- Level5 精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。

○ストレス○

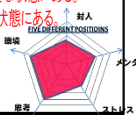
- Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
- Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。
- Level3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。
- Level4 ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。
- Level5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

○思考○

- Level1 全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。
- Level2 悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。
- Level3 悲観的・否定的な思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能状態にある。
- Level4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制可能な状態にある。
- Level5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

○環境○

- Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
- Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
- Level3 家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
- Level4 家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。
- Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。



対人恐怖等を抱え長期化・深刻化のリスクが極めて高いケースも26%に及ぶ

全体の32%が治療が必須となるレベルでメンタルヘルスに不調をきたしている

88.6%で自己肯定感が低下し、不合理的思考が極端に強い者も3割に及ぶ

ストレス耐性が脆弱で職業訓練等一般的な支援が活用できない者が46%に上る

虐待、DV等家庭環境の影響が深刻なレベルにある者も24%に上り困難が複合化

背景要因に対する合理的配慮を伴わない支援は悪化のリスクを高めるため留意

多重困難ケースにはアウトリーチとネットワークを活用した多面的アプローチが必要



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

S.S.F.が多様な主体との「協働」で実践した組織づくり

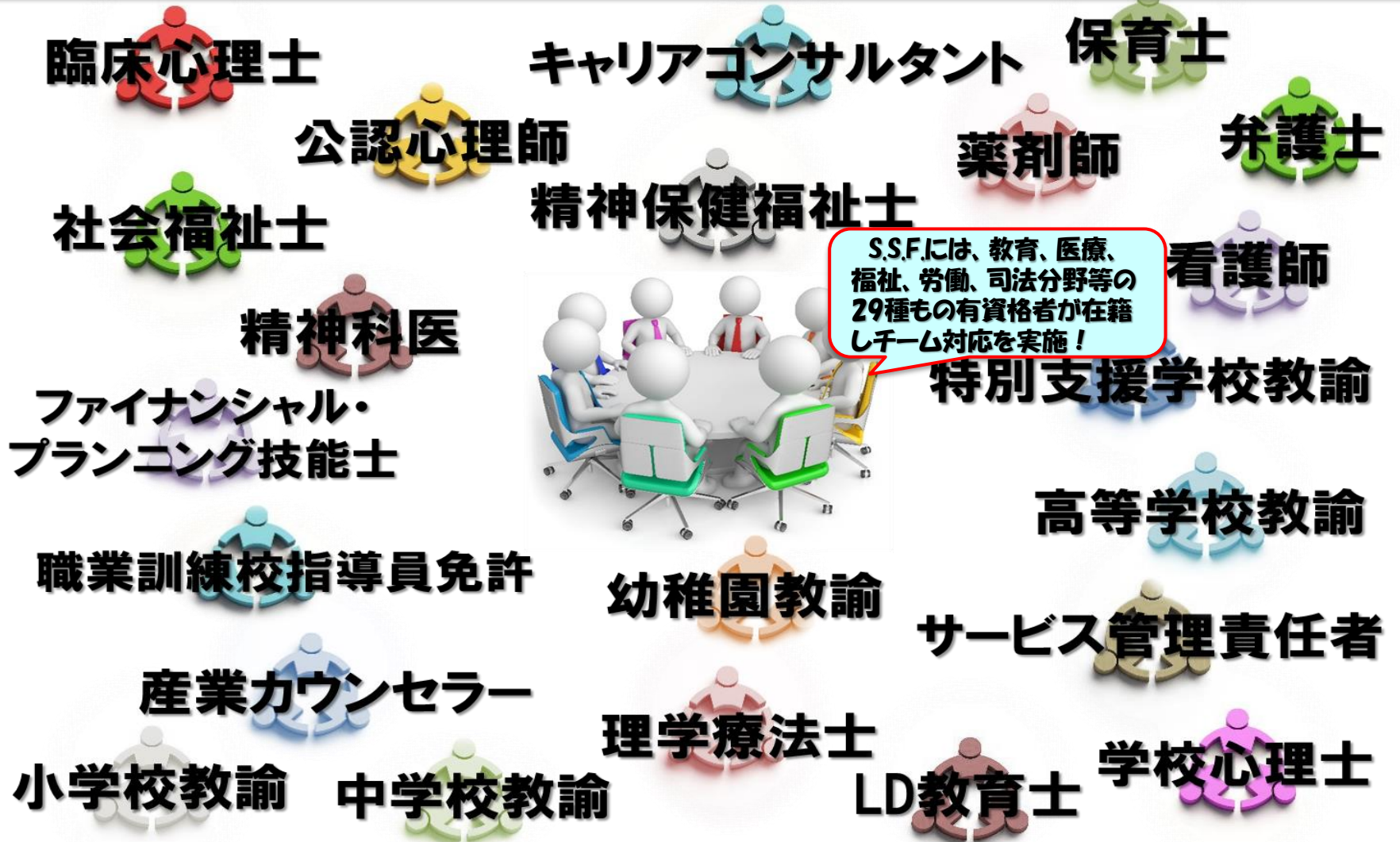
従来型の取組の限界を真摯に受け止め 実態に即した組織体制を整えることが極めて重要

～S.S.F.が「官民協働」で実現している従来の枠組を超えた分野横断的な組織づくり～



 多重困難事例に対応するためには導入段階の人員体制はチーム対応が原則
～S.S.F.の多職種連携：複数分野の専門職によるチーム対応と関係性を重視したマッチング～

課題が「深刻化・複合化」している以上単一分野の専門性のみで解決することは難しい！



S.S.F.は「多職種連携」を前提とした組織づくりを重視！
家庭教師方式のアウトリーチノウハウは各分野で培われた専門性を結集し発展的に構築！



世代的条件等も加味することで相談者の心理的抵抗感を軽減

～S.S.F.の支援介入困難度による役割分担と世代的条件を加味した関係性重視のマッチング～

① 経験と実績を有する 複数分野の専門職によるチーム対応



【登録スタッフの保有資格】臨床心理士、公認心理師、キャリア・コンサルタント、社会福祉士、精神保健福祉士、産業カウンセラー、学校心理士、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士、ファイナンシャル・プランニング技能士、理学療法士、サービス管理責任者、SSF支援コーディネーター、職業訓練校指導員免許、心理相談員、薬剤師、医師、看護師、LD教育士等
【年齢】20代～70代の各世代を雇用：関係性の重視と世代間の連携 ※赤字は常勤職員の保有資格

② 「シフト制」の採用 による相談者との多様な組み合わせ

東部地区サポステ

サポステ相談支援事業	ステップアップ事業
1 総括コーディネーター 月12日 1名	1 ステップアップ支援員 月10日 1名
2 相談支援員 月15日 1名	2 ステップアップ支援員 月12日 1名
3 情報管理員・キャリアコンサルタント 月14日 1名	3 ステップアップ支援員 月12日 1名
4 キャリアコンサルタント 月14日 1名	4 ステップアップ支援員 月14日 1名
5 キャリアコンサルタント 月9日 1名	5 ステップアップ支援員 月10日 1名
6 チャレンジ体験コーディネーター 月2日 1名	
7 チャレンジ体験コーディネーター 月20日 1名	
8 チャレンジ体験コーディネーター 月12日 1名	
9 チャレンジ体験コーディネーター 月5日 1名	

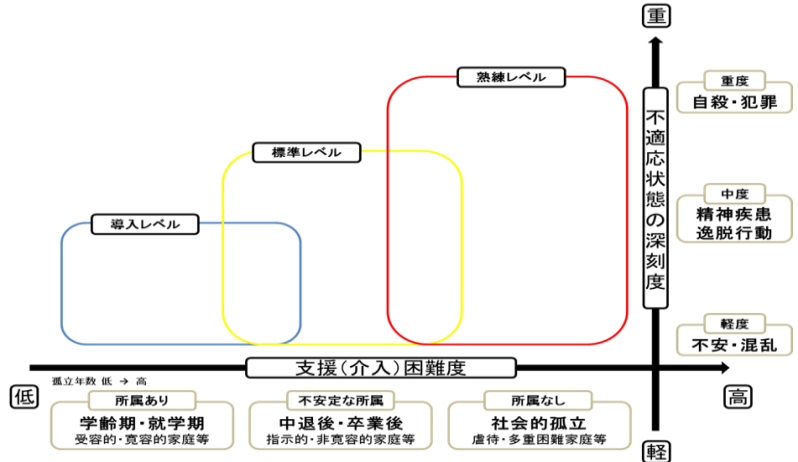
西部地区サポステ

サポステ相談支援事業	ステップアップ事業
1 総括コーディネーター 月20日 1名	1 ステップアップ支援員 月14日 1名
2 相談支援員 月14日 1名	2 ステップアップ支援員 月20日 1名
3 情報管理員・相談支援員 月4日 1名	
4 キャリアコンサルタント 月4日 1名	
5 キャリアコンサルタント 月4日 1名	
6 相談支援員 月4日 1名	

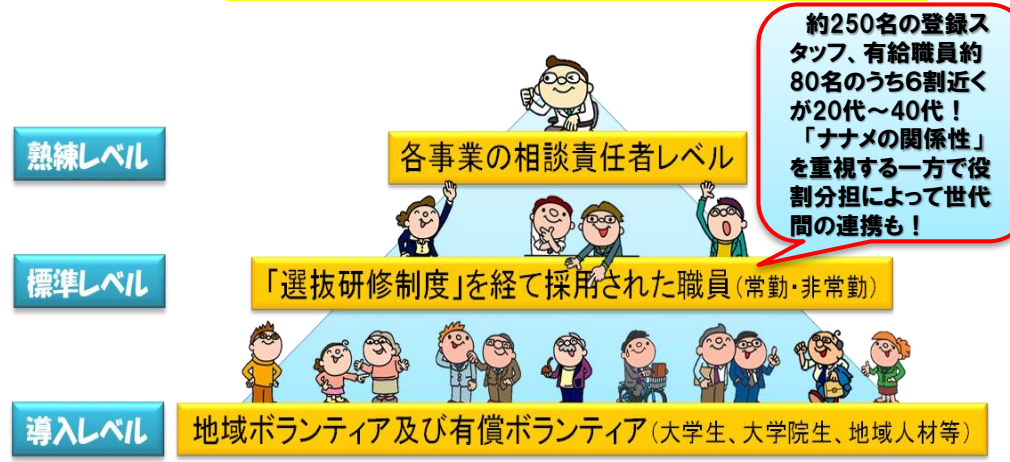
※図は平成27年度のサポステの人員体制で関連事業は含まない
※他の相談窓口ともシフトを組み合わせることで多様なマッチングが可能

個別担当者制とチーム対応の併用：「より多く」の若者に「より深く」関与することが可能

③ 相談者の状態及び所属する 環境の状況を加味したレベル分け



④ 支援介入困難度に応じた役割分担と 世代的条件等も加味した関係性の重視



「価値観のチャンネルを合わせる！」徹底した危機管理の下、関係性を重視した「お兄さん」「お姉さん」的支援員(ナナメの関係性)を積極的に活用



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

一組織で解決できない問題へ対応するため 地域ボランティアから全国規模のネットワークまで 支援ネットワークを重層的に構成

～どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！深刻化かつ複雑化する背景要因への対応～





アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**「居場所」「地域づくり」の在り方を考える際は
アウトリーチで明らかとなった社会的孤立の
実態の理解が不可欠！**

～地域の善意に頼り過ぎた施策は住民間のトラブルや疲弊、新たな偏見や分断を生む！～

ひきこもり等社会的孤立に係る支援の難しさ

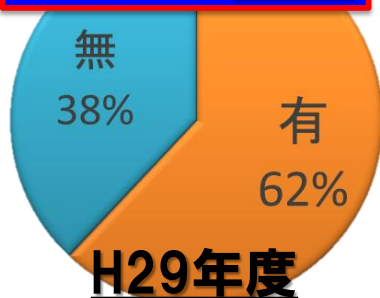
社会的孤立の長期化と共に課題が複合化・深刻化し、生きる意欲すら奪ってしまう現実がある一方、安易な介入がより深刻な状況を生むリスク

地域若者サポートステーション実態調査(佐賀県)

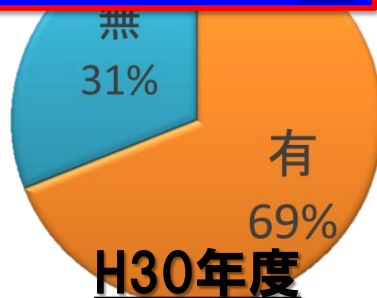
若年無業者(アウトリーチ対象者)の**63.1%**の若者がサポステに相談する前に**過去に複数の支援機関等の利用**を経験

佐賀県ひきこもり地域支援センター実態調査 (相談受付時:過去に公的窓口で相談経験がある人の割合)

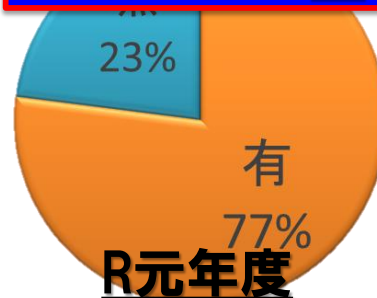
支援歴有**62%**



支援歴有**69%**



支援歴有**77%**



「アウトリーチ」のフィールドには各相談支援分野の支援制度の課題や地域の問題が集積・・・

「社会的孤立」の実態を踏まえた対策が重要

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

自立に至るまでの「伴走型」支援を実現するために必要なエビデンスベーストアプローチ

**「アウトリーチはその後の支援過程と一体のもの」
支援者には社会参加・自立までの
プロセス全般を見通したアプローチが求められている**

～アウトリーチを用いた各種研究調査による根拠ある支援へ：エビデンスベーストアプローチ～



エビデンスベースト・アプローチ:「受容万能論」等美談や根性論からの脱却

～「施設型」支援におけるアンケート調査等では見えない実態は「アウトリーチ」によって明らかに！～

NPO本体事業や受託事業を通じた調査研究



※年間7万9千件を超える相談対応:県内で最も多くの要支援対象者を把握!

県子ども・若者総合相談センターにおける分析調査

H22年度～H28年度	項目	あり	割合
配慮すべき疾患 および障害	1 精神疾患(疑い含む)	986	44.2%
	2 発達障害(疑い含む)	975	43.7%
行動面の問題	3 暴力	404	18.1%
	4 非行・違法犯罪行為	253	11.3%
	5 依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	640	28.7%
支援経験	6 医療機関受診	785	35.2%
支援機関を利用するに あたっての困難	7 多重の問題	1,890	84.7%
	8 対人関係の問題	1,879	84.2%
家庭環境	9 家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	1,421	63.7%
	10 虐待(疑い、過去の経験含む)	308	13.8%
対象者実数	11 被支援困難者 (経済的事由で必要な支援が受けられない)	424	19.0%
		2,231名	



ニートの状態ある若者の実態調査

項目	年度	全体		アウトリーチ		その他	
		あり	割合	あり	割合	あり	割合
不適応経験	平成20年度	208	58.3%	121	73.3%	87	45.3%
	平成21年度	297	70.2%	171	97.2%	126	51.0%
きっかけ	平成20年度	125	35.0%	73	44.2%	52	27.1%
	平成21年度	129	30.5%	93	52.8%	36	14.6%
5 精神疾患、症状(含む)	平成20年度	164	38.9%	88	57.6%	76	30.8%
	平成21年度	18	5.0%	4	2.4%	14	7.3%
7 発達障害(含む)	平成20年度	137	38.4%	76	46.1%	61	31.8%
	平成21年度	129	30.5%	72	40.9%	57	23.1%
8 自傷行為、自殺未遂等	平成20年度	44	12.3%	33	20.0%	11	5.7%
	平成21年度	67	15.8%	48	27.3%	19	7.7%
9 家庭内暴力	平成20年度	75	21.0%	58	35.2%	17	8.9%
	平成21年度	106	25.1%	71	40.3%	35	14.2%
10 こだわり、異常行動	平成20年度	94	26.3%	72	43.6%	22	11.5%
	平成21年度	112	26.5%	74	42.0%	38	15.4%
11 生活リズムの乱れ、昼夜逆転	平成20年度	211	59.1%	123	74.5%	88	45.8%
	平成21年度	172	40.7%	112	63.6%	60	24.3%
12 依存行動(携帯、インターネット、ゲーム依存等)	平成20年度	105	29.4%	75	45.5%	30	15.6%
	平成21年度	116	27.4%	84	47.7%	32	13.0%
13 訪問型支援(保健福祉機関や社会福祉等の訪問支援、心理相談)	平成20年度	64	17.9%	56	33.9%	8	4.2%
	平成21年度	97	22.9%	81	46.0%	16	6.5%
14 施設型支援(行政機関の相談窓口、スクールカウンセラー等)の活用経験	平成20年度	141	39.5%	79	47.9%	62	32.3%
	平成21年度	258	61.2%	135	76.7%	124	50.2%
15 医療機関	平成20年度	150	42.0%	60	36.4%	90	46.9%
	平成21年度	152	35.9%	69	39.2%	83	33.6%
16 複数の支援機関の利用	平成20年度	229	64.1%	119	72.1%	110	57.3%
	平成21年度	205	48.5%	111	63.1%	94	38.1%
17 心的要因(支援に対する不信がある)	平成20年度	173	48.5%	108	65.5%	65	33.9%
	平成21年度	167	39.5%	108	61.4%	59	23.9%
18 保護者要因(支援に対する理解が得られない)	平成20年度	87	24.4%	46	27.9%	41	21.4%
	平成21年度	81	19.1%	51	29.0%	30	12.1%
19 本人要因(初回の段階で本人の同意が得られない)	平成20年度	137	38.4%	90	54.5%	47	24.5%
	平成21年度	153	36.2%	105	59.7%	48	19.4%
20 虐待の有無	平成20年度	26	7.3%	16	9.7%	10	5.2%
	平成21年度	20	4.7%	11	6.3%	9	3.6%
21 保護者、家族の問題(精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	平成20年度	64	17.9%	34	20.6%	30	15.6%
	平成21年度	114	27.0%	73	41.5%	41	16.6%
22 保護者と本人との関係性の悪化	平成20年度	110	30.8%	76	46.1%	34	17.7%
	平成21年度	161	38.1%	104	59.1%	57	23.1%
23 被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)	平成20年度	73	20.4%	45	27.3%	28	14.6%
	平成21年度	97	22.9%	61	34.7%	36	14.6%
支援カード数	平成20年度	357		165		192	
	平成21年度	423		176		247	

国や県等各種委員会、研究会、実践交流会等を通じた研究



アウトリーチの特性を活かした調査研究で「根拠」に基づいた責任ある支援を! 50

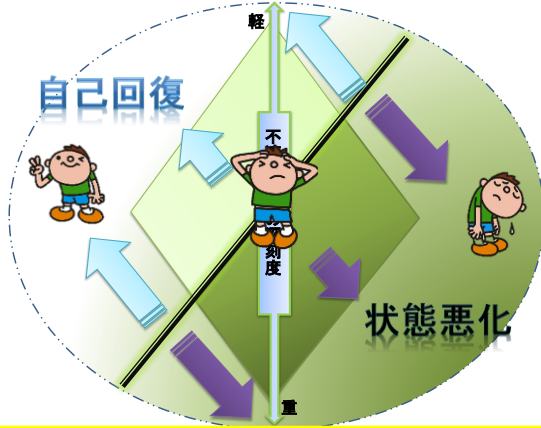
SIF 12万件超の相談実績から見てきたアセスメント指標「Five Different Positions」

～「来ること」を前提とした施設型支援では見えづらい支援対象者が抱える背景要因を含めた総合的なアセスメント～

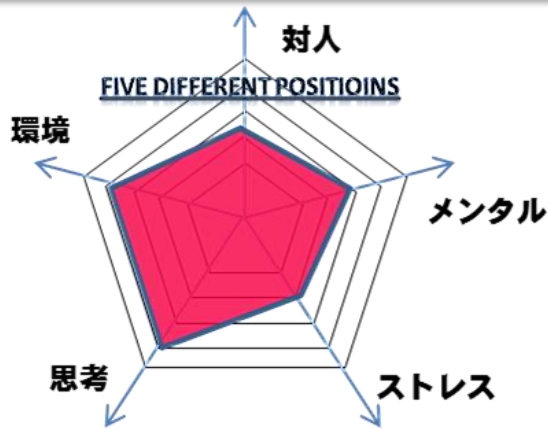
対人、メンタル、ストレス、思考、環境の状態改善が自立に向けた基盤、土台

《単なる学習支援、職業訓練等スキルの支援では継続的な就学や就職につながらない場合も！》

根拠のない美談や根性論からの脱却
～Five Different Positionsを用いたアセスメント～



「受容」中心の関わりのみで自己回復できるケースと状態が悪化し深刻化・長期化するケースはどういった条件によって左右されているのか？



Level 1～2が一項目でもある場合、長期化・深刻化する危険性が高い

○対人関係○

- Level1 対人恐怖等を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。
- Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。
- Level3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不全である。
- Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
- Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

○メンタル○

- Level1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
- Level2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
- Level3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
- Level4 精神的に不安定であるものの、助言等で自制が可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
- Level5 精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。

○ストレス○

- Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
- Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。
- Level3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。
- Level4 ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。
- Level5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

○思考○


- Level1 全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。
- Level2 悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。
- Level3 悲観的・否定的な思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能な状態にある。
- Level4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある。
- Level5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

○環境○

- Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
- Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
- Level3 家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
- Level4 家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。
- Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

個人的資質や感覚、経験則に基づく支援ではなくエビデンスに基づいた根拠ある支援の展開が重要

複数分野の専門家によるチーム対応を実現するには「共通言語」として簡易的アセスメント指標が必須

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

Five Different Positionsに基づくプログラムメニューの実例

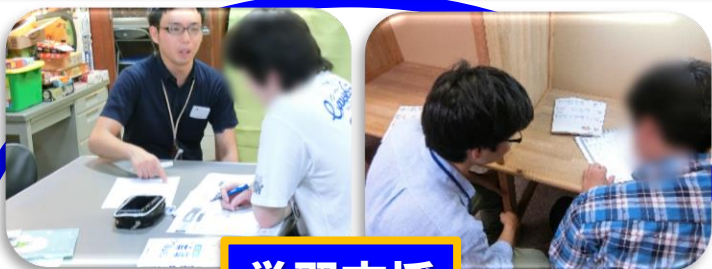
**アウトリーチと重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチが若年無業者の
社会参加・職業的自立を効果的に促進**

～アセスメント指標「Five Different Positions」に基づく多面的アプローチの各種プログラム～



S.S.F. 対人関係の改善には価値観が理解できる世代と真意を把握できる専門家の関与が必要
 ～適応訓練を行うのはコミュニケーションパターンが合わせ易い「お兄さん」「お姉さん」的支援員～

専門の相談員が常駐し支援するS.S.F.のフリースペース「コネクションズ・スペース」



学習支援



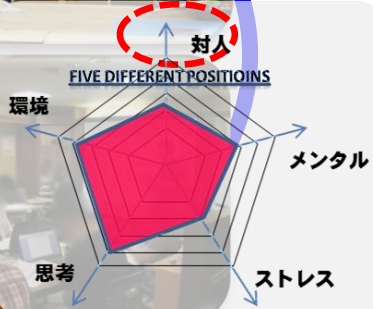
こども食堂



居場所



適応支援



心の居場所+適応訓練の場としての機能：興味関心等に応じたオーダーメイド型プログラム



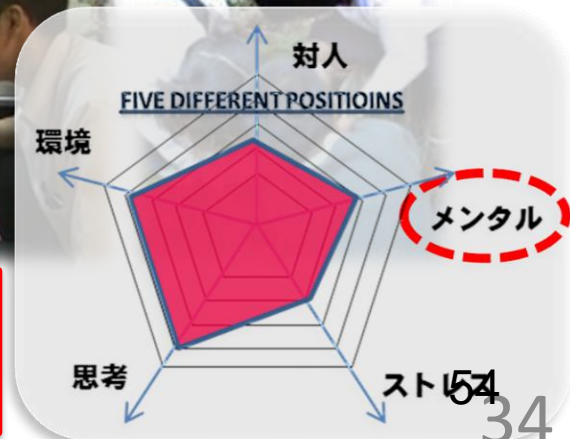
アウトリーチによる生活場面の共有は相談室では見えない実態の把握につながる

～生活場面の共有によって得られる精度の高いアセスメント情報を介した専門家との連携～

支援・治療には生活場面で得られる影響要因や日々変化する症状等についての情報は有用性が高い



当事者が伝えられない思いや状態を訪問支援員が客観性を持って医師等の専門家に代弁する





ストレス耐性に着眼した中間的なトレーニングメニューの実例

～社会的孤立からの脱却、個別対応から小集団活動、集団活動、社会参加への段階的移行～

① オーダーメイドの個別プログラム

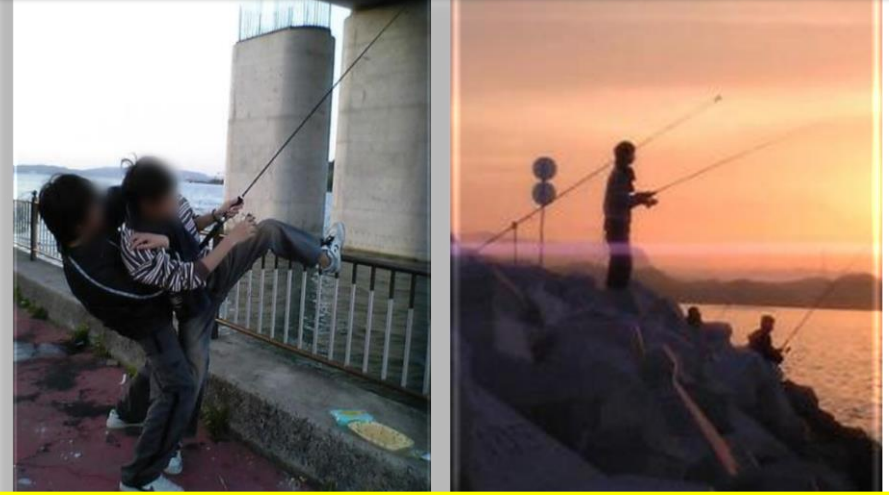
本人が「楽しい」と思える興味関心に沿った内容(最小限)



興味関心、趣味、性格、相性等を総合的に判断しマッチング
安全と安心が確保された小集団の形成

② 集団活動への段階的移行による適応性の向上

支援コーディネーターによる実践的なSST「楽しみながら」の原則



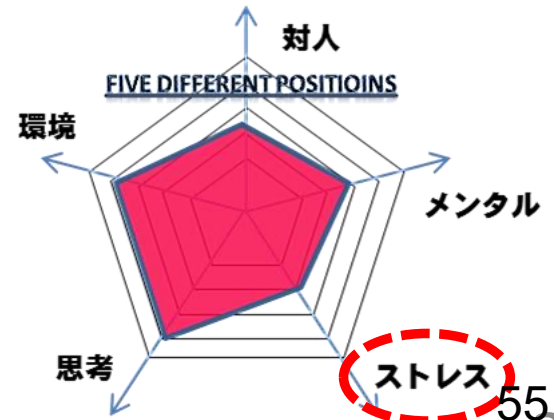
「移行」「分散」「離脱化」による「つながり」の強化
依存を生まない展開による人間関係の適正化

③ 「興味関心」から「実用的プログラムへの転換」

復学・社会参加等の効果的促進



社会貢献活動等を通じた就労体験事業
自己有用感の向上等より効果的な自立支援

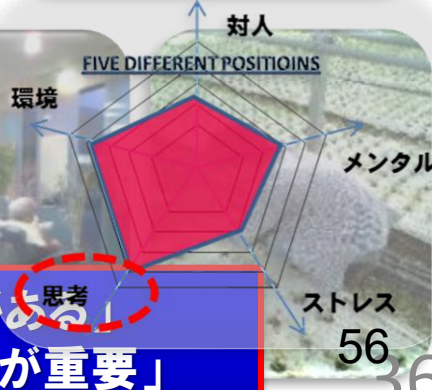
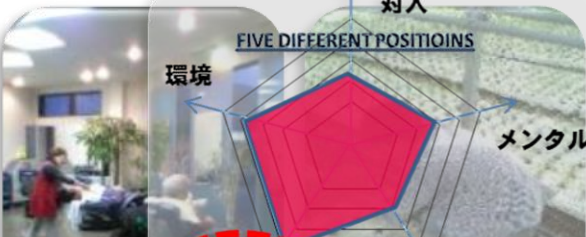




「認知行動療法」と「職親制度」を活用したジョブトレ ～認知的な偏りを修正するための「必要経験」にターゲットを絞りプログラム化する！～

**配慮のない体験は苦手意識やトラウマを強めるリスクが高い
 「最初から答えを与えても効果は薄い！」「経験を伴いながら段階的に変化を！」**

農業・畜産業・漁業 	製造業 	販売・配達 	映像・造園・その他
宿泊・観光業 	S.S.F.と共に若者達を支える 佐賀県の理解ある事業主「職親」 		飲食業
教育・専門学校 			医療
伝統工芸 	H18年の運用開始以来 190カ所を超える多職種の事業所等が協力 <small>※図は主な受け入れ先を例示、一部イメージ写真有</small>		卸売・小売業
社会貢献 	建築・建設業 	サービス業 	介護・福祉



**職業に対する偏見や不合理な職業観の修正⇒「すべての仕事に価値がある」
 労働人口の約49%がAI等に代替される時代⇒「仕事に価値を見出す力が重要」**

生活困窮者自立支援法に係るモデル事業の段階から実施する就労準備支援事業

～若年無業者の就労支援で高い実績を収めている「選択型」「オーダーメイド型」の支援メニューの活用～

【佐賀市】「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業の実施

- 佐賀市は、自立相談支援事業、就労準備支援事業、就労訓練事業の推進等のモデル事業を一括してNPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイスに委託。
- NPOスチューデント・サポート・フェイスは、これまで地域若者サポートステーション事業を実施してきた経験を活かし、対象者の状態や興味・関心に沿った「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業を実施。
- 支援の質的・量的調整を柔軟に行うことができるプログラムとすることで、多様な状態の対象者を受け入れを可能とするとともに、効果的な支援を実施。

土・日・祝日を除き、ほぼ毎日複数のメニューを用意し、その中から個々の利用者のニーズに合ったものを選択・実施。

※説明はH26年度のもの

佐賀市生活自立支援センター 10月スケジュール 予定

月	火	水	木	金	土	日
★ボランティア ●体験活動 ●セミナー ■その他		●内職 13時半～15時半 ●習字 14時～15時 ●若者UP 16時～18時	●農業体験 【午前】10時～ 【午後】13時～ ■学習会 16時～18時	★巡回図書 8時20分～ ★商店街清掃 16時～	休館	休館
●若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	◆パソコンセミナー 14時～16時 ●若者UP 14時～16時 ★緑化活動	●内職 13時半～15時半 ●若者UP 16時～18時	●農業体験 【午前】10時～ 【午後】13時～ ■学習会 16時～18時	●陶芸体験予定 ★商店街清掃 16時～	休館	休館
休館	★求人更新 13時～15時 ◆パソコンセミナー 14時～16時 ●若者UP 14時～16時	●内職 13時半～15時半 ●若者UP 16時～18時	●農業体験 【午前】10時～ 【午後】13時～ ■学習会 16時～18時	★巡回図書 8時20分～ ●料理 11時～14時 ●インク字 ★商店街清掃 16時～	休館	休館
●若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	◆パソコンセミナー 14時～16時 ●若者UP 14時～16時 ★緑化活動	●内職 13時半～15時半 ●若者UP 16時～18時	●農業体験 【午前】10時～ 【午後】13時～ ■学習会 16時～18時	★商店街清掃 16時～	休館	休館
●若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	★求人更新 13時～15時 ◆パソコンセミナー 14時～16時 ●若者UP 14時～16時	★カラーユ 11時～ ★陶芸体験予定 13時～15時 ●若者UP 16時～18時	●農業体験 【午前】10時～ 【午後】13時～ ■学習会 16時～18時	★巡回図書 8時20分～ ★商店街清掃 16時～		

【支援内容】

支援員は認知行動療法の応用的活用を意識

- (1) 初期段階の支援(生活自立支援訓練)
 - ・ 通所による生活習慣などの改善、臨床心理士との面談、定期面談による目標設定と振り返り等によって、健康・生活管理に関する意識の醸成を図る。
- (2) 第2段階の支援(社会自立支援訓練)
 - ・ 就労の前段階として、コミュニケーション実習、自己分析実習、ボランティア活動への参加等を通じて、社会参加能力の取得を目指す。
- (3) 最終段階の支援(就労自立支援訓練)
 - ・ 面接訓練、ビジネスマナー訓練、パソコン研修、キャリアコンサルタントによる相談支援、職場体験、ハローワーク等の利用に関する助言等を行うことで、就労に向けた自覚を喚起させ、求職活動に向けた準備を目指す。

【支援期間】

初期・第2段階から開始→1年以内、最終段階から開始→6か月以内

【利用料・費用】

無料。ただし、食事代・交通費等の実費を徴収する場合あり。

【災害時の補償】

来所中またはスタッフと移動中・作業中の事故や怪我等による見舞金等(通院1万円～、入院2万円～、死亡50万円)に加入

【工賃】

基本的に支払いなし(内職などで工賃が発生する場合は事前に説明)。

※出典：厚生省モデル事業推進検討会資料1(一部改訂)

〈学習会〉
高認(高校卒業程度認定試験)の勉強ができます！
その他にも、小・中・高校の勉強の復習や資格取得の勉強も大丈夫です！

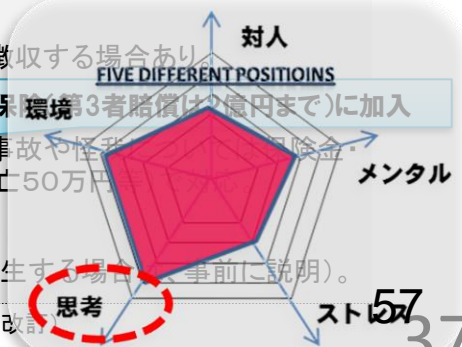
季節によって
緑化活動も
あります★

★今月の料理セミナー★
10月17日(金)11時～14時
場所：佐賀市青少年センター(調理室)
メニュー：リクエスト募集中♪
※メニューは変更する場合があります。

〈イニシアズ〉
※連携機関
★コミュニケーション
★パソコンスキル向上
★ビジネスマナー

若者UPセミナー開催！
○Word/Excel/PowerPoint等の
毎週月・水・水曜
曜日によって時間が異なります。
詳しくはチラシをご覧ください！！

「佐賀市生活自立支援センター」は、
特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス
が、佐賀市から委託し、運営しています。
〒840-0826佐賀市白川7番2-7KITA-JIMAビル1階
TEL:0952-80-6209 FAX:0952-82-6243
開館時間:11時～18時(月曜日～金曜日)
休館日:土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始等



生活困窮者自立支援法に係るモデル事業の段階から実施する就労準備支援事業

～当事者の自尊心、自己肯定感を効果的に高めるための社会貢献活動を中心としたプログラムの組み立て～

車椅子清掃ボランティア

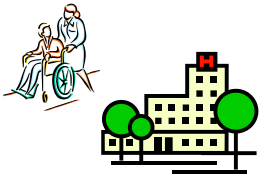
病院に出向き患者さんが使われている車椅子を清掃するボランティアです。

【日時】第2木曜日 14:00～ (1.2時間程度)
【場所】佐賀リハビリテーション病院(集合場所:サボステ)
【方法】
 ・車椅子清掃マニュアルを参考にサボステスタッフ、ボランティアに参加する人と協力して行います。
 ・A・Bの2班に分かれ活動を行います。
 ・清掃を行う場所は主に「1階ロビー部分、2、3階病棟」になります。

【目的】
 ・ボランティア参加者と共に協力し、学び合いながら活動する
 ・様々な人々と出会い、ふれあい、つながりを持ち社会の一員としての実感を持つ。
 ・目の前の課題に対し、何が 필요한のか、改善のためにどうすればよいのかを考える
 ・ボランティア活動を通して、多様な価値観を認識する。

約束事項

- ・病院という場にふさわしい身なりをしましょう
- ・様々な人がいる場所なので、きちんと挨拶しましょう。
- ・一人ひとり、責任をもって活動しましょう。
- ・きつときは無理をせずに、他の人と協力しながら活動しましょう。



各自準備するもの

- ・タオル(汗拭き等)
- ・飲み物
- ・活動しやすい服装(ただし病院であることを考慮する)



花づくりボランティア

さがユースフルボランティア

種から花を育てて、その後も水やりや除草など花のお世話をして地域の美化と活性化に協力する活動です。

- 活動の目的
- ・地域の美化、活性化
 - ・花を育てることの難しさ、楽しさを知る
 - ・活動の継続性や向上性
 - ・公共性や地域に向けた場所での活動
 - ・活動を通して、メンバーとの交流を図る など



【活動の内容】

- 種まき
 → 表面のウッドチップをどけて、土の中(浅く)に植えます
 ※春・夏・秋・冬で、季節に適した花の種を植えて育てます
 ・水やり
 → すぐ近くの小川から水を汲んで、水をやります
 ・除草
 → 雑草は花の成長の邪魔をするので、定期的に草取りをします

【必要なもの】

- ・タオル、飲み物
- ・花の種や筆子、シャベルなどの道具はスタッフが用意します
- ※暑くなってくるので、タオル・帽子・飲み物は各自持参して下さい
- ※また、屋外での活動なので、動きやすい服装が良いでしょう

【活動時間】

- ・月1回
- ・第3火曜日(10:30~12:00)

【活動場所】

- ・サボステの近くの公園

『花づくり』を通して、色々な変化が期待できます！



求人(タウンワーク)更新ボランティア

さがユースフルボランティア



タウンワークなどの求人情報誌を、色々な人が見やすいように『切り貼り』『書き込み』『掲示』を行うボランティアです。

○活動の目的

- ・他の人たちも見る、ということを考えて作成する
- ・求人情報に関心を持ち、色々な仕事を知る
- ・求人情報を通して、自分が興味のある仕事、職種に気づくことが出来る など



【活動の内容】

- ・用意された求人情報を決められた大きさに切る
 - ・切り取った求人情報を決められた場所に貼る
 - ・仕事内容や勤務地などの大事なポイントを見やすいように書き込む
- ※ただ何となく活動するのではなく、興味のある仕事のことなどについて話し合いながら活動しましょう



【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・はさみ、のり、ペンなどの道具を配り
 - ・活動内容の詳細とテーマ、活動時間の説明を行う
 - ・求人情報更新活動
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・週1回
- ・毎週火曜日(13:00~14:30)

【活動場所】

- ・サボステ内(コネクションズ・スペース)



活動中は自由に話し合いながらやりましょう

例えば、このような感じ...

私はコンビニかスーパーのアルバイトから始めてみようかな?

他の人達にとって役に立ちます

新しい求人情報だ！応募してみようかな?



ごみ拾いボランティア

さがユースフルボランティア

道路や公園、河川などにはたくさんのごみがポイ捨てされています。空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などのごみを拾って、佐賀の街をきれいにしようという活動です。

○活動の目的

- ・その場をきれいに保ち、自分たちや周辺住民、来訪者が気持ちよく過ごせる状態にする
- ・リサイクル可能な資源を回収する
- ・参加者自身やごみ拾いを見た人たちのマナー啓発
- ・ごみのない環境を保つことでごみを捨てにくい状況を創出する
- ・動物や河川などの自然をごみの汚染から守る
- ・活動を通して交流を図る など



【活動の内容】

- ・空き缶やたばこの吸い殻など、ポイ捨てされているごみを拾って回収
- ・回収したごみを、リサイクルが可能なものと、そうでないものとで分別する

【用意するもの】

- ・特に活動に必要な道具はありません
- ・軍手や火ばさみ、ごみ袋はスタッフが用意します

※暑くなってくるので、タオル・帽子・飲み物は各自持参して下さい
 ※また、屋外での活動なので、動きやすい服装が良いでしょう

【活動の流れ】

- (集合) → 説明 → 活動 → 振り返り
- ・軍手、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみ分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

『ごみ拾い』には色々な効果があります！

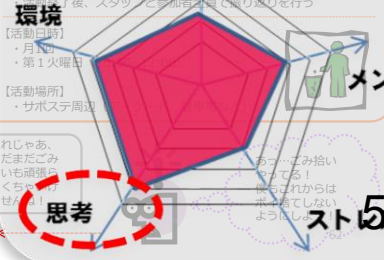
例えばこのようなことが...



それじゃあ、まだまだごみ拾いも頑張らなくちゃ...
 あっ、ごみ拾いしてる！
 最近これからはごみ拾いしてる人多いよ...

最近ポイ捨てが多くなってる...
 みたいですね...

思考



関係団体との協働による子ども・若者の地域づくりへの参加機会の創出 ～関係団体の協力の下、準備段階から参画する地域イベントを通じた自己肯定感等の向上と社会参加意欲の喚起！～

WAI WAI /
**りびんぐ
マルシェ**
～佐賀んまちさ出てこんね～！～

2020年 5月16日 土 11:00～16:00

開催会場 わいわいコンテナ2

ぶらーっと、来てみてん！アットホームなスポットに！

ハンドメイドショップでお買い物。
コーヒーショップでリラックス。
親子で知って学ぶ講座とワークショップ。
コンテナで1日限りのマルシェをのんびり開催します。

駐車場について
農幸りのコインパーキングをご利用ください。雨天時の駐車やコロナウイルスの影響でイベントを延期させて頂くことがあります。詳しくは特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイスのHPをご覧ください。

会場へのアクセス
[Map showing location of Wai Wai Container 2 near Esplanade and other landmarks.]

裏面も
[Back side of the poster with additional information.]

主催：佐賀市生活自立支援センター
協賛：特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス
日本アンガーマネジメント協会九州支部

お問い合わせ 0952-60-6209 (佐賀市生活自立支援センター)

ワークショップ

**親子で学ぶ
アンガーマネジメント**

講師：日本アンガーマネジメント協会九州支部

アンガーマネジメントは怒りと上手につき合うための心理トレーニングです。勢いに任せた行動や発言、怒りに振り回されて落ち込んでしまったり。「怒りによる後悔」を防ぐことを目的としています。是非この機会にお子さまと一緒に学んでみませんか？

●定員：大人12名、子ども(5歳～12歳)12名
●参加費：大人 1000円、子ども 500円 (ワークブック付き)

申込みURL <http://student-support.jp/jr/saiu/>

Glass art nano-Tsuki

講師：宮澤典子

電気戸を使いガラスを溶かし合わせる技法で作っています。マルシェでは丸く焼いた色とりどりのガラス玉を組み合わせてブローチやネックレスを作っています。

●作品1つにつき：1000円

Instagram [Instagram.com/nanoTsuki-glass](https://www.instagram.com/nanoTsuki-glass)
Facebook [Facebook.com/nanoTsuki](https://www.facebook.com/nanoTsuki)

絵本メンタリング協会

講師：秋山明恵

子供の学力は絵本を使ってご家庭でグングン伸ばせます！子供の能力を引き出す絵本の選び方、読み聞かせの意図(?)なコツを60分間の体験講座でお伝えします。

●参加費：1000円

申込みURL <http://form.os7.biz/f/9a5c7f515>
http://www.eq-ehon.info (協会HP)
Akitomo.eq-ehon@gmail.com

Shop list

S.S.F. Handmade

ハンドメイドアクセサリーや、様々な場面でちょこっと気持ちを添えることのできる、メッセージカード等、一つ一つ心を込めて作った作品を販売します。お待ちしております！

hitotsubuhitotsubu yuuu☆

ビーズ一粒一粒を刺繍したアコースティックカラクリプリンセスブローチも人気です。ハーフメチは小さなポケットでもかさばらずに FIVE DIFFERENT POSITIONS

対人

環境
メンタル
思考
スト

59

色と遊ぼう！色で創ろう！ペイントワーク！植木鉢や暮らしの中にある小物達をオリジナルに美化させてみませんか？当日はその他、オレンジ博士の秘蔵品が豊富にあります。お楽しみに！

※掲載チラシは準備段階のもので実際のものとは異なる部分があります。



「認知行動療法」と「職親制度」を活用した長期の就労体験(チャレンジ体験)

～専門スタッフの随行支援によるケア付きの就労体験にも引きこもり等の支援で培ったノウハウが機能～

就労体験。

その「経験」が「自信」につながる

- ・働きたいけど、1歩が踏み出せない。
- ・何から始めればいいのか分からない。
- ・いきなり働く自信がない。
- ・どんな職種を選べばいいのか分からない。
- ・就職活動がうまくいかない。
- ・仕事が長続きしない。
- ・職場での人間関係がうまくいかない。



コーディネーターと一緒に「働く経験」をしてみませんか？

対象

- ・おおむね15~39歳の若者
- ※ご参加の際は、こちらが用意する申込書をご提出していただく必要があります
- ※必要であれば、2回まで体験を受けることができます

体験内容

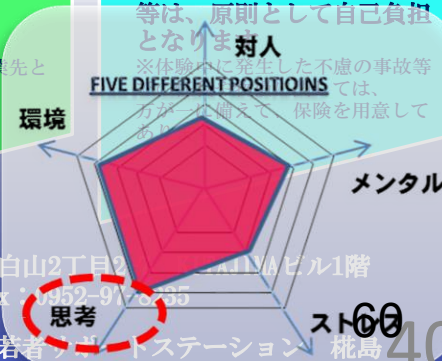
- ・協力事業主の元で簡単な事務作業や軽作業等ができます
- ・1人1人のペースに合わせて、少しずつステップアップさせていきます
- ※体験開始から一定期間は支援スタッフが同行しサポート致します
- ※体験場所や体験内容の詳細は企業先と協議して決めていきます

実施期間

- ・短期コース (2~3日、1週間程度)
- ・長期コース (3週間程度)
- ※期間や時間の詳細は、企業先と協議し打ち合わせをします

諸費用

- ・施設利用費や参加費等は無料ですが、交通費や食事代等は、原則として自己負担となります
- ※体験中に発生した不慮の事故等には、原則として自己負担となります
- ※体験前にお申し込みの際は、保険を留意していただきます



興味がある方や、聞きたいことがある方は、「さが若者サポートステーション」まで。お気軽にご連絡ください♪

〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目2-11 白山ビル1階
tel : 0952-28-4323 fax : 0952-917-055

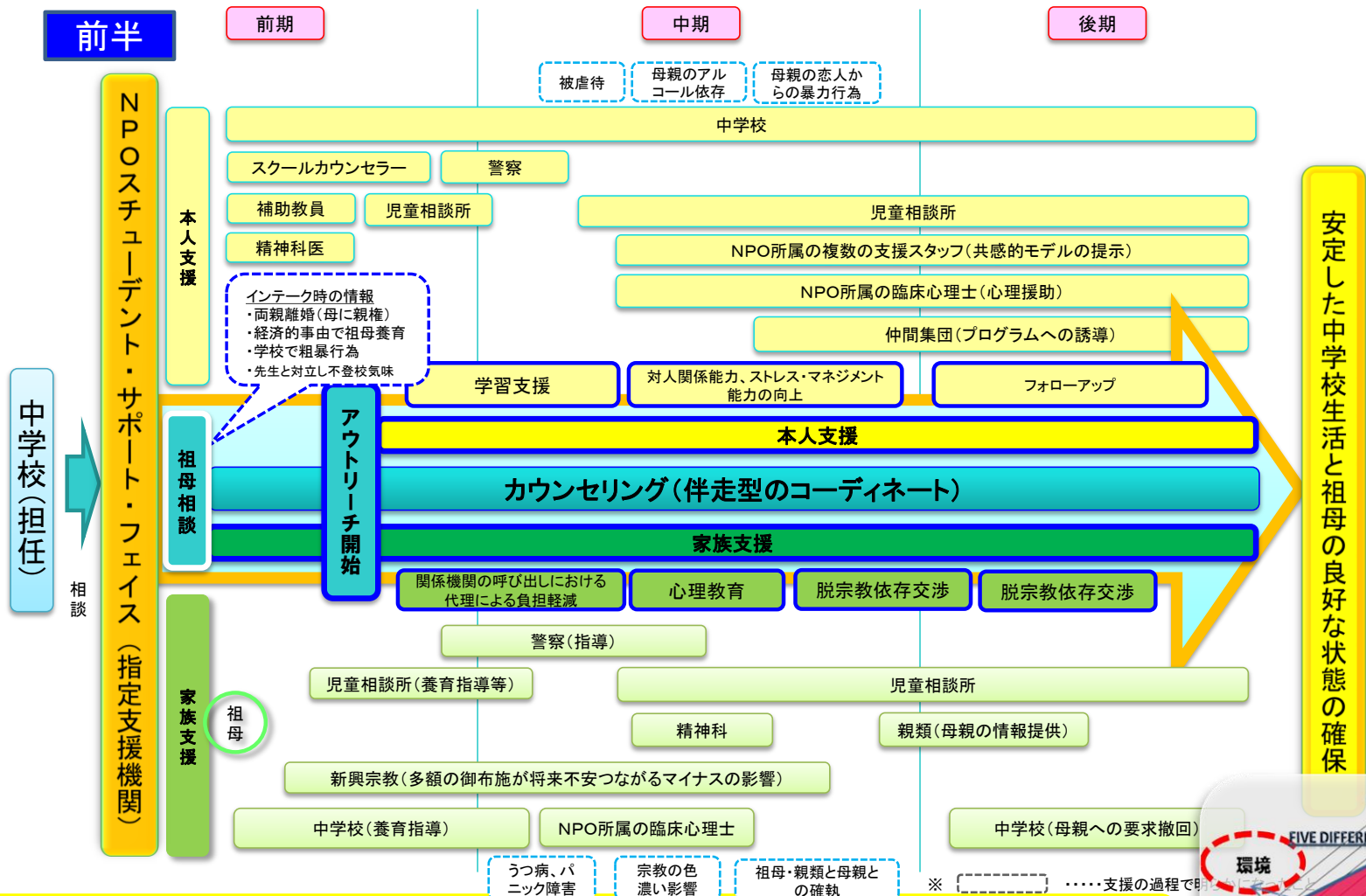
担当 さが若者サポートステーション 梶島

40

アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①-1

事例：母子家庭の男子(14歳)
 相談時の家族構成：
 祖母(70代)、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。



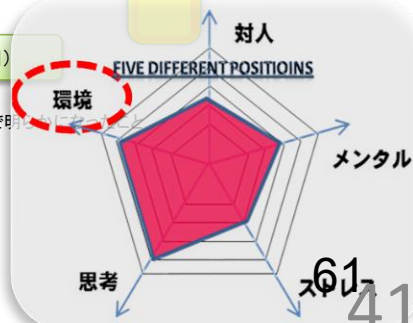
中学校(担任)

相談

NPOステューデント・サポート・フェイス(指定支援機関)

相談室で得られる情報と生活場面で得られる情報には差異がある

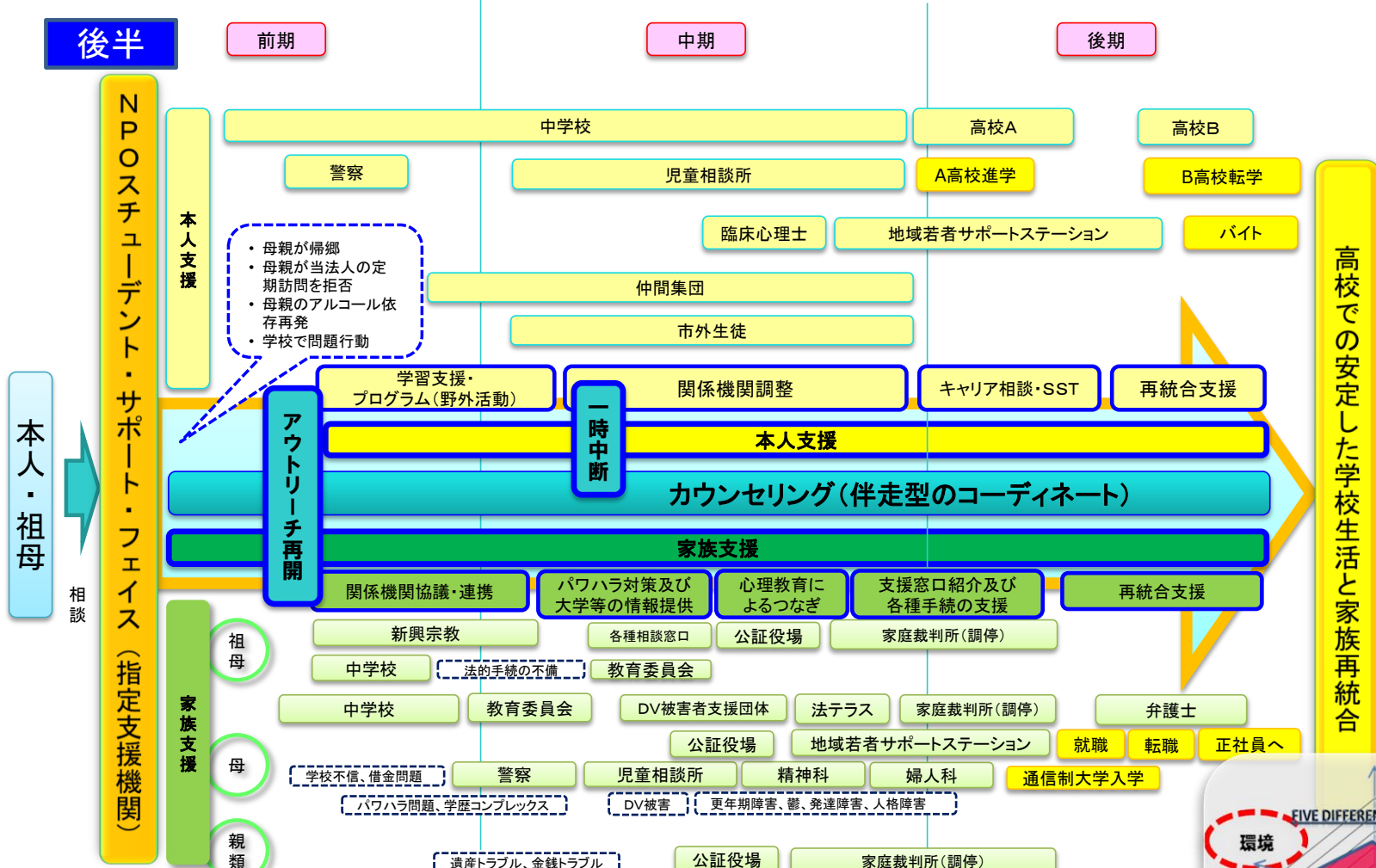
逸脱行動の背景に生育環境の問題を抱えるケースもあることに留意



SIF アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①-2

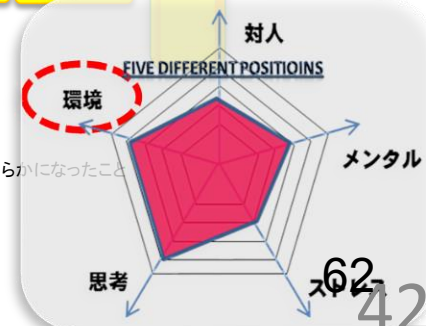
事例: 母子家庭の男子(14歳)
 相談時の家族構成:
 祖母(70代)、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。



※本事例の詳細については、内閣府『困難を有する子ども・若者及び家族に※ [] ……支援の過程で明らかになったこと』に対する支援の在り方に関する調査研究報告書』第2章に掲載。

家族問題の解決には複数年の長期的な観点に基づく支援が必要

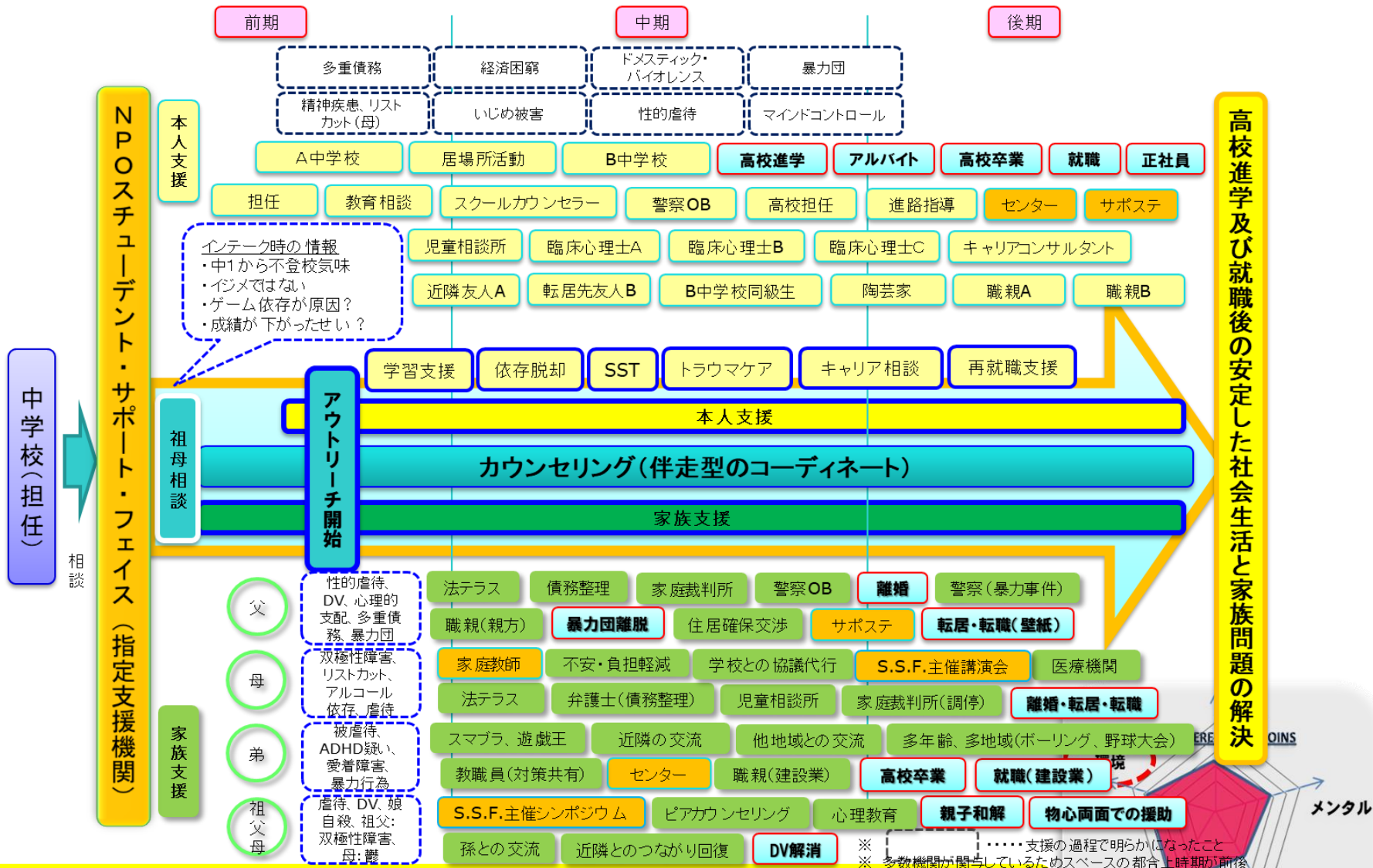




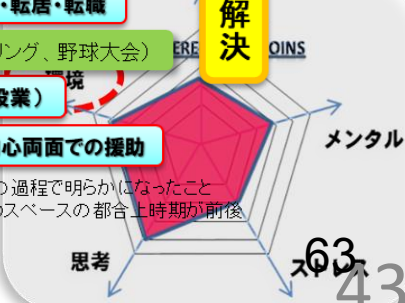
アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する②

事例：不登校中学2年(女)
 家族構成：父(45歳)、母(40歳)、
 弟(10歳)

(母親談)中2からほとんど登校せず。担任が訪問した際は登校を約束するが実行できない。担任との話し合いで仕事に行く際に締め出すが登校せずに家に戻る。悪化傾向にあり担任に不信感。(担任談)中1ギャップの延長。素直で頭の良い生徒。勉強の遅れ心配。

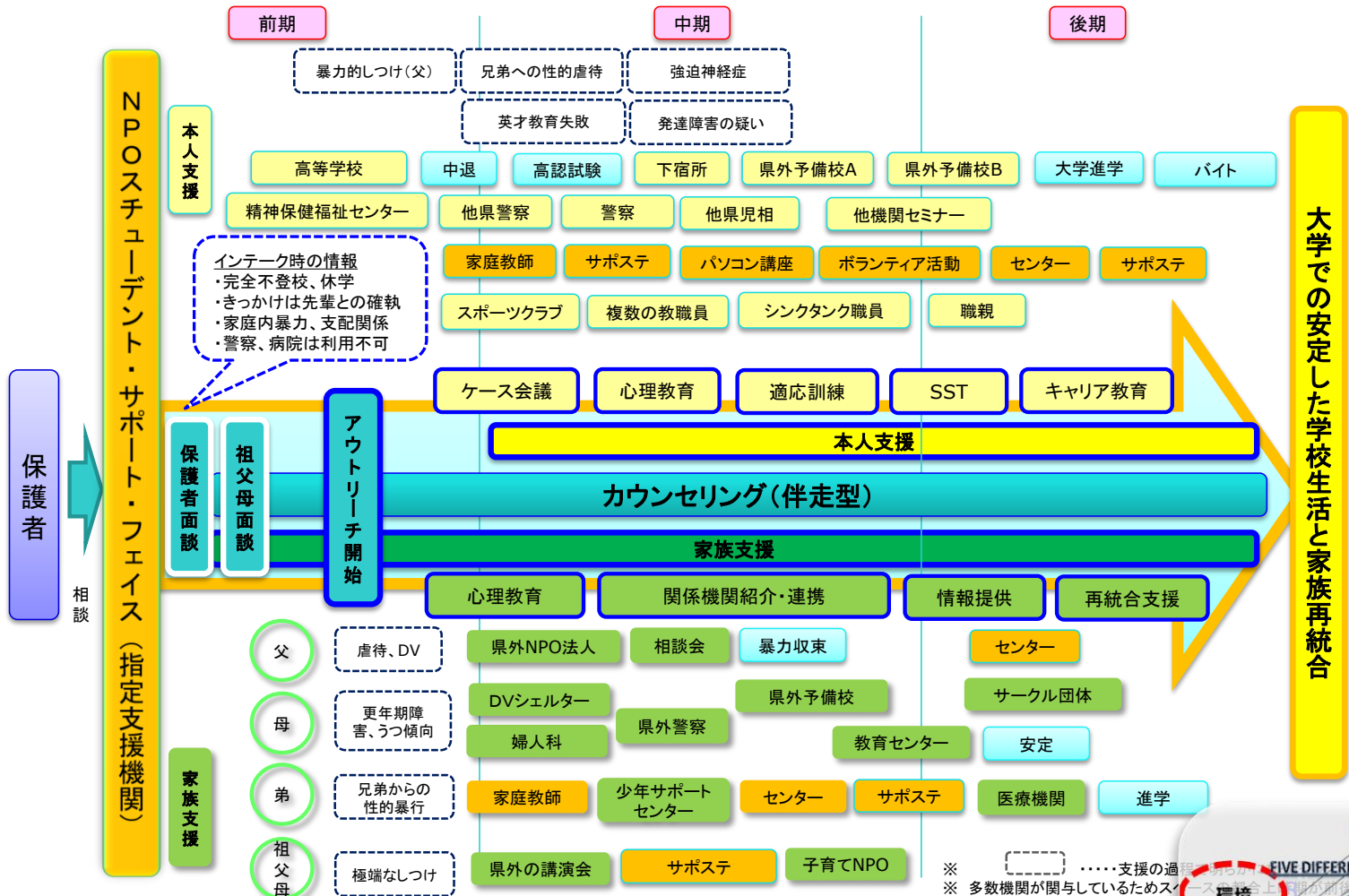


「価値観のチャンネルを合わせる」等徹底した配慮に基づく関係性の構築が前提



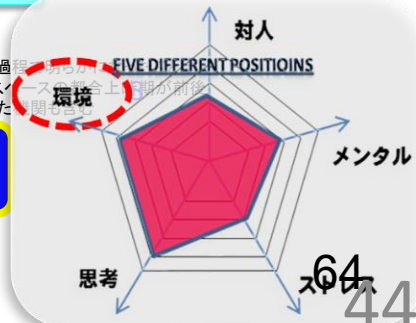
事例：ひきこもり、重度の家庭内暴力
相談時の家族構成：
祖父母、両親、本人(19歳)、弟

高校休学し約2年間ひきこもり状態。教職員やカウンセラー関与するが、家庭内暴力が深刻化。事件や家族崩壊する前に暴力を止めて欲しい(両親)。



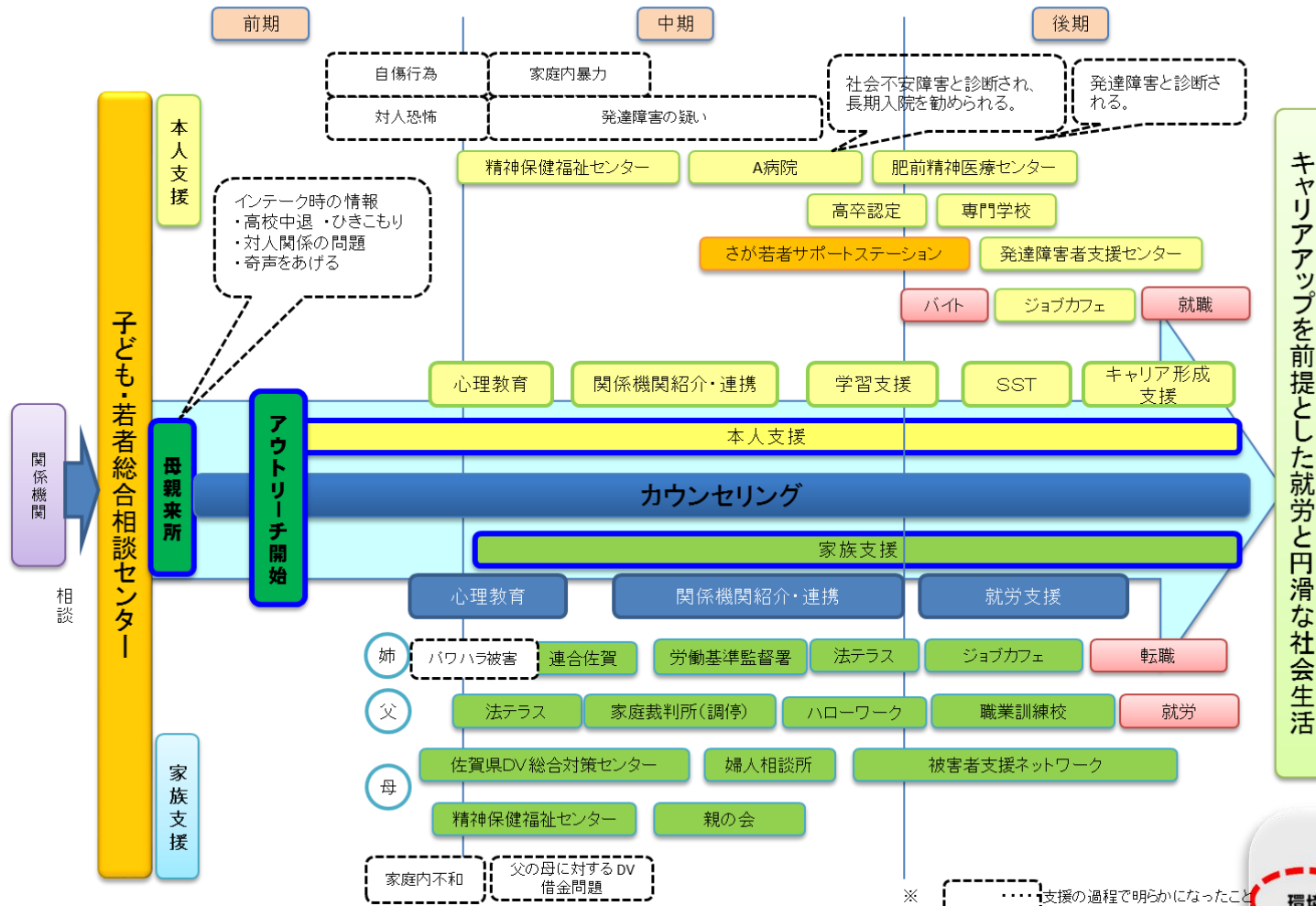
複数の問題に対して同時並行的にアプローチできる総合的な支援機能が必要

適切な「見立て」に応じて支援全体の質を調整できる「伴走型の支援」が有効



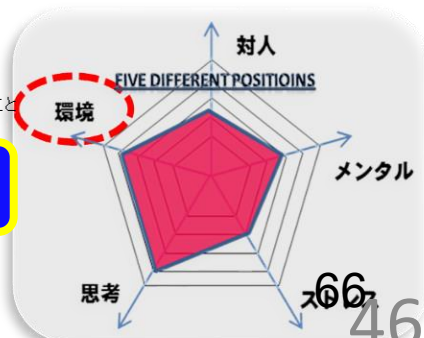
事例① 男性(24歳)
 家族構成: 父、母、姉(26歳)、本人


高校を中退し、ひきこもっている。複数の支援機関への相談歴があるが改善の兆候が見られないケース(関係機関より紹介)



複数の困難が混在する場合の家族問題の解決には特に専門機関間での綿密な連携が必須

困難の度合いによってはキャリアアップを含め複数年にわたる長期ビジョンが重要



 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

全国トップレベルの実績と共に先進モデルとして認知されてきたS.S.F.の支援実践

**社会的に孤立する若者へのアプローチと
ネットワーク活用型支援を実践した佐賀県における
全国トップレベルの実績は若年無業問題の
社会的な改善をもたらしている！**

～社会的な変化(結果)から実証されたS.S.F.によるアウトリーチ活動の有用性～





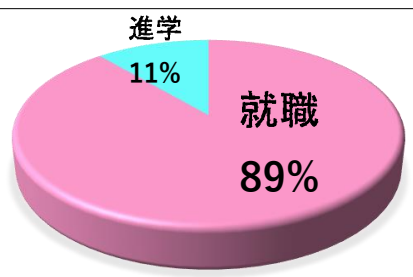
若年無業者数減少率N0.2に象徴されるアウトリーチ型の佐賀サポステの有効性

～専門性の高いアウトリーチノウハウによって可能となった「社会的ひきこもり」等社会的に孤立する若者の支援への誘導と伴走型の自立支援～

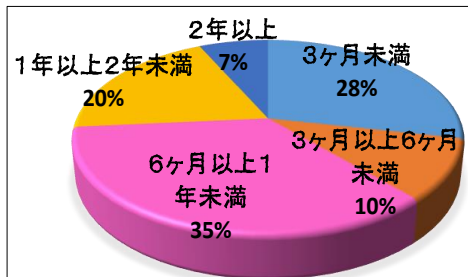
佐賀県におけるサポステの進路決定者数の推移

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	計
進路決定者	27	130	256	256	314	396	334	460	414	306	159	3052

【H28年度の進路決定内訳】



【H28年度進路決定までの期間】



H26年度以降は仮登録制度等入口段階でのアウトリーチ対象者の除外等関連制度との徹底的な棲み分けが求められた他、実績カウント方法の変更等で、佐賀県のサポステが最も不利な影響を受けている。名目上の実績が押し下げられているが、実際は、数字上は表現されていない相談件数や就職等進路決定実績が大幅に増加。

全国のサポステとの比較

アウトリーチの有効性は明らか！

アウトリーチ対象者が全体の4～6割！

- 22年度 (10月～4月) 進路決定者数全国1位 (6か月後)
- 23年度 (4月～10月) 進路決定者数全国2位 (当該月)
- 24年度 (4月～1月) 進路決定者数全国2位 (当該月)
- 25年度 (4月～3月) 進路決定者数全国2位 (当該月)
- 26年度 (4月～3月) 進路決定者数全国3位 (当該月)
- 27年度 (4月～3月) 進路決定者数全国2位 (当該月)
- 28年度 (4月～9月) 進路決定者数全国64位 (!?) (当該月)

※26年度から実施された事業スキームの大幅な変更はアウトリーチを用い重篤な状態にある若者を支援し実績をあげてきた佐賀県の実績に深刻な影響を及ぼした。S.S.F. 本事業による無償での支援や佐賀県及び佐賀市による補完事業の創出によりバックアップされているため、就職者数等の多くはサポステではなく他施策でのカウントとなっている。

【佐賀県における若年無業者数(総務省就業構造基本調査)】

H19年4,900名(2.5%)⇒H24年3,400名(2.0%)⇒H29年3,100名(2.0%) ※1,800名の減少

全国的に高止まりが続く中、佐賀県では「若年無業者」が減少！（改善率はH24年全国2位⇒H29年全国4位）

アウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的援助アプローチが有効に機能している





アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

S.S.F.はH25年度以降のみで 全国2,990ヵ所からの講師派遣及び 視察受入要請に応える等公益重視の活動を展開

～佐賀県及び佐賀市発の取組は全国において先進モデルの一つに位置づけられている！～



全国トップベルの実績を有するS.S.F.のアウトリーチノウハウを基軸とした革新的取組 ～先進モデルとして全国から注目を浴びる「佐賀県」「佐賀市」がリードする自治体とS.S.F.との協働による自立支援～

公益重視の徹底：H25年行革以降全国2,990か所からの視察受入及び講師派遣要請に応じている！

【視察受入】

横浜市議会常任委員会
内閣府政策統括官付参事官
厚生労働省総務課
岩手県盛岡広域振興局保健福祉環境部保健課
福岡県東区健康福祉部福祉事務所
新潟県議会
福岡県遠賀郡岡垣町教育委員会
特定非営利活動法人コースター
埼玉川越市議会議員
兵庫県西飾市議会議員
公益財団法人大分県総合雇用推進協会
特定非営利活動法人サポートセンターゆめさき
和歌山県
株式会社第三文明社
熊本市ひきこもり支援センター「リム」
NPO法人抱擁
仙台市南部発達相談支援センター
滋賀県立精神保健福祉センター
社会福祉法人グリーンコブ
神奈川県議会議員
札幌市議会議員
大分県農林水産課
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
厚生労働省政策統括官付政策評価官室
鹿児島県いちき串木野市福祉事務所
福岡県田川市
滋賀県労働センター事業団
鹿児島県日置市
沖縄県労働福祉基金協会
長崎県社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会
佐賀県議会
熊本県合志市
福岡県社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会
宮崎県宮崎市自立相談支援センター
鳥根県益田市教育委員会
東京都葛飾区議会
山口県下関市社会福祉協議会
沖縄県名護市役所
神戸光有会アメリホーム夢野
首都東京大学
慶応大学、佐賀大学
大分大学、北九州大学
福岡県久留米市
社会福祉法人鳥根県社会福祉協議会
埼玉県社会福祉協議会
栃木県若年者支援機構
厚生労働省キャリア形成支援課
熊本県社会福祉法人菊愛会
東京都杉並区議会議員

北海道石狩市議会議員
長崎県佐世保市保健福祉部生活福祉課
ピアサポートネットしんや
釧路市生活相談センター
福岡県糸島市役所
NPO法人スクール・アドバンス・ネットワーク
名古屋子ども、若者総合相談センター
福岡県五市
鳥根県吉賀町教育委員会
東京都町田市議会
岡垣町青少年健全育成町民会議
鹿児島県いちき串木野市
福岡県議会議員
東京都調布市
露島・大隅若者サポートステーション
千葉市議会
NPO法人みらいず
特定非営利活動法人ライフサポートはる
読売新聞、朝日新聞、佐賀新聞
福岡県社会推進部青少年課
長崎県福祉保健部こども政策課こども未来課
長崎県南島原市教育委員会
熊本県菊陽郡菊陽町
NPO法人カワリ梅
みずほ情報総研株式会社
市民ネットワーク北海道
三重県鈴鹿市議会
奈良県
佐賀市議会
NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター
山口県平野町社会福祉協議会
グループホーム&デイサービスもみの木
日本フードレジン協会
福井大学大学院
特定非営利活動法人ワークリンク
長崎市長崎、長崎市生活福祉課
OECD
北海道北広島市議会
厚生労働省政策統括官付政策評価官室
愛知県名古屋市中区、暮らし自立サポートセンター
沖縄県うるま市
鳴門教育大学
明治学院大学社会学部社会福祉学科
社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部
厚生労働省 振興局地域福祉課生活困窮者自立支援室
厚生労働省キャリア形成支援課
京都府自立就労サポートセンター
※他多数につき割愛

【東京都】日本臨床心理士会定期研修
【愛知県知多市】内閣府ユースアドバイザー養成講習会
【大阪府中野市】雇用労働課主催若者の就業相談支援研修
【福岡県小倉市】日本精神衛生学会シンポジウム
【福岡県糸島市】若者自立相談支援員主任相談員研修
【神奈川県横浜市】就労準備支援事業担当者養成研修会
【大阪府堺市】堺市子ども、若者総合相談センター職員研修
【福岡県】第33回中国、四国、九州地区生涯教育実践研究交流会
【沖縄県沖繩市】沖縄県生活困窮者自立支援制度人材養成研修
【東京都】都道府県、政令指定都市ひきこもり対策推進事業
【福岡県福岡市】思春期訪問相談員養成講座
【熊本県】ひきこもり訪問サポート養成研修
【東京都府中市】ひきこもり支援士1級認定講座
【滋賀県】滋賀県議会議員会館青年委員会政策勉強会
【佐賀県】滋賀県議会議員会館、県精神保健福祉センター主催研修
【宮崎県日向市】日向市社会福祉協議会地域でつくる子ども、若者支援
【奈良県吉野郡】奈良若者支援ネットワーク主催研修&シンポジウム
【和歌山県田辺市】ひきこもり支援啓蒙講演会
【東京都】東京大学主催GCL TechTalk BBS
【岡山県】おかけよう自立支援フォーラム
【福岡県】全国ひきこもりKHI福岡の会福岡大会
【北海道札幌市】KHIはなま主催ひきこもり学習会
【奈良県天理市】ユースアドバイザー養成研修
【東京都】日本産業精神保健学会
【高知県】訪問支援基礎講座
【佐賀県】九州ブロック児童相談所長会、児童福祉司研究協議会
【山口県防府市】ひきこもりを考えるフォーラム
【宮城県仙台市】ひきこもり支援士認定講座
【東京都】平成26年度内閣府アウトリーチ研修
【徳島県】徳島県ひきこもりサポーター養成研修
【兵庫県】生活困窮者自立支援全国研究交流会
【鳥根県益田市】困難を有する子ども、若者支援事業定例研修会
【愛知県一宮市】子ども、若者支援ネットワーク推進タウンミーティング
【福岡県】全国若者支援アドバイザー養成講習会
【大阪府茨木市】ユースアドバイザー養成講習会
【福井県】全国若者支援ネットワーク機構主催フォーラム
【長野県】平成24年度人材養成講習会
【広島県】三原市STOP自殺若者の社会参加が地域を元気にする研修会
【栃木県】県子ども、若者ひきこもり総合相談センター研修
【秋田県】県精神保健福祉協会研修会

【北海道石狩市】ユースアドバイザー養成講習会、定例会議
【福岡県】内閣府主催ネットワーク強化研修
【宮城県】NPO法人就労準備支援事業担当者研修
【広島県】第14回やまひら若者講演会
【神奈川県】厚労省自立相談支援事業就労支援員後期研修
【山口県】第4回ユースアドバイザー養成研修会
【東京都品川区】就労準備支援事業担当者養成研修
【徳島県徳島市】KHI徳島県つばの会主催講演会
【佐賀県】九州教育委員会
【大阪府】若者の生活とリテラシー研究会
【沖縄県那覇市】沖縄大学地域教育センターオープニングトーク
【大阪府高槻市】高槻市主催「大学生がやってくる」J.S.S.F.の訪問支援
【福岡県】NPO法人若者就業委員会主催青少年健全育成講演会
【東京都】全国青少年相談研究会シンポジウム
【山口県萩市】子ども、若者支援地域ネットワーク形成のための研修
【東京都】平成26年度社会福祉推進事業フォーラム
【佐賀市】佐賀市教育委員会主催「7時の集い」
【鳥根県】鳥根県連絡協議会
【東京都】日本臨床心理士会役員会研修
【茨木市】子ども、若者育成支援地域ネットワーク形成のための研修
【佐賀県】佐賀県立生涯教育支援センター地域協議会
【東京都】内閣府アウトリーチ研修後期
【東京都】全国青少年相談研究会シンポジウム・分科会
【東京都】NPO法人カワリ梅職員研修
【茨木市】子ども、若者育成支援地域ネットワーク形成のための研修
【熊本県】NPO法人抱擁主催厚労省社会福祉推進事業
【熊本県】NPO法人「生きる力」佐賀市研究会
【東京都】生活困窮者自立支援制度推進者養成研修
【鳥根県大田市】ユースアドバイザー養成講習会・定例会議
【沖縄県那覇市】沖縄大学地域研究所リカレント講座
【福岡県春日市】福岡県社会福祉士会地域社会・多文化委員会
【東京都】NPO法人エンバウメント主催研修
【宮崎県宮崎市】私立女子校人権啓発地域研修会
【東京都】関東学院スクールソーシャルワーカー連合研修会
【奈良県吉野郡】奈良若者支援ネットワーク主催研修&シンポジウム
【愛媛県】若者自立！支援フォーラム
【東京都】慶應義塾大学経済学部「生活保障の再構築」他多数

【公的委員等】※平成27年11月1日現在
○子ども、若者育成支援推進点検・評価会議（内閣府）
○生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業企画・運営委員会（厚生労働省）
○生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業就労準備支援事業従事者養成研修会委員（厚生労働省）
○生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業就労支援員企画部会長（厚生労働省）
○佐賀県職業能力開発審議会委員（佐賀県農林水産商工部雇用労働課）
○佐賀県子ども、若者支援地域協議会委員（佐賀県こども未来課）
○佐賀県青少年育成県民会議（在り方検討委員会委員（県民会議）
○佐賀県社会教育委員（佐賀県教育委員会）
○佐賀市社会教育委員（佐賀市教育委員会）
○佐賀市福祉・就労支援推進協議会委員（佐賀労働局）
○佐賀市地域福祉計画運営推進協議会委員（佐賀市）
○佐賀市地域福祉活動計画策定推進協議会委員（佐賀市社会福祉協議会）
○生活困窮者自立支援法における就労準備支援事業評価ガイドライン作成事業委員会（厚生労働省社会福祉推進事業）
○困窮状態にある子ども、未成年に対する学習支援および総合的伴走型支援に関する調査・研究事業委員会（厚生労働省）
○一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 研修委員
○特定非営利活動法人 全国若者支援ネットワーク機構理事長
○特定非営利活動法人日本アウトリーチ協会理事長（以下、終了分）
○H26年度自立相談支援事業従事者養成研修事業企画委員会委員（厚生労働省）
○H26年度就労準備支援担当者養成研修会委員（厚生労働省）
○社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員（厚生労働省）
○地方公共団体における困難を有する子ども、若者の支援に関する調査研究に係る企画分析会議（内閣府）
○地域若者サポートステーション事業の今後のあり方に関する検討会（厚生労働省）
○雇用戦略対話ワーキンググループ（内閣府）
○困難を有する子ども、若者及び家族への支援に関する調査研究における企画分析会議（内閣府）
○子ども、若者の生活困窮支援のあり方に関する研究委員会（厚生労働省）
○平成24年度特別支援教育総合推進事業運営協議会委員（県立太良高等学校）
○高校中退者等アウトリーチワーキンググループ委員（厚生労働省）
○「生徒指導・進路指導総合推進事業」運営協議会委員・評価検討会議委員（佐賀県教育センター）
○全国若者支援ネットワーク協議会サポートステーション部会長（生産性本部）
○これからの佐賀県教育をともに考える会委員（佐賀県教育委員会）
○問題を抱える子ども等の自立支援事業運営協議会委員・同評価検討委員（佐賀県教育センター）
○若者自立支援プログラム作成等委員会助言者（高知県教育委員会）
○魅力ある学校づくり推進事業に係るアドバイザー会議委員（佐賀県教育委員会）
○若者向けキャリアコンサルティング研究会及び作業部会委員（厚生労働省）
○佐賀県教育研究ネットワーク副会長（佐賀大学実践教育研究センター）
○佐賀県次世代育成支援対策地域協議会委員（佐賀県旧こども課）
○市民活動プラザ運営委員会委員（佐賀市民活動課）
○佐賀県教育委員会の点検・評価に関する有識者会議委員（佐賀県教育委員会）等

※下記実績は、行革以降のH25～令和元年度まで

**OECD(経済協力開発機構)の
全国3か所の視察対象にも！**

令和2年度は県外の自治体から年間を通じた出向の受け入れも実施！

講師派遣を中心に全国1,542ヶ所104,888名を対象に講演・研修の実施

厚生労働省、内閣府等政府系の審議会や各種委員会へ複数の委員輩出

S.S.F. 全国トップベルの実績を有するS.S.F.のアウトリーチノウハウを基軸とした革新的取組

～先進モデルとして全国から注目を浴びる「佐賀県」「佐賀市」がリードする自治体とS.S.F.との協働による自立支援～



NHKプロフェッショナル仕事の流儀の反響は大きく放映後、全国各地から相談が殺到！前年度実績から1万件以上の高い伸び！



ニート
64万人



TVシンポジウム

孤立大国ニッポン
私たちは何をすべきか
2018年12月15日(土)午後2時～ Eテレ 放送

孤立死 ごみ屋敷 8050問題 不登校
ひきこもり 虐待 薬物依存 自殺…

世界「孤独な国」ニッポン
社会的孤立
をどう防ぐか

出演：神野 直彦 (日本社会事業大学学長)
勝部 麗子 (豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長 CSW)
谷口 仁史 (NPOスチューデント・サポート・フェイス 代表理事)
近藤 恒夫 (日本ダルク 代表)

司会

TVシンポジウム

孤立大国ニッポン
私たちは何をすべきか

出演：神野 直彦 (日本社会事業大学学長)
勝部 麗子 (豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長 CSW)
谷口 仁史 (NPOスチューデント・サポート・フェイス 代表理事)
近藤 恒夫 (日本ダルク 代表)

司会

TVシンポジウム

ひきこもり115万人
～人を大切にする社会に～

偏見 非正規 多様な
ソートシヤル自己肯定感 不寛容
レクド 社会構造 声なき声

出演：国谷 裕子 (ジャーナリスト)
池田 まゆみ (豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長)
勝部 麗子 (豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長 CSW)
谷口 仁史 (NPOスチューデント・サポート・フェイス 代表理事)
神野 直彦 (日本社会事業大学学長)
吉田 昌司 (厚生労働省生活困窮者自立支援室長)
市川 乙亮 (NPO法人 業の会 リーダー 事務局長)
森下 徹 (NPO法人、グローバル・ステップス 代表理事)

TVシンポジウム

ひきこもり115万人
～人を大切にする社会に～

ひきこもり115万人
～人を大切にする社会に～

ひきこもり115万人
～人を大切にする社会に～

ひきこもり115万人
～人を大切にする社会に～



新聞各紙は勿論のことNHK全国放送でもほぼ毎年取り上げられているS.S.F.の相談活動



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

「必要なものは『協働』で創り出す！」
「地域づくり」には
「協働型」「創造型」の取組が不可欠

～どんな境遇の子どもも見捨てない！ S.S.F.が呼びかけ人となって発足した民間プロジェクト～



S.S.F.が各協議会等においてハブ機能を果たすことで横断的かつ実働的な協議会・ケース会議を運営

～「ひきこもり」支援策の充実に向けてより多くの関係機関を協力を得るため双方の協議会等構成機関に呼びかけ必要に応じて拡大～

法制度に基づき設置される各種協議会：課題の深刻化・複合化、人手不足等を踏まえれば「連動」を意識すべき時！

佐賀県子ども・若者支援地域協議会

《事務局》県子ども未来課

《雇用》

佐賀労働局職業安定部職業安定課(ハローワーク主務課)
ジョブカフェSAGA(佐賀県若年者就職支援センター)
佐賀県立産業技術学院
佐賀県産業労働部産業人材課
さが若者サポートステーション
たけお若者サポートステーション

《保健、福祉、医療》

佐賀県中央児童相談所
佐賀県精神保健福祉センター
佐賀県健康福祉部福祉課
佐賀県健康福祉部障害福祉課
佐賀県健康福祉部男女参画・子ども局子ども未来課
佐賀県健康福祉部男女参画・子ども局子ども家庭課
佐賀県東部発達障害者支援センター 結
独立行政法人 国立病院機構肥前精神医療センター
臨床心理士相談センター(西九州大学)

《教育》

佐賀県法務私学課(私立学校主務課)
佐賀県教育庁学校教育課(県立学校主務課)
佐賀県県民環境部まなび課
(公民館・少年自然の家、県立生涯学習センター主務課)

《市町教育委員会》

《矯正、更生保護等》

佐賀少年鑑別所(さが法務少年支援センター)
少年サポートセンター
(佐賀県警察本部生活安全部人身安全・少年課)

《その他》

親の会「ほっとケーキ」
特定非営利活動法人 それいゆ
認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス

佐賀県生活困窮者自立支援連絡会議

《事務局》県福祉課

《国》

佐賀労働局
佐賀保護観察所

《県》

地域交流部 国際課
県民環境部 くらしの安全安心課
健康福祉部 福祉課
健康福祉部 障害福祉課
健康福祉部 長寿社会課
男女参画・子ども局 男女参画・女性の活躍推進課
男女参画・子ども局 子ども未来課
男女参画・子ども局 子ども家庭課
教育庁 教育総務課
教育庁 学校教育課

《関係団体》

佐賀県弁護士会
日本司法支援センター佐賀地方事務所(法テラス佐賀)
佐賀県司法書士会
佐賀県母子寡婦福祉連合会
佐賀県社会福祉協議会
佐賀県社会福祉士会
佐賀県民生委員・児童委員協議会
佐賀県労働者福祉協議会
佐賀県DV総合対策センター
佐賀県国際交流協会

認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス
(ひきこもり地域支援センター)受託団体として参加)

佐賀県ひきこもり対策連絡協議会

《事務局》認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス(県障害福祉課委託)

《行政機関》

健康福祉部障害福祉課
健康福祉部福祉課
健康福祉部長寿社会課
男女参画・子ども局 子ども未来課
教育庁 学校教育課
佐賀労働局
佐賀県精神保健福祉センター
佐賀中部保健福祉事務所
《生活困窮者自立支援制度受託・運営団体》

佐賀県社会福祉士会

唐津市社会福祉協議会
多久市社会福祉協議会
伊万里市社会福祉協議会
武雄市社会福祉協議会
鹿島市社会福祉協議会
小城市社会福祉協議会
嬉野市社会福祉協議会
鳥栖市社会福祉課
グリーンコープ生活協同組合さが
《関係団体》

佐賀県自閉症協会 親の会

(NPO法人 それいゆ)
さが恵比須メンタルクリニック
佐賀県公認心理師協会
佐賀県社会福祉協議会
佐賀市社会福祉協議会

認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス

分野・施策等の「縦割り」の壁を超え「多機関協働」で実施「合同ケース会議」

※新制度における「支援会議」に相当
※電話・ICTの活用による現場の負担軽減



S.S.F.の徹底した公益重視の方針！精神科医、大学教授等による月例のケース検討会議(研修)、スーパーヴィジョンも他団体に無償で開放！法制度、利害関係等を越えて県全体で支援の質を高めている！

佐賀県就職氷河期世代活躍支援

プラットフォーム

《事務局》佐賀労働局職業安定部

《経済団体》

佐賀県経営者協会
佐賀県商工会議所連合会
佐賀県商工会連合会
佐賀県中小企業団体中央会
日本労働組合総連合会佐賀県連合会

《地域》

佐賀市

《行政》

佐賀県健康福祉部
佐賀県産業労働部
佐賀労働局

《支援団体》

社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
佐賀支部

認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス

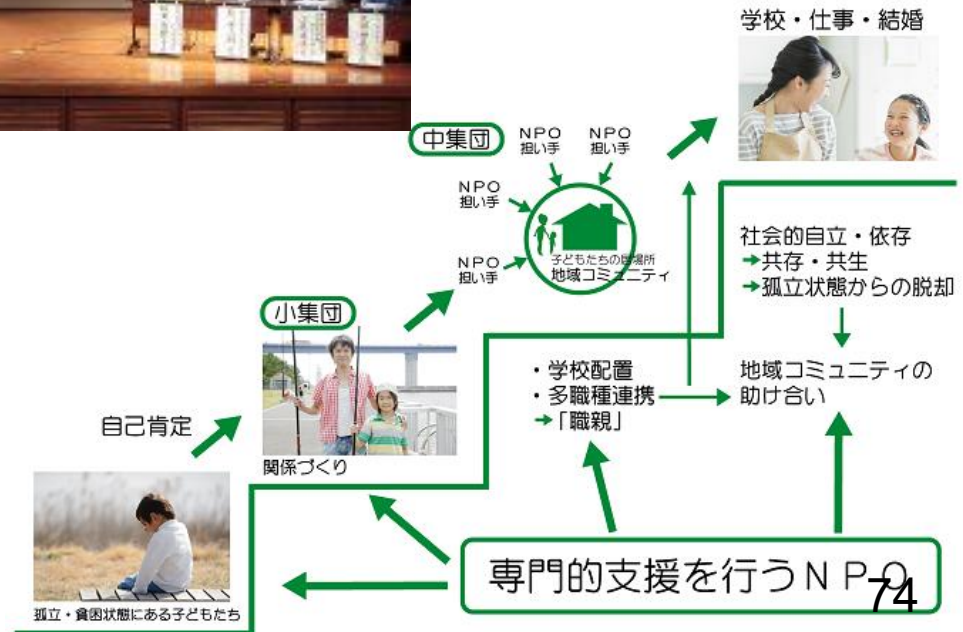
※佐賀市に関してはS.S.F.は要保護児童対策地域協議会等にも構成機関として参画！佐賀労働局及び佐賀県関連では、ハローワーク特区事業に基づいて設置されたジョブカフェ、ヤングハローワーク、サポステ等が参加する「ユメタネ会議」も継続！

各協議会に参画するS.S.F.が「ハブ機能」を果たすことで合同のケース会議や研修会等の開催が可能に！

「必要なものは『協働』で創り出す！」地域づくりには「協働型」「創造型」の取組が不可欠
 ~合同研修会においてS.S.F.が呼びかけ人となって創設された「さが・こども未来応援プロジェクト」~

2017年 佐賀県子ども・若者支援地域協議会研修会

(「広がれ、子ども食堂の輪！」全国ツアー合同研修会及びシンポジウム)がきっかけ



「必要なものは『協働』で創り出す！」地域づくりには「協働型」「創造型」の取組が不可欠
～合同研修会においてS.S.F.が呼びかけ人となって創設された「さが・こども未来応援プロジェクト」～



SAGA CODOMO MIRAI SUPPORT PROJECT

プロジェクト構成団体

1. 公益財団法人 佐賀未来創造基金
2. 認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス
3. 認定特定非営利活動法人 地球市民の会
4. 特定非営利活動法人 さが市民活動サポートセンター
5. 公益財団法人 佐賀県国際交流協会 (Spira Saga)
6. 特定非営利活動法人 空家・空地活用サポートSAGA

さが。こども
未来応援
プロジェクト

2020年に一般社団法人になりました！

どんな境遇の子ども達も見捨てない

ファンドレイジング 資金調達・クラウドファンディング（佐賀未来創造基金）

どんな境遇の子どもたちも見捨てない! 佐賀県発の『子ども救済システム』

佐賀県NPO支援 佐賀県NPO支援



寄附募集期間: 2017年11月20日～2018年3月31日 (132日間)

寄附金額
14,813,764円

支援人数 450人

ツイート シェア いいね



H2017年度
約1,500万円



寄附金額
10,060,000円

100.6%

目標金額: 10,000,000円

達成率	支援人数	終了まで
100.6%	338人	31日 / 125日

佐賀県NPO支援
佐賀県NPO支援

2018年度
約1,000万円



寄付金額
12,127,000円

121.2%

目標金額: 10,000,000円

達成率	支援人数	終了まで
121.2%	304人	受付終了

佐賀県NPO支援 (さがけん えぬびーおーしえん)

2019年度
約1,200万円

助成事業（お金）

□ 活動内容

「さが・子ども未来応援基金（第1回）」2018年度助成

唐津市、基山町、嬉野市、伊万里市、佐賀市の7箇所に助成

「さが・子ども未来応援基金（第2回）」2018年度助成

唐津市、基山町、嬉野市、伊万里市、佐賀市の7箇所に助成

「さが・子ども未来応援基金（第3回）」2019年度助成



「さが・子ども未来応援基金（第4回）」 2020年度助成

【Aコース：採択団体】各団体20万円

☆唐津市放課後児童支援員会（唐津市）

子どもの居場所「じゃんぷ」

☆鳥栖北小学校 PTA（鳥栖市）

いのちの授業及び命の相談窓口センター設置事業

☆江北町女性ネットワークの会（江北町）

こうほくこども食堂

☆そよかぜ（唐津市）

フリースペース『おばあちゃんち』設立、運営事業

☆一般社団法人 地域活性化いじめ撲滅実行委員会

（佐賀市）嘉瀬町を代表する曲を子ども達と作る

【Bコース：採択団体】20万円

☆隣友の会（佐賀市）佐賀未来こども宅食トライアル

【Cコース：採択団体】100万円

☆NPO法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会（小城市）

放課後児童クラブネット環境整備事業@佐賀

助成事業（モノ）

□ 活動内容



毎月、1万円程度のプレゼントが選べます。

寄付者のみなさまには、SNSを通じて「子どもの居場所」の子どもの様子や活動内容をお届けするように居場所の運営者は情報発信しています。

ふるさと納税の返礼品を「子どもの居場所」にプレゼントするメニューを寄付者のみなさまにご指定いただいています。

PRESENT CONTENTS プレゼント内容

1 配達 (2,000円/件×5件=10,000円)

1回のお申し込みで以下の4品目を5件まで(総額10,000円分)

- ・佐賀県産のお肉◆金屋佐賀豚小間切れ◆(300g/2,000円)
- ・佐賀県産のお米◆佐賀県産さがびより・ひのひかり◆各1.5kg(合計3kg/2,000円)
- ・佐賀県産のお野菜◆旬のお野菜セット/2,000円◆季節のお野菜4~5種類(時期によって変わります)
- ・佐賀県産のお菓子◆個包装の焼き菓子等12個程度/2,000円

※旬のお野菜セットの野菜の種類は選べません。
※個包装の焼き菓子等のお菓子の種類は選べません。



2 直接購入&精算【食材】(佐賀県産に限る)

※下記③直接購入&精算【新型コロナ対策用品】の領収書とは別にしてください。混同された場合は受け付けられません。

上記①配達にない食材やおやつを近隣の商店から購入したい団体さんに10,000円/月(1件2,000円)を上限に補助します。

- ・当月購入分の領収証を翌月10日までにコピー(画像データ)をお送りください。⇒内容確認後、月末に精算します。
- ・食材は佐賀県産のものに限ります。購入食材が佐賀県産であることがわかる写真(食品表示等の画像データ)をお送りください。
- ・「子どもの居場所」もしくは団体専用の口座を準備し、通帳の中表紙(銀行口座、支店名、口座名義がわかるページ)のコピー(画像データ)をお送りください。

3 直接購入&精算【新型コロナ対策用品】

※上記②直接購入&精算【食材】の領収書とは別にしてください。混同された場合は受け付けられません。

新型コロナ対策で新たに必要になったものも、10,000円/月(1件2,000円)を上限に購入可能です。

- 例) 消毒液、マスク、お弁当容器、ラップ、キッチンペーパー等
- ・当月購入分の領収証を翌月10日までにコピー(画像データ)をお送りください。⇒内容確認後、月末に精算します。
- ・「子どもの居場所」もしくは団体専用の口座を準備し、通帳の中表紙(銀行口座、支店名、口座名義がわかるページ)のコピー(画像データ)をお送りください。

4 ①配達、②直接購入&精算【食材】、③直接購入&精算【新型コロナ対策用品】の併用

上記①②③を組み合わせて、総額10,000円分を上限に配達&補助

例) 配達4件(8,000円相当)+精算【食材】1件(2,000円/月)=10,000円

※配達商品の内容や直接購入の内容については、上記①②③をご参照ください。

助成事業（お金）

□ 活動内容

2020年度進学者用入学給付金

※2019年度の給付金は、39名の進学者へ助成できました

2021年度進学者用入学給付金

※30名の進学者へ助成しました

2021年度の採択者に対しては、選考で評価が高かった10人に佐賀共栄銀行の寄付金を上乗せしました



～居場所とつながる人材助成金～

助成事業（コロナ禍で困られている家庭へのご寄付）

□ 活動内容

2021年度進学者用入学給付金

※30名の進学者へ助成しました

採択者30人のご家庭に、こども宅食応援団より食料支援等も行われました



たくさんの食料品を送って頂いてありがとうございます。
家族みんな喜んでます。高校は、お兄ちゃんと一緒に元気に通っています。担任の先生はとてもいい先生で、友達もできて毎日楽しい学校生活を送っています。
これからは、ボランティアもしていきたいと思っています。
ありがとうございました。

寄付を受け取った方からのお手紙の一部です



県の委託事業としての取組み（2020）

□ マatching交流会・子どもの居場所に必要な講習会

～子ども居場所と地域をつなぐMatching交流会を開催及びオンラインのための講習会など～

第1回

居場所と地域がつながる

オンライン

Matching交流会

～子どもの居場所が元気に継続していくために～

開催日時

2020年9月11日 金 14:30 -16:00

定員

20名

参加費
無料

開催方法

オンライン開催

参加申込者には、当日までに「Zoom」の参加アドレスをメールにてお知らせします。
※ Zoomの使い方が分からない方は、裏面の講習会にもぜひご参加ください。

第1部

佐賀県の多文化共生と外国につながる子どもの居場所について

20分



公益財団法人 佐賀県国際交流協会
矢富 明德 氏（企画交流課長）

公益財団法人 佐賀県国際交流協会
平 実穂 氏

わたしたちは、日本人も外国人も同じ仲間として認め合い、共に生きる、「多文化共生」の地域づくりを目指して活動しています。
今回は、佐賀県にはどんな外国人が暮らしているのか、どんなことに困りを感じるのかをはじめ、同じ県民として共に暮らしやすいまちをつくるために、わたしたち一人ひとりができることについてお話します。

第2部

居場所や支援する人たちからのビデオレター

5分



香月 郁哉 氏
佐賀市子育て支援部
子育て総務課



吉村 香代子 氏
よってこランド
認定NPO法人
たすけあい佐賀 副代表



大石 学 氏
(株)ナチュラルライフ
らいふ薬局 取締役

第1回目

オンラインビデオ会議ツール
『Zoom』の導入と設定について

パソコンまたはスマホがあれば、複数の人とインターネット上でビデオミーティング(会議)ができる便利なツールです。今回は、パソコンやスマホでの導入の仕方を分かりやすく解説した動画をWEB上に公開します。オンライン交流会(表面)でもZoomを利用しますので、ぜひ動画を見てご自身のパソコンやスマホでお試ください。

・公開場所: 子どもの居場所ポータルサイト
(<http://saga-codomo.com/>)

・公開時期: 2020年8月上旬予定



講師: 徳永 紘一郎 氏

ソーシャルシステムズ合同会社
デザイナー。CSOのチーフデザイナー、ウェブ制作を主力業務として取り扱う。

今年度ならではのオンライン開催
講習会もオンラインの導入から…



さがこども未来応援プロジェクト
SAGA CODOMO MIRAI SUPPORT PROJECT

行政と連携した 地域円卓会議・勉強会・交流会などを継続

佐賀「こども」地域円卓会議



子どもの居場所の課題を話し合う登壇者ら
＝佐賀市の佐賀商工ビル

初開催、居場所づくりへ課題共有
それぞれの立場で、できることから



※2019年さが・こどもの居場所ネットワーク設立



代表者の想いに呼応した有志、多機関協働で設立された「フードバンクさが」

～生活困窮者自立支援事業に従事する関係団体のみならず県内外の有志が協力し運営される協働型フードバンク～

「フードバンクさが」の目的

「フードバンクさが」は、まだ食べられるのに捨てられている食品の削減とそれらを有効活用できる循環型社会をめざし、フードバンク活動を通じて、地域福祉の向上や食の大切さ、地球環境の大切さを考え、食への感謝の気持ちを大事にする共助社会づくりに寄与することを目的とします。*2020年12月に法人格を取得いたしました。

「フードバンクさが」の事業内容

- 食品流通の過程において生じる過剰生産、印字ミス、外包装の破損、流通ルールなどの理由で、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を、企業・団体・個人から無償で寄贈していただき、必要としている団体などに無償で提供します。
- 子ども食堂、地域サロン、生活自立支援団体、社会福祉協議会、学習支援団体など、支援が必要な団体の情報収集を行います。
- フードバンク活動の普及啓発活動を行います。
- 行政や他の支援団体と密接に連携し、効果的な支援をめざします。
- その他本会の目的達成に必要な事項に関することを行います。



お問い合わせ先

特定非営利活動法人 フードバンクさが

佐賀市唐人1丁目1-14 よってこ十間堀
お問い合わせ 平日9:00～17:00
Tel.0952-37-1300 / Fax.0952-37-1343
E-mail:tsunagu@fb-saga.org

稼働日 毎週水・金曜日 / 10:00～17:00



※駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。

- フードドライブ ・コープさが生協 新栄店様 (常設)
- ・ゆめマートさが様 (常設)

※フードドライブ開催については、ご相談ください

特定非営利活動法人 フードバンク さが



食で
人と人をつなぐ



FOOD BANK SAGA

「協働型」の開かれた運営で令和3年度は10月末時点で27tの食料を提供!83

弁護士会との合流によって法人化が決定したこどもシェルター「子ども支援の輪」

～「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」多機関協働による県内初の「こどもシェルター」の設立に向けて～

「緊急避難を要するこどもへの支援＝こどもシェルター構想」S.S.F.主催で複数年にわたり勉強会等を開催別の流れで準備が進められていた弁護士会有志による「設立準備会」との合流を決定！

佐賀県「異年齢・少人数児童のための学習指導員配置事業」

※S.S.F.が有する虐待対応の専門性及び実績が認められ、H21～24年度まで児童相談所一時保護所内にS.S.F.の常勤職員を配置。虐待等で保護されている児童生徒を対象に全国初の学習・生活支援を実施。

過去42万件超の相談活動で培ったノウハウと児童相談所、弁護士会、県警等関係機関との連携協力関係を生かした取組を推進！



先進地視察

Q&A

Q: シェルターに入るのに費用は必要ですか？

A: いいえ。一切の費用負担はありません。生活費用、弁護士や専門家の支援を無料で受けることができます。

Q: シェルターの生活は？

A: まずはゆっくり休んでください。

それぞれの居室や共有スペースで過ごしたり、スタッフ、ボランティア、他の子どもと話したり、食事をしたり、テレビを見たりして過ごします。希望に応じて、学習、スポーツ、レジャーなど余暇を過ごしてもらいます。

Q: シェルターにルールはありますか？

A: シェルターは、家庭などから避難してくる子どもが多いため、場所は非公開です。携帯電話（スマートフォンの通信機器の使用や外出（通学）には制限があります。

特定非営利活動法人佐賀子ども支援の輪

- 理事長 下津浦 公 (弁護士)
- 副理事長 東島 浩幸 (弁護士)
- 専務理事 甲木美知子 (弁護士)
- 理事 佐藤 潤一 (弁護士)
- 理事 上野 景三 (西九州大学子ども学科教授)
- 理事 谷口 仁史 (認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス代表)
- 監事 古川麻由美 (司法書士)
- 監事 名和田陽子 (弁護士)
- 税務顧問 江頭 一郎 (えがしら税理士事務所)
- 労務顧問 北村 眞士 (社会保険労務士法人きたむら事務所)

利用の流れ

①お電話ください

子ども本人でも、子どもに相談を受けた大人でもOK

0952-37-5963

(平日 9時～18時)

②入居までの手続き

面談により詳しい事情をお聞きして、どのような支援ができるかを検討します。

入居する子ども一人一人に「子ども担当弁護士（コタン）」がつきます（無料）。

③シェルターでの生活

安全かつ安心な場所で休んでもらいます。スタッフ、コタン、ボランティアのほか、たくさんの大人が24時間体制で子どもを支えます。

入居期間の目安は、2週間～2か月程度です。

利用料は無料なので、生活費の心配はいりません。

④次の居場所へ

スタッフやコタンと一緒に次の居場所を探します。

(家庭復帰、他の施設、住み込み就職、etc)

シェルターを出たあとでも、困ったことや悩み事があればいつでも相談してください。

「子どもシェルターほーん」とは

虐待、非行、貧困その他の理由により居場所を失った子どもに安心して暮らせる場所を提供し、常に子どもを主人公にして寄り添い、子どもの生きる力を回復させることを目的としています。

福祉、医療、保健、心理、教育、法律などの多職種連携を取りながら、子どもたちにとって安心できる居場所づくり、そして自立に向けた支援を実施していきます。

こんな子どもの居場所です

おおむね13歳から20歳までの女の子を対象としています。

- 虐待・放任などにより家に居場所がない
 - 貧困で安定して住むところ、食べるものがない
 - 非行から立ち直ろうとしても支えてくれる大人がいけない
- その他、さまざまな原因で居場所がなくなってしまった子どもたちの居場所です。


●どんなところ？

居場所のない子どものための緊急避難場所です。

場所は非公開。

安全の確保された場所で、スタッフやボランティアと一緒に暮らす生活をお送りします。

関係団体が人材やノウハウ、資源等を共有する「協働型」のシェルター運営！

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

佐賀県の取組に大きな影響を与えたH25年度の行革と喫緊に解決すべき課題

**子ども・若者支援分野の改革に向け一石を投じた
H25年度行政改革推進会議「秋のレビュー」とその後に
発生した副作用を払拭するには現場からの発信と
地方自治体における対策が不可欠**

～行革の本来目的の達成のためには財源論だけでなく当事者の「声」を加味した議論と現場からの具体案が必須！～





当事者の相談行動を阻む煩雑化した申込手続や個人情報の運用ルール

～「重複排除」の論理は「縦割り」への逆行と形式主義につながる！間口を広くしその後の「連携協力」！こそ重要～

【サポステの対象外となった若者が別窓口で一連の支援を受けるために必要な帳票類の実例】

支援対象者の自己決定権等を尊重するため、事業評価・適正化のために同意書名は重要な手続でもあるが、「誰にも知られたくない」という気持ちや当事者の心理的特性等にも徹底的な配慮が必要！

氏名、年齢、生年月日、性別、電話番号、住所、就職先、家族問題、不登校、引きこもり、非行、虐待、ドメスティック・バイオレンス、介護問題、病気、健康、障害、収入や生活費、資産、債務、税金や公共料金の滞納状況、主訴、解決したい課題、目標、プラン、モニタリング、就労内容、家族の収入…

【秘匿性の高い情報に関して「関係機関との情報共有に承諾」を求める「同意署名」が複数回必須】

【アウトリーチ対象者の実態】

修学時の不適応経験(97.2%)、いじめ被害を含む対人関係のトラブルをきっかけ(88.1%)、精神疾患疑い含む(50%)、発達障害疑い含む(40.9%)、家庭内暴力(40.3%)、依存行動(47.7%)、複数の支援機関の利用経験(63.1%)、相談支援に不信感、拒絶感を持つ当事者(61.4%)…

※厚労省側から2号要件等で自治体に裁量が与えられていることに留意！

生活保護のように現金給付がない制度にも関わらず就労準備支援事業(居場所活動や就労体験等)等法定支援を受けるためにはさらに本人以外の家族の収入および預貯金を記載した「資産収入申告書」の提出が一部自治体によっては課されている！

多重に困難を抱え傷つき疲弊し、人間不信、社会不信に陥っている若者等が煩雑化した申請を行ってまで相談支援を受けることができるのか？



当事者の相談行動を阻む煩雑化した申込手続や個人情報の運用ルールの改善

～「現場で縦割り、形式主義を突破！」当事者にとっての利便性を追求した佐賀県における「一括同意方式」～

複合的な困難を抱える世帯の場合、近年、煩雑化の傾向が顕著な申請方法では、各相談支援事業の利用申込の段階で数十枚の手続書類が必要になる場合も！

国、県、市、関係各課の協力を得て実現した「一括同意方式」による相談者にとっての利便性の向上

S.S.F.が社会参加・自立に向けて必要となる関連事業を受託・集約することで可能となった一括での申し込み！

本相談窓口をご利用頂くに当たってのお願い

本相談窓口は、ワンストップ型の相談サービスを提供するため、行政からの委託事業を集約する形で運営されています。本書裏面にてご説明させて頂く各相談支援事業内容についてご理解頂き、受託・運営団体である「特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス（以下、「S.S.F.」と略記。）」より、ご提案させて頂く支援プランにご承諾頂ける場合は、下記様式にて、お申込み下さい。

本申込書は、各相談支援事業が必要となる手続書類と併せてお預かりする個人情報の取り扱いに関する同意書を兼ねています。別紙「個人情報に関する管理・取扱規程」を基にS.S.F.よりご説明させて頂く各事業における運用方針についてご了解頂いた場合にご署名下さい。なお、支援プランの変更については相談員が承りますのでお申し付けください。

相談支援サービス申込書兼個人情報の取り扱いに関する同意書

私は、本書裏面「事業内容一覧」に記載する事業内容についての説明を受け、S.S.F.より提案された支援プランについて同意します。その際、各事業において必要となる利用申込書及び同意書については、本書にて一括で申し込みを行います。また、別紙「個人情報に関する管理・取扱規程」について、説明を受けた上で、連携が必要となる関係機関（者）との情報共有に関して同意します。

相談者名 (ご署名)	フリガナ	利用申込日	年 月 日
生年月日	西暦 年 月 日 (歳)	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> ()
相談者	氏名	相談者との関係	<input type="checkbox"/> ご本人
	連絡先		<input type="checkbox"/> ご家族 (続柄) <input type="checkbox"/> その他 ()
住所	〒		
連絡先	固定電話	E-mail	パソコン
	携帯電話		携帯電話
緊急連絡先	氏名	相談者との関係	<input type="checkbox"/> ご家族 (続柄) <input type="checkbox"/> その他 ()
	連絡先		

ご相談されたことや配慮を希望されることを具体的に記入下さい。

※厚生労働省 人材開発統括官付参事官(若年者・キャリア形成支援担当)及び社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室長の英断によって実現！

事業内容一覧	除外
1. 佐賀県子ども・若者総合相談センター事業 (委託者:佐賀県男女共同参画課、こども局こども未来課)	<input type="checkbox"/>
平成22年に施行された「子ども・若者育成支援促進法」に基づく取組として、佐賀県が開設している総合相談窓口で、社会福祉法(第22条)を指した子ども・若者やそのご家族に対する総合的な支援を行います。S.S.F.は当該センターの委託を受ける他、「特定非営利活動法人(法第22条)」の組織形態で事業を実施します。	
2. 佐賀県生活困窮者自立支援事業(委託者:佐賀県)	<input type="checkbox"/>
平成22年に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づく取組として、佐賀県が開設している窓口で、さまざまな理由で経済的困窮に陥りやすい方への相談支援を行います。S.S.F.は当該センターの委託を受ける他、「特定非営利活動法人(法第22条)」の組織形態で事業を実施します。	
3. 生活困窮者就労準備支援事業(委託者:佐賀県)	<input type="checkbox"/>
佐賀県生活困窮者自立支援センターで相談をお受けした方の中から、直ちに就労が困難な方に対しては、6月から1年の期間、プロボラを通じて、一般財団に付いた協働能力を兼ねながら就労に向けた支援や就労準備の提供を行います。本事業における支援を受ける際に必要な支援プランに対する同意については必要のない場合は利用可能とさせていただきます。	
4. 生活困窮者学習支援事業(委託者:佐賀県)	<input type="checkbox"/>
生活困窮者自立支援センターで相談をお受けした方に対し、日常生活習慣、仲間と交流し活動ができる場所づくり、進学に関する支援、高校進学後の生活に関する支援、子ども・若者とご家族の関わりに関する支援を行います。佐賀県で生活困窮者自立支援センターに開設してある事業を実施いたします。	
5. 佐賀県若年者センター子ども・若者相談支援委託事業(委託者:佐賀県)	<input type="checkbox"/>
佐賀県若年者センターの相談に併行して相談窓口で、三つど、ひきこもりや孤立した生活が送れないことに関与する方やご家族の相談を受け付けます。佐賀県に在住しない方の相談も受け付けます。必要に応じてアクトリーフ(訪問支援)を実施しています。また、若年者や若年者自立支援に係る講座、教室等を開催します。	
6. 佐賀県ひきこもり地域支援センター事業 (委託者:佐賀県健康福祉部健康増進課)	<input type="checkbox"/>
ひきこもり状態にある方への介入及びご家族等の協働の推進を図ることを目的に佐賀県が平成22年度より実施する委託事業で、ひきこもりに関する第一歩相談窓口として年間に限定的な受け付け電話、アクティブリビング等の相談をお受けします。支援コーディネーターを中心に地域におけるもりの支援の拠点としての役割を担います。	
7. 地域若者サポートステーション事業(委託者:佐賀県労働局)	<input type="checkbox"/>
地域若者サポートステーションでは、働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対して、キャリアコンサルティングなどによる専門的な相談、キャリアコンサルティング機能によるステップアップ、協働型での就職相談など、個別に相談を受け付けます。佐賀県に在住しない方への相談も受け付けます。本事業の運営上の必要性から厚生労働省、若者自立支援中央センターとの情報共有が行われます。	
8. 地域若者サポートステーションとの連携による子ども・若者寄り添い支援事業 (委託者:佐賀県男女共同参画課、こども局こども未来課)	<input type="checkbox"/>
平成22年に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づく取組として、佐賀県が開設している総合相談窓口で、サポートステーションとの連携による相談支援を行います。S.S.F.は当該センターの委託を受ける他、「特定非営利活動法人(法第22条)」の組織形態で事業を実施します。	
9. 佐賀県若年者センター子ども・若者相談支援委託事業(委託者:佐賀県男女共同参画課、こども局こども未来課)	<input type="checkbox"/>
三つど等の役割にある若者の総合相談・支援窓口である「さが若者サポートステーション」、「さが若者サポートステーション」において、心身のサポートが必要な支援対象者に対して、臨床心理士による心理カウンセリングを行うことにより、若者の結果的な自立支援を行います。佐賀県が業務委託を行う委託事業です。また、若者等は、佐賀県民としての権利・義務も併せて負います。	
10. 幼幼支援による学校復帰サポート事業(委託者:佐賀県教育庁学校教育課)	<input type="checkbox"/>
幼幼支援事業・実用者によるコーディネーターとなる有資格者を配置すると共に、学校復帰が困難な不登校児童生徒等に対し、訪問支援等の個別支援を行う訪問支援員との連携の下、学校復帰を目指した支援を行います。学校や教育委員会からの支援要請を受け、臨床心理士や家庭教師等の訪問支援員が来庁して実施するものです。また、若者等は、佐賀県民としての権利・義務も併せて負います。	
11. 不登校児童生徒支援事業 (委託者:佐賀県)	<input type="checkbox"/>
不登校児童生徒を支援対象とした児童福祉法による自立支援事業で、小中学校に22名の移動の学習支援員を配置し、相談支援を実施します。また、完全不登校の状態やひきこもりの状態にある児童生徒に対しては、ICTを活用した通達の学習支援に加え、S.S.F.の職員が訪問支援し従来の時間を超えた効果的な自立支援につなげていきます。	
関連して利用可能な相談支援事業	除外希望
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第1号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第2号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第3号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第4号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第5号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第6号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第7号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第8号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第9号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第10号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第11号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第12号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第13号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第14号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第15号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第16号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第17号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第18号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第19号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第20号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第21号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第22号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第23号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第24号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第25号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第26号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第27号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第28号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第29号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第30号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第31号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第32号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第33号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第34号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第35号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第36号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第37号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第38号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第39号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第40号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第41号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第42号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第43号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第44号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第45号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第46号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第47号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第48号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第49号)	<input type="checkbox"/>
労働者派遣事業(労働者派遣法第10条第1項第50号)	<input type="checkbox"/>

S.S.F.が受託運営あるいは関与する16事業の委託者及び事業説明が記載。

相談内容に関係のない事業は自動的に除外もしくは希望に応じて除外できる仕組み

各事業において必要となる利用申込書及び個人情報取り扱いに関する同意書が本書にて一括で手続ができる！当事者の負担軽減だけでなく、個人の意思がしっかりと表明できるよう配慮！

現場から「縦割り」「形式主義」の突破を図った佐賀県における「一括同意方式」実現の背景には、社会問題に真摯に向き合う行政・民間双方の強い思い！ 88

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

課題克服に向けての希望！佐賀県及び佐賀市における「協働型」「創造型」の取組

**「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」
誰もが希望を抱くことができる地域づくりのためには
社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立が必須
～足りないもの、必要なものは「協働」で創り出す！S.S.F.が介在するPDCAサイクル～**

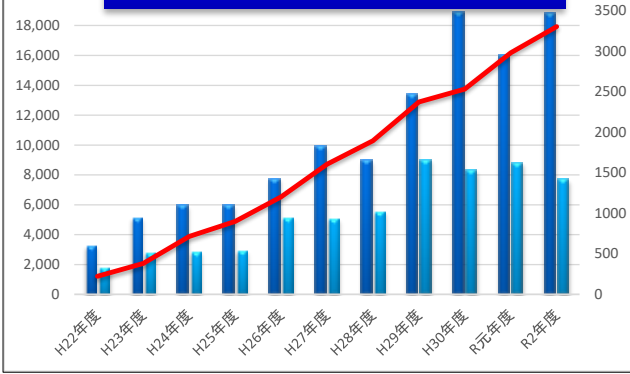




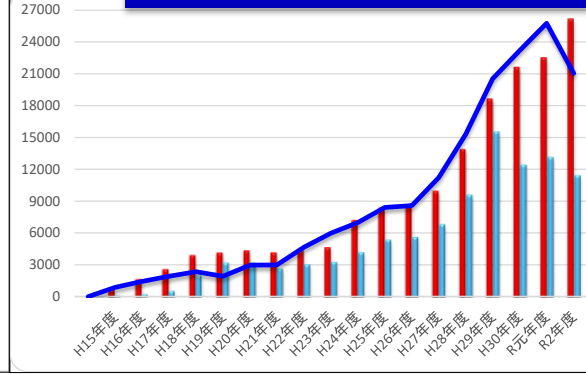
全国トップレベルの極めて高い相談実績から探る「協働」で乗り越えるべき課題

～S.S.F.の取組は10年以上にわたる相談活動で培った関係機関や関係者との信頼関係が基盤となっている～

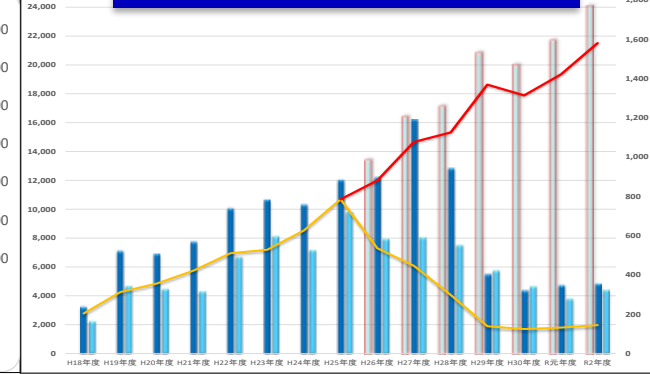
① 県子ども・若者総合相談センター
【相談件数の推移】



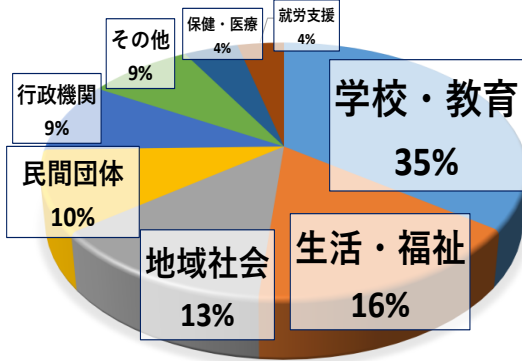
② 指定支援機関(S.S.F.本体事業)
【相談件数の推移】



③ 地域若者サポートステーション事業
【佐賀県全体の相談件数の推移】



①-1 【依頼・紹介元の内訳(R2年度)】



①-2 【実態調査(H22～28年度)】

H22年度～H28年度	項目	あり	割合
配慮すべき疾患 および障害	1 精神疾患(疑い含む)	986	44.2%
	2 発達障害(疑い含む)	975	43.7%
	3 暴力	404	18.1%
行動面の問題	4 非行・違法犯罪行為	253	11.3%
	5 依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	640	28.7%
支援経験	6 医療機関受診	785	35.2%
支援機関を利用するに あたっての困難	7 多重の問題	1,890	84.7%
	8 対人関係の問題	1,879	84.2%
家庭環境	9 家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	1,421	63.7%
	10 虐待(疑い、過去の経験含む)	308	13.8%
	11 被支援困難者 (経済的自由に必要な支援が受けられない)	424	19.0%
対象者実数		2,231名	

傾向と現状

○行政機関・専門機関から紹介される相談案件は、**ひきこもり等孤立する子ども・若者や虐待、DV、貧困等深刻化・複合化した課題を抱える子ども・若者でアウトリーチを要するケースが主。**

○近年は重篤ケースや行政に対するクレーム案件や訴訟案件等に発展した**ケースの解決依頼が増加している。**

○コロナ禍では、**背景要因の深刻化・複合化が進行、社会的孤立に係る問題の深刻化が加速。「縦割り」を排した各相談窓口の統合的運営が必須！**

※行政・専門機関等からの依頼・紹介案件が68%
※教員やsc、SSW等学校関係者からの依頼が最多
※自傷他害のリスクが高い相談依頼案件が急増

※多重に困難を抱える重篤ケースが84.7%を占める
※日常的・継続的・包括的な支援を要する事例が主
※貧困、虐待、DV、違法犯罪行為等に係る案件増加

多重に問題を抱える重篤ケースは特に専門機関間で「丸投げ」や「たらい回し」が起こり易い

県民のみならず専門機関からも極めて高い相談ニーズを集約し拡大するS.S.F.の役割：
支援機関側の負担や実績に応じた予算の傾斜配分などインセンティブの検討も必要

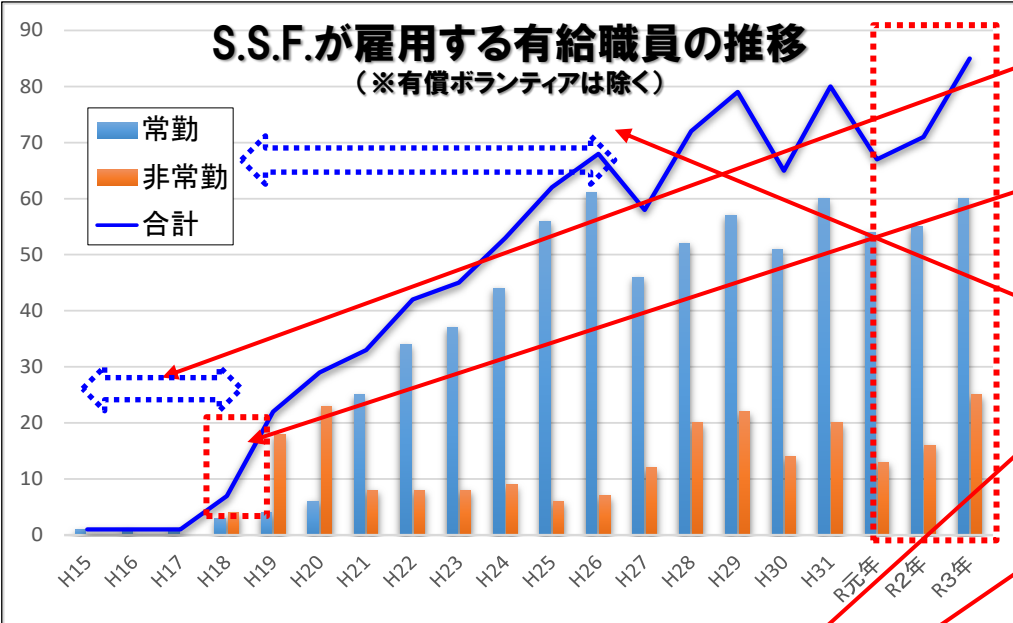


S.S.F.の始まりはわずか二人の大学生ボランティアから始まっている

～佐賀県が掲げる県民「協働」の取組はS.S.F.のアウトリーチ活動の組織基盤の強化及び社会問題の解決に向けた発展的取組を促進～

S.S.F.が雇用する有給職員の推移

(※有償ボランティアは除く)



H18年8月まで常勤1名、ボランティア約100名体制でアウトリーチ中心に活動実績を積む

地域若者サポートステーション事業(サポステ)の受託を機に有給職員の雇用を開始

アウトリーチ関連事業の拡充等、サポステの基盤を生かすことで様々な協働事業が創設される

H25年度行革によってサポステ予算の削減及びアウトリーチ関連事業の大幅な見直しが行われる

サポステ予算大幅減と生活困窮者自立支援制度に係る武雄市のプロポーザルでの敗退

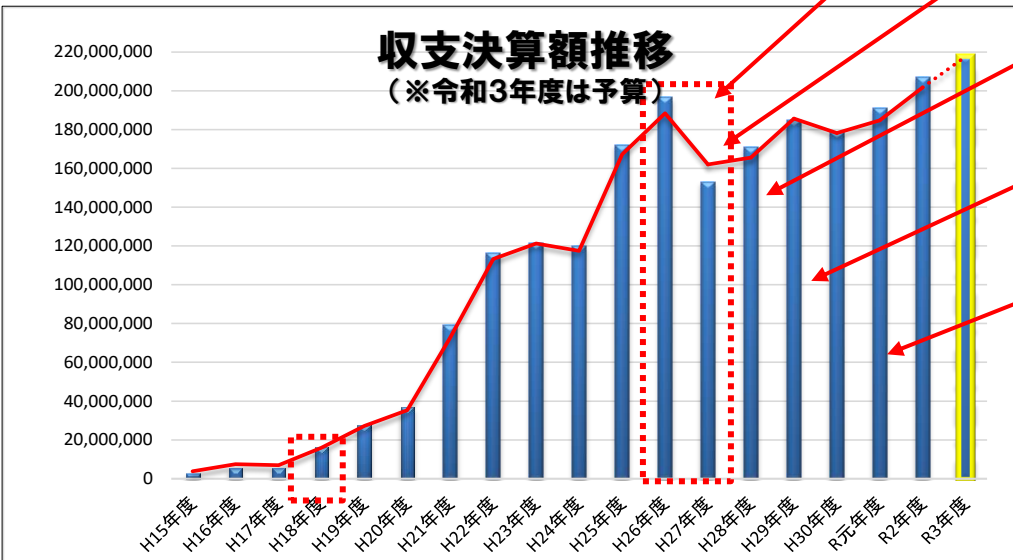
県教委委託により全国初となる「包括的訪問支援事業(全公立学校約300校対象)」を開始

「寄り添い支援事業(県子ども未来課)」等行革で失ったサポステ機能を補完する事業の創設

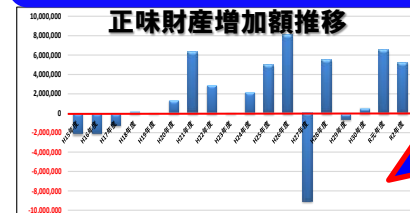
「就職氷河期世代等無業者一体型支援モデルプログラム」の指定:サポステ本来機能の回復兆し

収支決算額推移

(※令和3年度は予算)



正味財産増加額推移



H27年は「NHKプロフェッショナル仕事の流儀」で活動が放映されたため全国各地から相談が殺到し1千万近くの過去最大の赤字を計上!

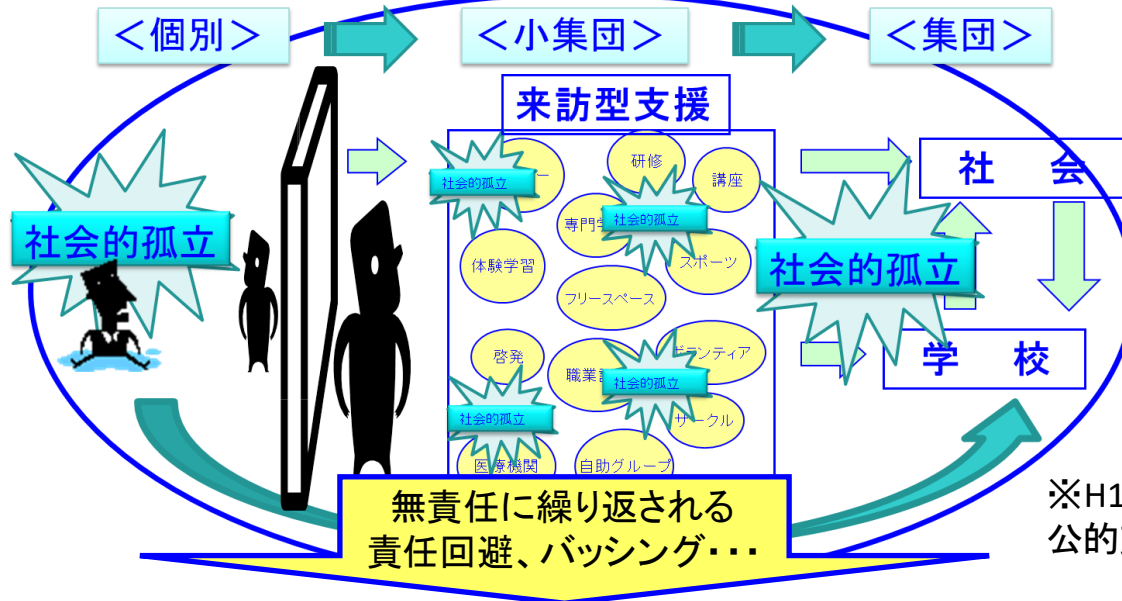
R2年度は過去最多7万9千件を超える相談が寄せられており人員体制拡充は必須

アウトリーチから社会参加・職業的自立に至るまでの「伴走型」支援によって得られた課題
～孤立する一人の子ども・若者が自立するための支援プロセスから公的支援体制のあるべき姿が見えてくる！～

**継続的かつ総合的支援を可能とする支援体制が構築されなければ
子ども・若者の社会的孤立・排除は防げない**

批判の対象になっている公的相談窓口はそもそもの予算・人員共に小規模なものが多い

縦割りでは各支援段階に「狭間」を生じさせるため自立まで責任を持って見届けられない



従来は根拠法がない状態で展開されてきた当該支援分野は単年度予算で複数年のPDCAサイクルを回すことが難しい状況にあった
行政は限られた権限と制約、民間は脆弱な財政基盤の中での活動となるため社会問題の解決に向けた取組が進みにくい

**今求められるのは「協働型」「創造型」の取組！
代替策、改善行動を伴わない無責任な批判からの脱却！**

佐賀県では佐賀市(学校教育課)との協働が起点となり行政との連携協力体制が発展 ~家庭教師方式のアウトリーチで培った支援現場での信頼関係が新たな協働事業につながっている!~

S.S.F.の家庭教師方式のアウトリーチ

	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	計
相談件数 (延べ件数)	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	8,427	8,633	10,010	13,913	18,643	21,625	22,512	26,133	168,418
面談人数 (月延べ件数)	185	322	629	2,054	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	5,411	5,659	6,844	9,590	15,408	12,390	13,108	11,403	103,020
派遣件数 (月延べ件数)	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	2,334	2,384	3,114	4,257	5,704	6,445	7,154	5,845	46,152

**派遣先の9割以上の家庭から学校復帰、脱引きこもり、
 進学、就職等改善の報告**

家庭教師方式の専門的ノウハウ「学習支援」「自立支援」

家庭教師方式(関与継続型)のアウトリーチ(訪問支援)で培った専門性の高い支援ノウハウ

認知行動療法と職制制度を活用したジョブトレ

専門の相談員が常駐し支援する「コネクションズ・スペース」

心の居場所+社会適応訓練の場としての機能

世代の近い相談員(20代、30代)の配置

対人関係・コミュニケーションのトレーニング

定められた認知の修正」「必要経験の補充」

様々な状態に応じた中間的なトレーニングメニューの提供

関係機関との協働や各種委託事業を活用した総合的支援

「就職による継続的かつ包括的自立支援の提供」

複数分野の専門職によるチーム対応と重層的な支援ネットワークの活用

不登校、ひきこもり支援において学校現場で求められる「家庭教師方式」の自立支援ノウハウ

平成18年度～

平成22年度～23年度

平成24年度～

①佐賀市教育委員会委託事業
 「IT活用支援事業」

②佐賀市
 「不登校児童生徒訪問支援事業」

③佐賀市教育委員会委託
 「不登校児童生徒支援業務」

完全不登校を対象とした有償ボランティアによる学習支援と訪問支援

学校に配置された常勤3名による訪問支援とOJTによる人材育成

22名の常勤職員を「学習支援員」として中学校に配置(市費)



パソコン学習



訪問支援

教育を受ける権利の保障、
 学校出席扱いができるモデル的的事业



NPO法人の職員が
 教職員との連携の下で訪問活動



学校での常駐支援
 相談室等で困難を抱えた生徒の支援活動

学習支援員によるH24年度からの対応件数149,596件、家庭訪問回数10,908回(ICT支援含む)!

学校現場で培った信頼が新たな協働事業の創設につながるなど発展的に機能

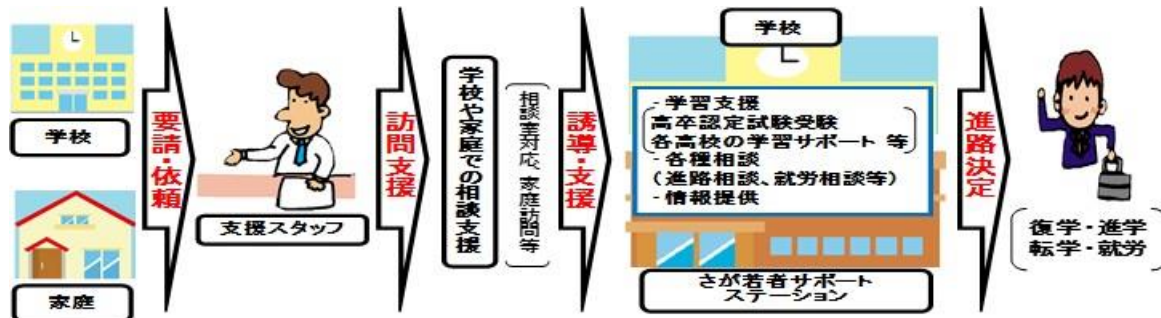


地域若者サポートステーション事業が基盤となり地方自治体の取組を喚起

～孤立化し易い傾向を踏まえ学校とサポステが連結・連動し連続的な支援を行える枠組が重要～

平成22年度～23年度「高校中退者等アウトリーチ事業(厚労省)」

組織的連携に関する覚書の取り交わし等15校(定時制、通信制、私立含む)との連携がスタート

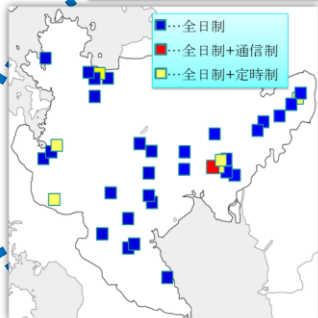


当該事業を通じて高校不登校、中退者等に対する効果的な支援の在り方について教職員と共有

発展

平成23年度～24年度「高校における不登校等の自立支援事業(佐賀県教育庁学校教育課)」

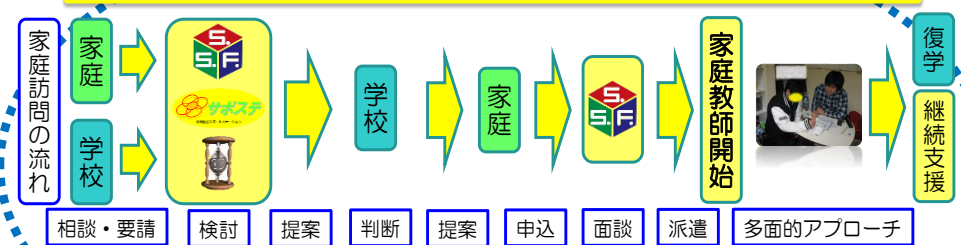
①全公立高等学校への学校訪問



- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 唐津工業高等学校 | 嬉野高等学校 | 佐賀工業高等学校 |
| 唐津商業高等学校 | 塩田工業高等学校 | 佐賀商業高等学校 |
| 唐津青翔高等学校 | 鹿島高等学校 | 佐賀西高等学校 |
| 唐津西高等学校 | 鹿島実業高等学校 | 佐賀東高等学校 |
| 唐津南高等学校 | 太白高等学校 | 致遠館高等学校 |
| 唐津南高等学校 | 白石高等学校 | 高志館高等学校 |
| 敵木高等学校 | 佐賀農業高等学校 | 神埼高等学校 |
| 伊万里高等学校 | 杵島商業高等学校 | 神埼清明高等学校 |
| 伊万里商業高等学校 | 牛津高等学校 | 三養基高等学校 |
| 伊万里農林高等学校 | 小城高等学校 | 鳥栖高等学校 |
| 有田工業高等学校 | 多久高等学校 | 鳥栖工業高等学校 |
| 武雄高等学校 | 佐賀北高等学校 | 鳥栖商業高等学校 |

計43校 内訳: 全日制36校、定時制6校、通信制1校 ※私立高校は含まない(サポステ独自で連携)

②中退リスクが高い生徒への家庭教師派遣



平成25年度3月末日現在…全公立高等学校(43校)にコーディネーターを派遣 家庭訪問件数524件、718.5時間以上の学習支援を実施

高校とサポステ等相談機関との連携促進

関与継続型のアウトリーチノウハウの活用

教育行政との協働による学校教育からの切れ目のない継続的かつ包括的な支援

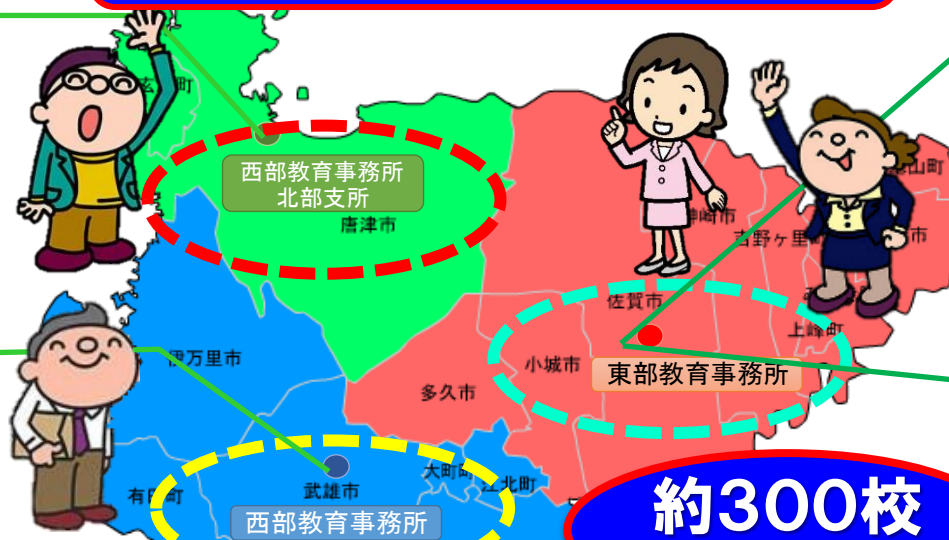
自民党 H28～R元年度「訪問支援による学校復帰サポート事業(佐賀県教育委員会)」

～県内すべての公立学校に対する学校訪問と学校復帰が困難な児童生徒を対象とした訪問支援の展開！～

特別支援学校及び児童相談所での勤務、生活困窮者自立支援で実績「**教員免許取得者**」

精神科医療及びひきこもり支援での豊富な経験と実績。臨床心理士会医療保険部会理事を務めた「**臨床心理士**」

全公立学校(小・中・高)を対象とした「全国初」の包括的訪問支援事業



学校における不登校支援業務及び精神科における病院臨床経験を持つ「**臨床心理士**」

ICT学習支援事業及び不登校児童生徒支援業務で責任者を務めた「**キャリアコンサルタント**」

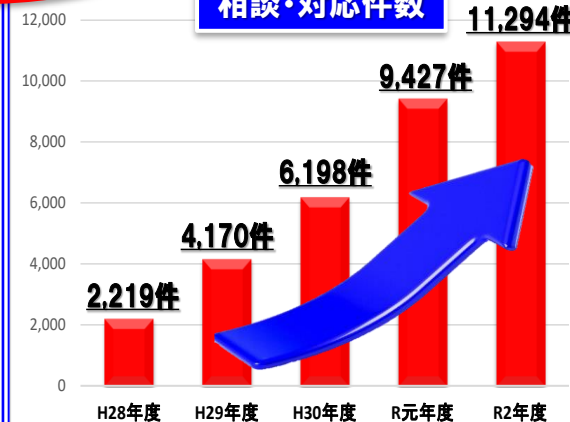
約300校を網羅！

H28～R2年度の主な事業内容と実績

- ① **全ての公立学校に対する学校訪問の実施**
⇒ 約3か月間で約300校すべてに学校訪問及び事業説明を実施
- ② **不登校児童生徒の状況把握・分析、支援計画の策定等**
⇒ 相談・対応件数はコーディネーターのみで**33,308件**
⇒ ケース検討会議のニーズも高まりR2年度は前年比**36%増**の年**1,746回**
- ③ **訪問支援員による自宅等へのアウトリーチの実施**
⇒ 仕様書の規定回数の約**1.7倍**、**7,391回**の訪問支援実施
⇒ **多軸評価アセスメント指標**に基づく改善率**83.1%**※Five Different Positions
⇒ 県指定様式：**不登校の状態(13段階)**における改善率**80%**※R元年度審査時

※左記の体制はH30年のもの

相談・対応件数 **11,294件**



関連事業は軒並み教職員等からの依頼・紹介案件が過去最高を更新！高い波及効果！



ハローワーク特区での役割分担に象徴されるサポステの社会的な必要性

～佐賀サポステは従来の支援窓口では効果が期待できない困難層を中心に対応することで県全体の支援の質的量的拡大に貢献～



夢の種を一緒に探し、育ててくれる

ユメタネ

仕事探しも応援するよー



※ユメタネとは、ジョブカフェSAGA、ヤングハローワークSAGA、さが若者サポートステーションを総称する愛称
自立へ向けたお手伝いが 就職に向けた支援が必要な方

必要な方



さが若者
サポートステーション



ジョブカフェ



ヤングハローワーク SAGA
(佐賀県労働局 HP ヘルプ)

「施設型」支援では対応が難しかった層に対しても
アウトリーチによる掘り起こしと支援への誘導が可能

NPO活動で培った専門性に基づくネットワーク活用型
支援で一般的な就職活動ではうまくいかない層に対応

若者支援のノウハウを生かしたセミナー、認知行動療法
と職親制度を活用した就労体験等が有効に機能



<http://www.yumetane.info/>より引用

佐賀県は「ハローワーク特区」に指定され地域若者サポートステーション事業を生かした
役割分担によって各事業のポテンシャルを最大限に引き出せるような仕組みを構築

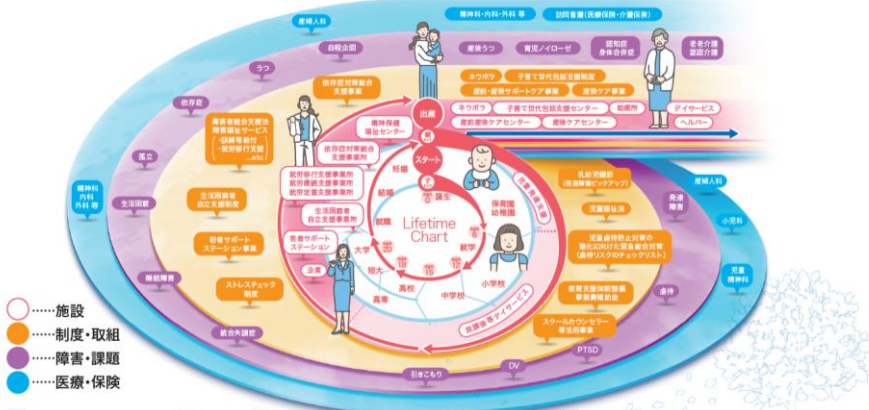
より積極的な連携を実現するため、佐賀県雇用労働課、佐賀労働局職業安定部、NPOスチューデント・
サポート・フェイスの3者間で「ユメタネの一体的運営等に係る個人情報保護に関する協定書」を締結

S.F. 株式会社レスコとS.S.F.との連携協定に基づく「縦割り突破」システムの開発

～各分野で煩雑化する帳票類及び入力システム：安全性、互換性、合理性に欠ける旧型システムの協業による打破！～

3. 支援体制の現状

これまでの支援制度は支援対象者向けの制度毎に相談支援を完結させるものでした。年齢と共に変化する窓口では、ヒアリングもそれぞれで実施されており、支援対象者に負担を与えていました。近年では支援機関同士での情報共有も行っていますが、その手段は紙やFAXでの共有、電話での口頭連絡というのが現状です。



セキュリティ対策①

精神科医療に特化した電子カルテメーカーとして培ってきた技術と知見を元に開発しているのでセキュリティ面においても安心・安全にご利用いただけます。

電子カルテレベルのセキュリティシステム

精神科診療所で稼働実績のあるクラウド型電子カルテをプラットフォーム化
3省2ガイドライン[※]に準拠、電子保存の3原則を担保



真正性

誰がいつ記録入力、修正、削除を行ったかのログを残し、責任の所在を明確にします。



見読性

見読可能な状態を保持します。

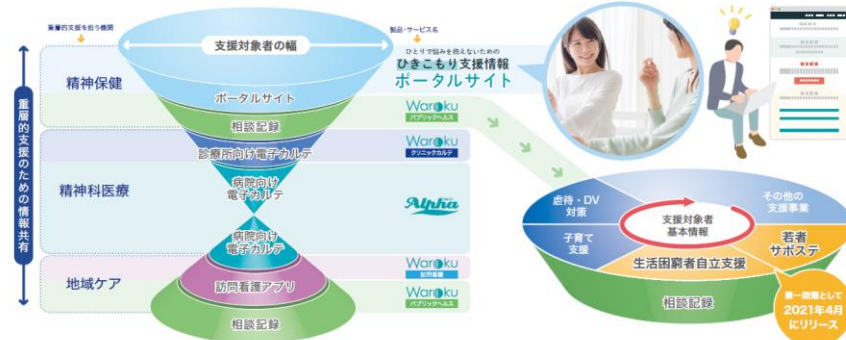


保存性

定められた期間に真正性を保ちつつ、見読可能な状態で保存します。

※クラウド型電子カルテ等の医療情報システムは「厚生労働省」「経済産業省」「総務省」の3省が定める2つのガイドライン(3省2ガイドライン)を準拠しなければならない。

重層的支援を実現するための弊社DXサービス概念図



「Warokuパブリックヘルス」では、経済困窮、就労への不安、ひきこもり・孤立、DV・虐待、子育て支援といった全ての相談事業を対象とした情報共有プラットフォームの構築を目指していますが、まず第一段階として生活困窮者自立支援事業、地域若者サポートステーション事業(若者サポートステ)向けの機能を「2021年4月」にリリースしました。

支援対象者への個別最適化されたサービス提供に向けて、総合相談窓口で成育環境情報を登録し、必要な基本情報を従来の縦割り制度の垣根を越えて共有できるワンスオンリーなシステムを実現することで、支援対象者への負担を軽減し、シームレスなサービス提供に寄与することを目的としています。

将来構想

※レスコ提供資料より一部抜粋詳細はHP参照。



テストユーザーの声

本システムを共同開発した
NPO法人スチューデント・サポート・フェイス
代表理事 谷口 仁史様 からのコメント

相談者が抱える課題の深刻化・複合化に伴い、支援現場では今、多職種連携、多機関協働が求められています。その一方で、施策毎に異なる帳票類や互換性のない相談記録システムは、過度の間接業務を発生させ、連携・協働によるシナジー効果を奪っていました。

「現場のニーズから縦割りの壁を突破する!」、シームレスな連携を実現するWarokuパブリックヘルスは、まさに当該分野にデジタルトランスフォーメーションをもたらす、革新的なシステムと言えます。



代表理事 谷口 仁史様

不登校、ひきこもり、非行、ニート等困難を抱える子ども・若者の自立支援を目的に設立されたNPO法人で、全国トップレベルのアウトリーチノウハウと豊富な支援ネットワークで、社会参加・職業の自立に至るまでの総合的な自立支援事業を展開しています。

関係府省で実施される縦割りのシステム開発では変えられない現状を電子カルテシェアNo.1のレスコとの連携協定によって現場から改革する前例のない取組!



サポステを運営するS.S.F.がプラットフォームとなることで

職業的、社会的自立に至るまでの分野横断的かつ継続的な「伴走型」支援が可能となっている！

国が実施する「地域若者サポートステーション事業」が基盤となり地方自治体の取組を喚起

委託事業を通じて各主体が責任を持って支援に参画する佐賀県の総合的な自立支援体制
～分野横断的なノウハウを有するS.S.F.が各事業を受託することで支援現場において縦割りを突破！～

「協働」による継続的かつ包括的な自立支援の展開

適切な役割分担と積極的な連携によるシナジー効果

「子ども・若者育成支援推進法」及び「生活困窮者自立支援法」、委託契約に基づく守秘義務の枠組

さが若者サポートステーション(県東部) たけお若者サポートステーション(県西部)

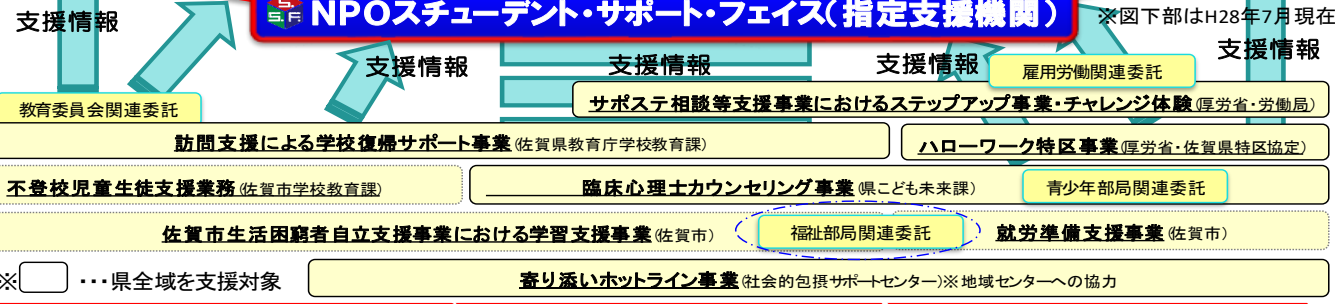
佐賀県子ども・若者総合相談センター、佐賀県ひきこもり地域支援センター(県全域)

佐賀市生活自立支援センター、佐賀市青少年センター子ども・若者支援室(佐賀市)

佐賀県における総合相談窓口機能の集約による利便性の向上と体制強化

S.S.F. NPO学生・サポート・フェイス(指定支援機関)

※図下部はH28年7月現在



S.S.F.が受託する事業名

義務教育段階 高校教育段階 就労段階

<p>ICTを活用した学習支援事業</p> <p>対象: 完全不登校児童生徒</p> <p>パソコン学習 訪問支援</p> <p>学校出席扱いの先駆的事业</p>	<p>不登校児童生徒支援業務「学習支援員配置事業」</p> <p>22名の常勤職員を学校に配置</p> <p>SSF研修制度と支援体制の活用</p>	<p>訪問支援による学校復帰サポート事業</p> <p>小・中・高校全ての公立学校(約300校)を訪問</p> <p>S.S.F.の家庭教師方式の訪問支援の実践</p>	<p>就労準備支援事業</p> <p>生活困窮者自立支援法に係る取組</p> <p>職観制度と認知行動療法の活用</p>	<p>ハローワーク特区事業</p> <p>夢の種を一緒に探し、育ててくれる</p> <p>県・労働局・SSFとの協定締結</p>
---	---	---	---	---

※スペースの都合上、一部の事業は支援対象範囲が調整されています。

一つ一つは小さな支援事業でも「自立」をキーワードに組み合わせると大きな力になる

専門的なアウトリーチ手法が縦割りを超え、組織間に効果的な連携協力関係を構築


S.S.F.が介在することで関連分野の知見や施策が結集され有機的な連携が実現

伴走型のコーディネートによって自立まで見守れる継続的かつ効果的な支援を展開

協働による「結果」の共有が発展的取組を行うためのPDCAサイクルを構築

「協働型」「創造型」の取組が推進され若年無業者の減少等社会的な結果につながっている！

完璧な制度がない以上複数分野の支援事業が補完し高め合える仕組みこそ検討すべき！

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**アウトリーチによってもたらされる税収増を鑑みれば
当該自立支援分野への積極的投資によって
行政の財政健全化にも高い改善効果が期待できる！**

～全国トップレベルの就職者数がもたらした佐賀県及び佐賀市における高い財政的効果～



～若年無業に係る問題の解決は少子高齢化が進行する日本社会において最も重要かつ投資効果の高い支援分野～

佐賀県の地域若者サポートステーションにおいて
直近3カ年で**就職した若年無業者972名**

※H25～27年度 進路決定者数1,180名から進学等を除いた数字

平成22年度調査	調査対象:423名	項目	全体		アウトリーチ		その他	
			あり	割合	あり	割合	あり	割合
不適応経験	1	修学時の不適応経験	297	70.2%	171	97.2%	126	51.0%
		2	いじめ(同級生、先輩、同僚、上司等からのいじめ)	129	30.5%	93	52.8%	36
きっかけ	3	対人関係のトラブル(異性、友人、教師、上司、同僚等)	272	64.3%	195	88.1%	117	47.4%
		4	社会生活上の挫折(受験失敗、仕事上のミス等)	218	50.4%	112	63.6%	101
配慮すべき疾患	5	精神疾患、症状(疑いを含む)	164	38.8%	88	50.0%	76	30.8%
		6	知的障害(疑いを含む)	21	5.0%	11	6.3%	10
行動面の問題	7	発達障害(疑いを含む)	129	30.5%	72	40.9%	57	23.1%
		8	自傷行為、自殺未遂等	67	15.8%	48	27.3%	19
支援経験	9	家庭内暴力	106	25.1%	71	40.3%	35	14.2%
		10	こだわり、異常行動	112	26.5%	74	42.0%	38
支援機関を利用するに当たっての困難	11	生活リズムの乱れ、昼夜逆転	172	40.7%	112	63.6%	60	24.3%
		12	依存行動(携帯電話、インターネット、ゲーム依存等)	116	27.4%	64	47.7%	32
家庭環境	13	訪問型支援の利用経験	97	22.9%	81	46.0%	16	6.5%
		14	施設型支援の利用経験	259	61.2%	135	76.7%	124
貧困	15	医療機関	152	35.9%	69	39.2%	83	33.6%
		16	複数の支援機関の利用	205	48.5%	111	63.1%	94
若年無業者の状態像も勘案して費用対効果を見ればサポステは最も投資効果の高い支援事業の	17	心的要因(支援に対する不信がある)	167	39.5%	108	61.4%	59	23.9%
		18	保護者要因(支援に対する理解が得られない)	81	19.1%	51	29.0%	30
若年無業者の状態像も勘案して費用対効果を見ればサポステは最も投資効果の高い支援事業の	19	本人要因(初回の段階で本人の同意が得られない)	153	36.2%	105	59.7%	48	19.4%
		20	虐待の有無	20	4.7%	11	6.3%	9
若年無業者の状態像も勘案して費用対効果を見ればサポステは最も投資効果の高い支援事業の	21	保護者、家族の問題(精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	114	27.0%	73	41.5%	41	16.6%
		22	保護者と本人との関係性の悪化	161	38.1%	104	59.1%	57
若年無業者の状態像も勘案して費用対効果を見ればサポステは最も投資効果の高い支援事業の	23	被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)	97	22.9%	61	34.7%	36	14.6%



働けないまま生活保護へ
(457名×生保約10万円/月×12か月)

- 6億240万円
(税金で支えてもらう側から)

支援の結果就労・自立が実現
年収200万円の場合、所得税、住民税、社会保険負担金等を合計して納める税金を36万円と試算
(972名×納税36万円/年)

+ 3億4,992万円
(税金を納め支える側へ)



実態調査から家庭環境等に困難を抱える者が
各年度約**50%、57%、47%**で将来の
生活保護のリスクが高かった者と仮定すると…

直近3カ年(H25～27年度)だけで
9億5,232万円の税収増に貢献!

平成18年からの累計就職者数1,978名で換算すると佐賀県のサポステだけで年間
18億2,808万円が増収に転換されたことに! 医療費等を換算すると拡大する可能性大!

若年無業者の状態像も勘案して費用対効果を見ればサポステは最も投資効果の高い支援事業の



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

佐賀県が元来得意とする「人づくり」に合致する「戦略的人材育成」

対人援助である以上支援の成否を決めるのは「人」 ボランティア段階からの戦略的な人材育成が必要

～社会問題の解決の過程で有能な人材を育成する「戦略的人材育成」の必要性～



 支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない
～大学による専門職の養成という観点のみでは従来の枠組の範疇から脱却できない！実践のフィールドを！～

問題意識：制度が整っていない当該分野は近い将来深刻な人材不足に陥る可能性が高い

問題意識：従来の専門職養成カリキュラムでは当該分野での実践が圧倒的に不足している

問題意識：専門職の立場になってからでは個別家庭に継続的に関与することは難しい事も

問題意識：限られた財源の中で専門家が導入レベルの問題まで全て対応するのは不合理

問題意識：ケースによっては「専門家」というよりも「お兄さん」「お姉さん」的存在が効果的

支援介入困難度等による役割分担と
複数の専門職によるチーム対応

某行政機関が単独で行っていた訪問
支援事業との費用対効果の比較では
S.S.F.方式が7～34倍との評価も！

熟練レベル

各事業の相談責任者レベル

標準レベル

「選抜研修制度」を経て採用された職員(常勤・非常勤)

導入レベル

地域ボランティア及び有償ボランティア(大学生、大学院生、地域人材等)

徹底した危機管理の下で関係性を重視した「ナナメの関係性」を活用することは受け入れ側
の子どもには勿論のこと支援者側の大学生等のボランティアにとってもOJTの場として機能
するためメリットが大きい！また当該分野の発展という観点においても貢献度が高い102

問題意識：従来の養成カリキュラムでは「結果」を残せる専門家が育ちにくい

アウトリーチの現場は各専門分野の取組の不備や失敗等支援者が学ぶべき課題が集積！

実態調査では6割を超える若者が社会的に孤立するまでに複数の公的支援の失敗を経験！

子ども・若者の自立に係る社会問題の解決の過程で実践的な能力を持つ支援者を育成する！

不適応問題を抱える63.8%の子ども・若者が虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャンブル依存、貧困等の生育環境に何かしらの困難を抱えている！

導入レベル

標準レベル

熟練レベル

介入困難度と対象者の状態で分類する「対応レベル」
「導入レベル」は専門スタッフの下での
実地訓練、OJTが可能！

【縦軸】不適応状態の深刻さ

重度

自殺・犯罪

中度

精神疾患
逸脱行動

軽度

不安・混乱

【横軸】支援（介入）困難度

所属あり

学齢期・就学期
家族機能良好

不安定な所属

中退後、卒業後
家族機能低下

所属なし

社会的孤立
家族機能不良

 膨大な支援実践で蓄積された専門的ノウハウを映像教材や模擬訓練、実地訓練等を経て共有
～専門家による見立てのみならず「当事者の声」を組み入れる！：安全性と効果性に配慮したS.S.F.の選抜研修制度～

問題意識：すべての希望者が支援現場に向いているとは限らない！

複数の専門職や当事者の意見を取り入れながら訪問支援員としての資質を評価し選抜

役員

評価



**役員
当事者**

評価



最も重要なのは支援を受ける子ども・若者！人材育成の段階でも対応の不備から不利益を与えない対策も不可欠！

講義形式

模擬訓練

適性判断

選抜

実地訓練

訪問支援



**合格者
2～3割**




選抜

選抜

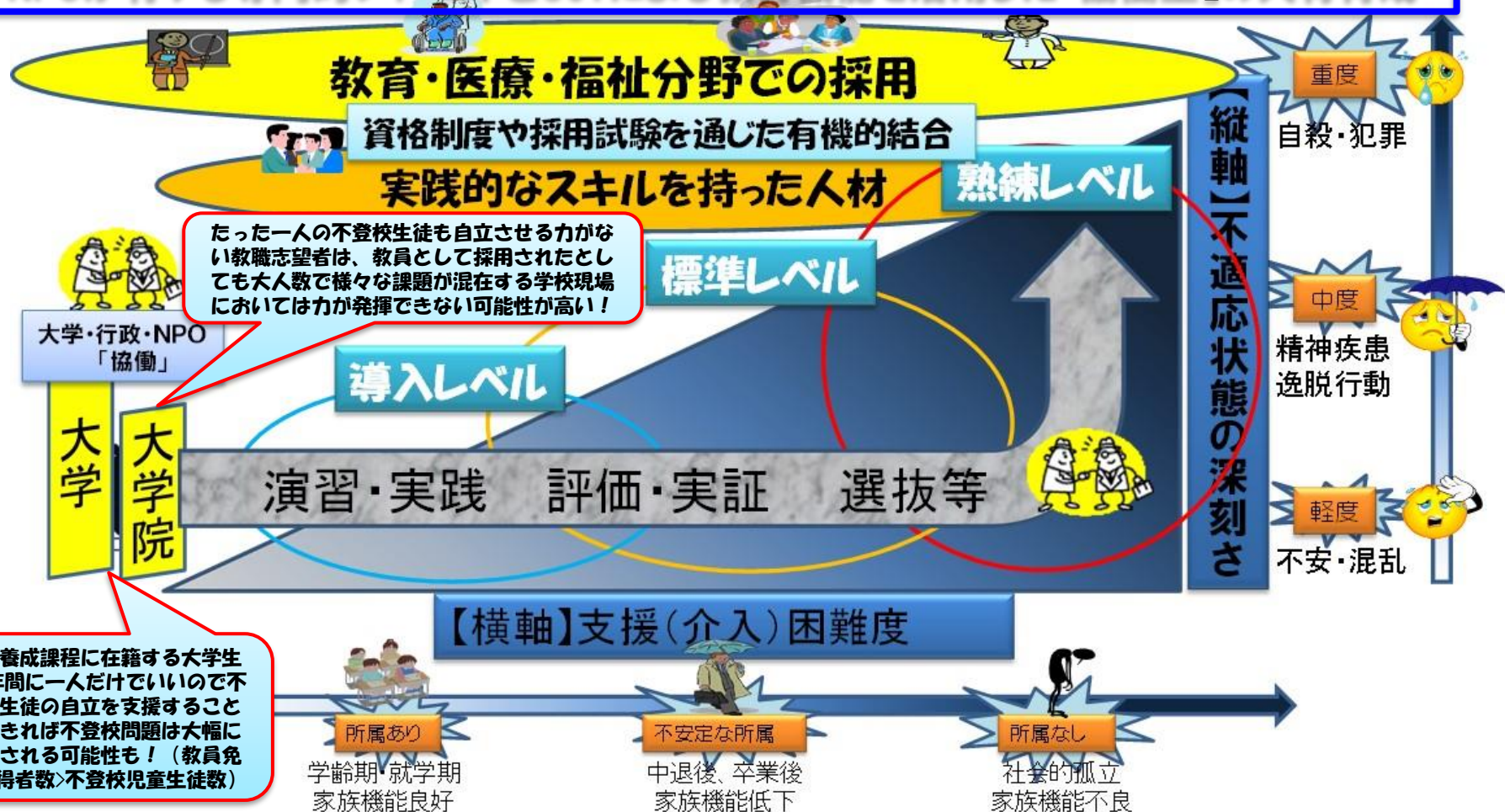
選抜

本研修はH22年度から「内閣府アウトリーチ研修」のプログラムとして採用され
S.S.F.は全国で最も応募者の多い実地訓練先の一つとなっている！

 **大学・行政・NPO等が協働することで機能する社会問題解決型の体系的な研修システムの構築**
 ～採用試験等における優遇策を講じるだけで費用をかけずとも有能な人材を輩出できる仕組みが構築できる！～

問題意識：大学における専門職の養成の過程を改革しなければ問題は解決しない！

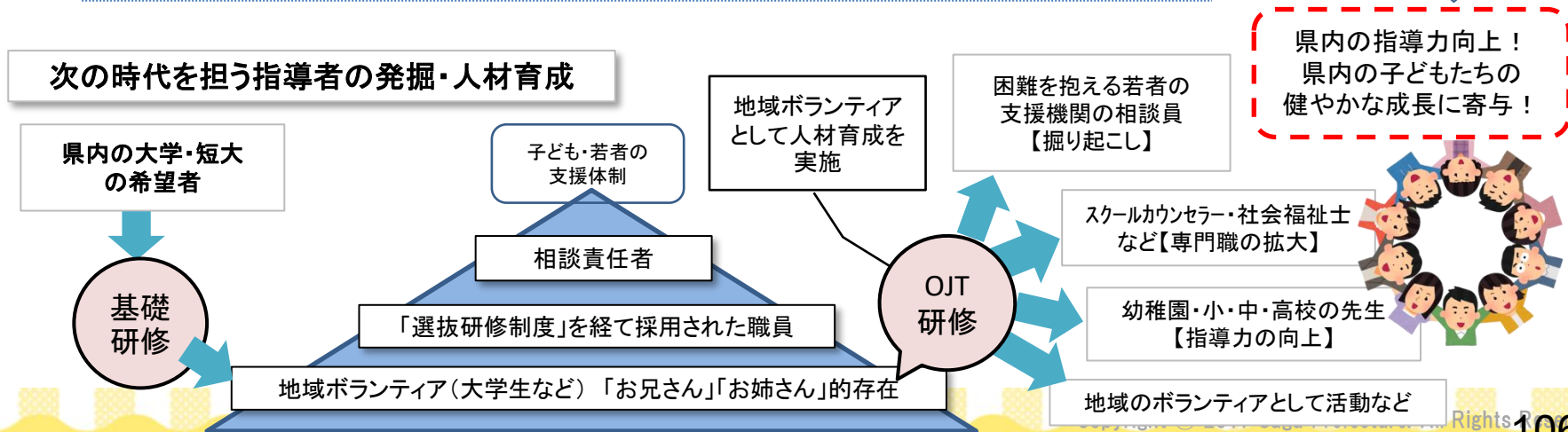
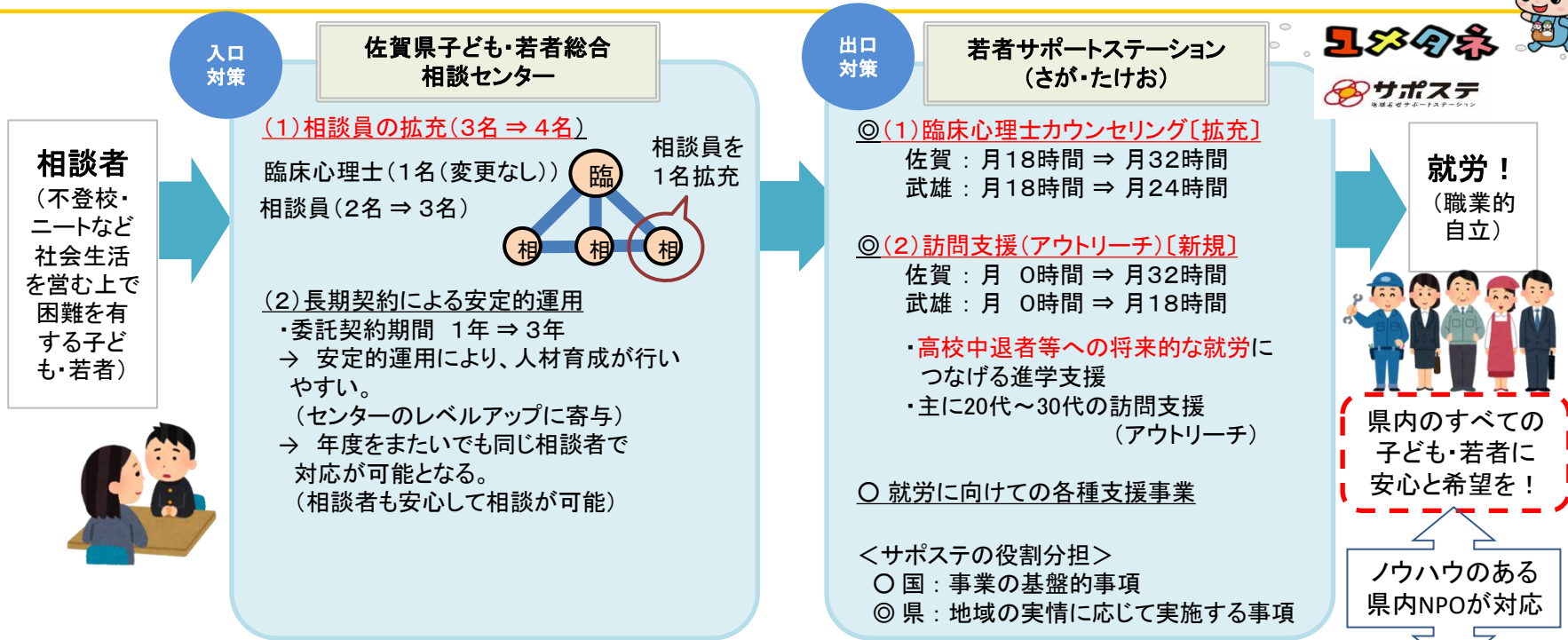
NPOが有する専門的フィールドとOJTによる教育機能を活用した「協働型」の人材育成



教員養成課程に在籍する大学生が4年間に一人だけでいいので不登校生徒の自立を支援することができれば不登校問題は大幅に改善される可能性も！（教員免許取得者数>不登校児童生徒数）

「生活困窮者自立支援制度」や「地域若者サポートステーション事業」のように国と自治体、NPO等が協働する制度の中で運用することが理想！効果性の検証のためにも大学の関与は必須！

就労までの切れ目のない支援（H29～拡充内容）





支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない
～採用試験等における優遇策を講じるだけで費用をかけずとも有能な人材を輩出できる仕組みが構築できる！～

S.S.F.が有する専門的フィールドとOJTによる教育機能を活用した「協働型」の人材育成

次の時代を担う指導者
養成研修
基礎講座

子ども・若者支援に 携わりたい皆さんへ。

不登校、ひきこもり、非行、ニート等自立に際して困難を抱える子ども・若者についての理解、アウトリーチ(訪問支援)から適応支援、就労支援に至るまで、自立支援の在り方について学ぶ基礎講座と実地研修を行う予定です。

内閣府アウトリーチ研修や厚生労働省生活困窮者自立支援制度従事者養成研修等の国研修でも採用されている専門的ノウハウを学ぶとても貴重な機会です。ぜひご参加ください。

基礎
講座



実地
研修

基礎講座(2日間)

時間：10:00～17:00
場所：佐賀市青少年センター会議室
(佐賀パルーンミュージアム3階)

特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス
代表理事 臨床心理士

講師：谷口 仁史 数山 和己

実地研修(1日間)

時間：随時調整
場所：スチューデント・サポート・フェイス事務局

※人数を調整し、分散させて行います

講師プロフィール

- 特定非営利活動法人「NPOスチューデント・サポート・フェイス」代表理事
(子ども若者育成・子育て支援労働者表彰「内閣総理大臣表彰」受賞)
(公益財団法人社会貢献支援財団「平成26年社会貢献者表彰」受賞)
(地方自治法施行70周年記念「総務大臣表彰」受賞)
(「佐賀県いきなり表彰(協働部門)」受賞)
- さが若者サポートステーション 前総括コーディネーター
- 佐賀県子ども・若者総合相談センターセンター長
- 佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」センター長



- 【歴任した公的委員等】
- 「子ども・若者育成支援推進点検・評価会議」構成員(内閣府)
- 生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業企画・運営委員会(厚労省・全社協)
- 生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業
就労準備支援事業従事者養成研修企画部会長(厚労省・全社協)
- 生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業
自立相談支援事業従事者養成研修就労支援員企画部会長委員(厚労省・全社協)
- 社会保険審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員(厚労省) 他

平成27年8月31日放送 NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」 NHK「地域電力ドキュメントふるさとゲンキ！」出演
「寄り添うのは、奮だらけの希望」出演

日程・詳細は、裏面へ

次の時代を担う指導者 養成研修 基礎講座 要項及びお申込み

○ねらい

本研修会は、佐賀県内において将来、子ども・若者の支援に関わることを目指す大学生等に対して研修を行うことによって、困難を抱える子ども・若者への支援に関する理解を深め、将来の指導者の指導力向上を図ることを目的としています。

○修了要件

困難を抱える子ども・若者への支援に係る研修を3日間以上受講し、うち2日間は座学による講座、1日は実地支援の体験を受講することが要件となります。

○応募資格

- ・将来子ども・若者への支援に関わることを目指す佐賀県内の大学生等
- ・佐賀県内の子ども・若者への支援に携わる若手支援員(相談業務の経験が2年以上の者)

●定員：20名 ●受講料：無料

○開催日程

- ・第1回 基礎講座 10/13(土)、14(日) 実地研修 10月末～11月にかけて
 - ・第2回 基礎講座 2019/1/19(土)、20(日) 実地研修 1月末～2月にかけて
- ※実地研修の日程に関しては、基礎研修が終わり次第、調整致します。

○申込み方法

下記の参加申込み欄に必要事項をご記入の上、ファックスまたはメールにてお申込みください。

第1回講座 申込期限：2018年10月1日(月)まで
参加申込み書

ふりがな		TEL	() -
氏名		MAIL	
住所	〒 -		
勤務先(所属)		勤続年数(学年)	
資格等特記事項			

○お問い合わせ 特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス事務局
TEL:0954-22-3423 FAX:0952-97-8235
Mail:ssf-kensyu@student-support.jp

主催/佐賀県健康福祉部男女参画・こども局こども未来課

佐賀県こども未来課の委託事業として2年目を迎え大学における講義出席・単位認定導入の検討が始まる!



「どんな境遇の子ども・若者見捨てない！」 子ども・若者支援改革に向けた課題克服の方向性

～「一億総活躍社会に関する意見交換会」にてS.S.F.が発表した子ども・若者支援改革に向けた提言(一部抜粋及び改訂)を通じたまとめ～

全国的な視野で検討する課題克服に向けた方向性(まとめ)

I 子ども・若者の自立に係る 社会問題の解決を目指すためには 公的支援体制の抜本的な強化が必要

～子ども・若者の自立支援は最も投資効果が高く一億総活躍社会に向けて波及効果も大きい分野の一つ～

社会問題の解決を目指すためには公的支援体制の抜本的な強化が必要

～子ども・若者の自立支援は最も投資効果が高く一億総活躍社会の実現に向けて波及効果も大きい分野の一つ～

【現場から考える従来型の公的支援の課題】

- ・委託要件等で「総合相談」と称していても「縦割りの」な対応にならざるを得ない。
- ・限られた職種・人員で運営される窓口が多いため深刻なケースに対応ができていない。
- ・ひきこもり等孤立する子ども・若者へのアウトリーチ(訪問支援)機能が不足している。
- ・支援対象者全体に対しての捕捉率、カバー率(実際に支援が行き届いている割合)が低い。
- ・個別の支援事業の成果があがっていても結果的に社会問題の改善や解決に至っていない。



【課題克服に向けた方向性】

- ①子ども・若者育成支援推進法、生活困窮者自立支援法等、個人情報保護に関する罰則規定を伴う安全な枠組を活用し関連施策を統合的に運用できる仕組みを構築する。
- ②深刻化・複合化した問題への対応を可能とするため、教育・医療・福祉・労働・司法等、複数領域の専門職が多職種・多世代のチームを構成・配置できる窓口への転換を図る。
- ③専門職による支援の限界を補い、多様な人材の参画を促進するため、養成研修と連動させる形で登録制の人材バンクを創設し、非常勤として適宜採用できるようにする。
- ④社会的孤立の深刻化を鑑み、専門性に基づいたアウトリーチ活動を推進強化すると共に、捕捉率、カバー率の目標設定を加えることで支援の拡充を促進する。
- ⑤対象者数等に応じて、適切な枠組(専門性、人員等の要件)を設定し、第三者によるフィデリティ(忠実度)調査を実施することで、相談支援の質を恒常的に担保する。
- ⑥分野横断的な研究調査を実施しつつ、カバー率、改善率等の目標設定及び進捗管理を行い、困難を抱える当事者が着実に減る等社会問題の改善や解決を図る。



「どんな境遇の子ども・若者見捨てない！」 子ども・若者支援改革に向けた課題克服の方向性

～「一億総活躍社会に関する意見交換会」にてS.S.F.が発表した子ども・若者支援改革に向けた提言(一部抜粋及び改訂)を通じたまとめ～

Ⅱ 自立支援分野で働く支援員等の 雇用条件の改善と「プロ」を育てる 戦略的な人材育成システムの確立が必要

～社会問題の解決の過程で有能な人材を創り出す！大学、教育委員会、NPO等が提携した「協働型」の人材養成～



Ⅱ 自立支援分野で働く支援員等の雇用条件の改善と「プロ」を育てる 戦略的な人材育成システムの確立が必要

～社会問題の解決の過程で有能な人材を創り出す！大学、教育委員会、NPO等が提携した「協働型」の人材養成～

【現場から考える従来型の公的支援の課題】

- ・孤立の**背景要因が深刻化かつ複雑化**しており、多分野の知見と専門性が求められている。
- ・アウトリーチ領域は公的支援としての**ノウハウの蓄積及び検証、体系化が遅れている**。
- ・資格認定団体等個別分野の**従来型の研修のみでは、孤立に係る問題に対処できない**。
- ・大学における専門職養成課程のみでは、**問題解決能力の高い「プロ」が育ちにくい**。
- ・支援員の多くが契約社員、嘱託職員等**非正規雇用でキャリアパス、キャリアアップが難しい**。
- ・人件費を削らざるを得ない価格競争**入札制度は官製ワーキングプアを生むリスクが高い**。

【課題克服に向けた方向性】



- ①教員養成を行う大学、支援実践のフィールドを提供するNPO、採用を行う教育委員会等が協定を結び、**社会的孤立に係る「実践型」「協働型」の人材育成システムを創設**する。
- ②**資格取得制度や教員採用試験と連動**させ、社会的孤立に係る領域での支援活動を評価することで、当該分野に人材の流れを生み、最終的に有能な人材を各分野に輩出する。
- ③人件費単価の見直し、同一労働同一賃金の促進、会計年度任用職員制度の適正化、正規雇用化の拡大等、行政の**相談窓口の最前線に立っている相談員等の待遇改善**を図る。
- ④正規雇用化等が難しい職種に関しては、NPO等**民間との「協働」で能力評価制度を創設し、キャリアパスやキャリアアップ制度を整備**することで、将来的に待遇改善につなげる。
- ⑤SC、SSW等学校に配置される職種に関して、**属人的能力に頼る個別契約以外に、多職種のチームを配置**できるNPO等への**外部委託を促進**することで、解決能力を向上させる。
- ⑥**委託事業に関して複数年の契約を前提**とすることで、受託団体の計画的な人材育成や問題解決に向けた発展的な取組を促進し、公的支援の質的量的拡大につなげる。

 「どんな境遇の子ども・若者見捨てない！」
子ども・若者支援改革に向けた課題克服の方向性

～「一億総活躍社会に関する意見交換会」にてS.S.F.が発表した子ども・若者支援改革に向けた提言(一部抜粋及び改訂)を通じたまとめ～

Ⅲ 各分野の施策を連動させ シナジー効果を生むための 具体的な仕組みを整えることが重要

～費用対効果を上げるために今、必要なのは重複排除の論理ではなく相乗効果の拡大を狙った連携領域への投資～

Ⅲ 各分野の施策を連動させ

シナジー効果を生むための具体的な仕組みを整えることが重要

～費用対効果を上げるために今、必要なのは重複排除の論理ではなく相乗効果の拡大を狙った連携領域への投資～

【現場から考える従来型の公的支援の課題】

- ・法制度毎に設置が規定されている協議会等の会議体の乱立が現場の負担を重くしている。
- ・行革における「重複排除の論理」が多重困難ケースの「たらい回し」等を生む要因となり得る。
- ・行政からの経費を伴わないリファーマーがNPO等に過剰な負担を強いている事案が散見される。
- ・委託事業のルール等が細かく事業毎で異なるため間接業務が増加し相乗効果を生みにくい。
- ・事業毎に異なる互換性のない相談記録システムが膨大かつ無駄な事務負担の要因となっている。
- ・同意書や利用申込書等煩雑な申請書類が相談者を窓口から遠ざける一因となっている。
- ・充実した施策が展開されていても各支援制度の要件が複雑で施策の全体像がつかみ難い。

【課題克服に向けた方向性】

- ①都道府県単位で策定される法制度に基づく各種計画等に関しては、可能な限り統合化を図ると共に、協議会等の会議体に関して一体的な運営を促進することで現場の負担を軽減する。
- ②改正社会福祉法等の枠組を活用するなど相談支援サービスのワンストップ化を推進することで、利便性の向上を図ると共に、統合的運営によるシナジー効果を最大化する。
- ③地域に「ハブ機能」を果たせるNPO等がない場合は、中長期的な観点から委託要件のハードルを段階的に引き上げる等、受け皿となるNPO等の自律的成長、JVや合併を後押しする。
- ④重篤ケースに対する予算の傾斜配分や経費負担を伴ったリファーマーの仕組み等インセンティブメカニズムを設けることで、「たらい回し」や「クリームスキミング」を起こさせない。
- ⑤煩雑化が進み相談業務を圧迫している帳票類の簡素化に加え、事業毎に縦割りで開発され乱立する互換性のない相談記録システムの統合化を図ることで、事務負担の大幅な軽減を図る。
- ⑥就職氷河期世代活躍支援プランにおける一体型支援を発展させ、アウトリーチから給付、居住支援、生活支援、職業訓練、就職支援等のパッケージ化を進め、手続は1回で完結させる。

 「どんな境遇の子ども・若者見捨てない！」
子ども・若者支援改革に向けた課題克服の方向性

～「一億総活躍社会に関する意見交換会」にてS.S.F.が発表した子ども・若者支援改革に向けた提言(一部抜粋及び改訂)を通じたまとめ～

IV 合理的検証が可能な 評価指標等を確立し本来の意味での PDCAサイクルを起動させる

～従来型の「分かり易い」評価指標は複雑かつ深刻な問題を対象とする事業においては「不合理」を生むリスクがある～



IV 合理的検証が可能な

評価指標等を確立し本来の意味でのPDCAサイクルを起動させる

～従来型の「分かり易い」評価指標は複雑かつ深刻な問題を対象とする事業においては「不合理」を生むリスクがある～

【現場から考える従来型の公的支援の課題】

- ・現行の評価指標の多くが課題や年齢等縦割りの制約に基づくもので多角的な検証が難しい。
- ・重篤ケースの排除につながるリスクが高い「就職率」等従来型の単純な評価方法は弊害も大きい。
- ・実績評価が適切でないため、企画競争で関係団体が対立し地域における分断が発生している。
- ・自治体の多忙化から補助率10/10の事業ですら申請が滞っており、地域間の格差が拡大している。
- ・行革等による全国一律の制約が創意工夫の余地を奪い先進的取組を後退させることがある。
- ・縦割りで互換性がない現行の相談記録システムでは、大規模調査やエビデンスの検証が難しい。



【課題克服に向けた方向性】

- ①先行している欧米のプログラム評価の理論と方法に学びつつも、分野を超えた徹底的な議論、試行、検証を経て日本版の事業評価システムを確立させる。
- ②多重困難ケースの見立てなどについては、個別事業で単純化された指標を用いるのではなく、多機関が共有できる多軸評価のアセスメント指標を開発した上で、協働での検証を可能とする。
- ③受託団体の変更の際、相談者の孤立化を防ぐため、特性に配慮し一定の引継ぎ期間及び予算を設けるか、実績に応じて大小規模を分け2者を採択しメインの役割を交代できるようにする。
- ④地域間格差を是正するため、国がモデル事業として効果検証等を実施することを前提に一定の特別枠を設け、自治体側が補助申請を行えなくてもNPO等が直接国に申請できるようにする。
- ⑤相談記録システムの統合化によるDXを推進し、マイナンバー等との連携(同意が得られる者のみ)を図ることによって、円滑かつ切れ目のない支援、横断的な分析・検証できる仕組みを構築する。
- ⑥行革等においては、一律に制限・条件等を設けるのではなく、実績に応じて段階的に制約を課すなど創意工夫の余地を確保しつつ、社会問題を解決することで将来的な予算を削減する。115



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**「どんな境遇の子どもも見捨てない！」
誰もが孤立せずに希望を抱ける
温かな地域社会の創造**

～「アウトリーチ」型支援から社会参加、職業的自立に至るまでの総合的支援の展開～

S.S.F.はアウトリーチ活動を中核事業として自立に至るまでの総合的な支援事業を展開

～誰もが「安心」と「希望」を抱ける地域社会を！ 認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)の組織概要～

【設立年月日】

○H15年7月5日設立(10月23日NPO法人化)、認定NPO法人化(H30年)

【主な支援対象】

- 不登校、ひきこもり、非行、ニート、生活困窮者
- 学校や社会生活を円滑に営むことができない当事者及び家族、関係者等

【活動概要】

- 家庭教師方式(関与継続型)のアウトリーチ(訪問支援)活動が基軸
- 社会参加・職業的自立に至るまでに必要な各種相談支援事業の実施
- セーフティネットの拡充に向けた「協働型」「創造型」の取組の推進

【組織体制】

- 教育学、心理学、社会学等大学教授を中心とする理事会
- 教育・医療・福祉・労働分野の20代～40代の専門職スタッフが中核
- 職員数72名(常勤58名、非常勤14名)、登録社員234名、その他ボランティア

【財政規模】

<経常収益>206,971,884円 (R2年度決算) 217,603,753円 (R3年度予算)
 <経常費用>201,713,621円 (R2年度決算) 217,600,035円 (R3年度予算)

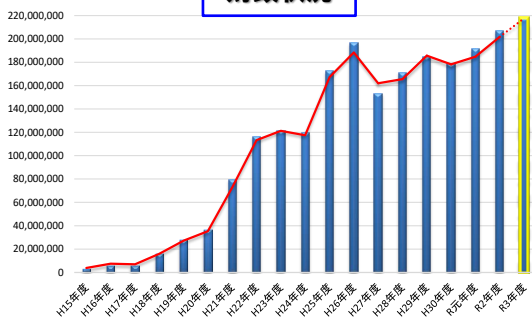
※R3年5月31日現在

佐賀市、武雄市の3カ所の支援拠点



※R3年度唐津支部開設予定

財政状況



令和3年度役員

【代表理事】

谷口 仁史
 (佐賀県子ども・若者総合相談センター長、佐賀県ひきこもり地域支援センター長、厚生労働省社会保障審議会特別部会元委員、内閣府子ども・若者育成支援推進のための有識者会議構成員他)

【副代表理事】

古賀 靖之
 (心理カウンセリングルーム・認知行動療法研究所所長、臨床心理士)

【理事】

池田 久剛
 (西九州大学大学院臨床心理学専攻長教授、臨床心理士)
 大庭 弘毅
 (たけお若者サポートステーション所長、元中学校長)
 松尾 秀樹
 (さが若者サポートステーション総合コーディネーター、臨床心理士)
 秀島 正文
 (前不登校児童生徒支援業務責任者、元中学校長)
 陣内 順子
 (たけお若者サポートステーション相談員、元養護教諭、看護師)

【監事】

長戸 和光
 (佐賀駅前法律事務所、弁護士)
 松尾 彰吾
 (元森田物産株式会社執行役員、営業部長)



認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス (S.S.F.)

～「どんな境遇の子どもも見捨てない！」誰もが孤立せずに希望を抱ける温かな地域社会の創造に向けて～

SPONSOR

『声なきSOS』を受け止める。」、私たちは、学校や地域社会から孤立し、「助けて」の一言すら発することができない子ども達に寄り添ってきました。

不登校、ひきこもり、非行、ニート等、自立に困難を抱える子ども達が抱える背景要因は一人ひとり異なります。いじめ被害、貧困、虐待、DV、精神疾患、発達障害…深刻かつ複雑な問題を抱え、孤立する子ども達は決して少なくありません。

「生きることにすら希望が見いだせない…」、
大人たちに背を向け、孤独の中で
極限の状態に追い込まれる子ども達…。

「どんな境遇の子どもも見捨てない！」

私たちはアウトリーチのプロフェッショナルとして、
カウンセリングから学習支援、家族支援、居場所づくり、就労支援等、社会参加・自立に至るまでの
「伴走型」の寄り添い支援を実践しています。

あなたからのご寄付で孤立する子ども達に「希望」を届けます。どうか私たちに「力」をお貸してください。

ご寄付・賛助会員の受付方法の詳細については、
ホームページにてご案内させて頂いております。**S.S.F.**
は、「認定NPO法人」であるため、**寄付金及び会費については、税控除の対象となります。**

下記振込以外にもホームページ上の**クレジット決済機能**がご利用頂けます。ご高覧の上、ご支援賜りますよう伏してお願ひ申し上げます。

《佐賀銀行》【寄附口座のご案内】

- ・支店名：武雄支店
- ・口座：普通口座
- ・口座番号：1703778
- ・口座名義：トクエスチューデント・サポート・フェイス

《ゆうちょ銀行》

- ・支店名：一七九(イチナナキュウ)店(179)
- ・口座：当座
- ・口座番号：0073343
- ・口座名義：スチューデント・サポート・フェイス

「ふるさと納税」始まる！

※申込や詳細は下記のQRコードもしくはWebから検索

①ふるさと納税
を申し込む

②確定申告
をする

③税金が
控除される

ふるさとチョイス スチューデントサポート

検索



佐賀県では、応援したいNPOを指定して寄附することができます(95%が寄付金に!)。
※ふるさと納税の要件等の詳細については佐賀県のHPIに記載されています。



※このバナーが目印！ 11898





アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援
ネットワークを活用した多面的援助アプローチ

～どんな境遇の子どもも見捨てない！NPOによる「協働型」「創造型」の支援実践～

社会的孤立・排除を生まない
総合的な支援体制の確立

足りないもの、必要なものは
「協働」で創り出す！



すべての子ども・若者が「安心」と
「希望」を抱ける地域づくり